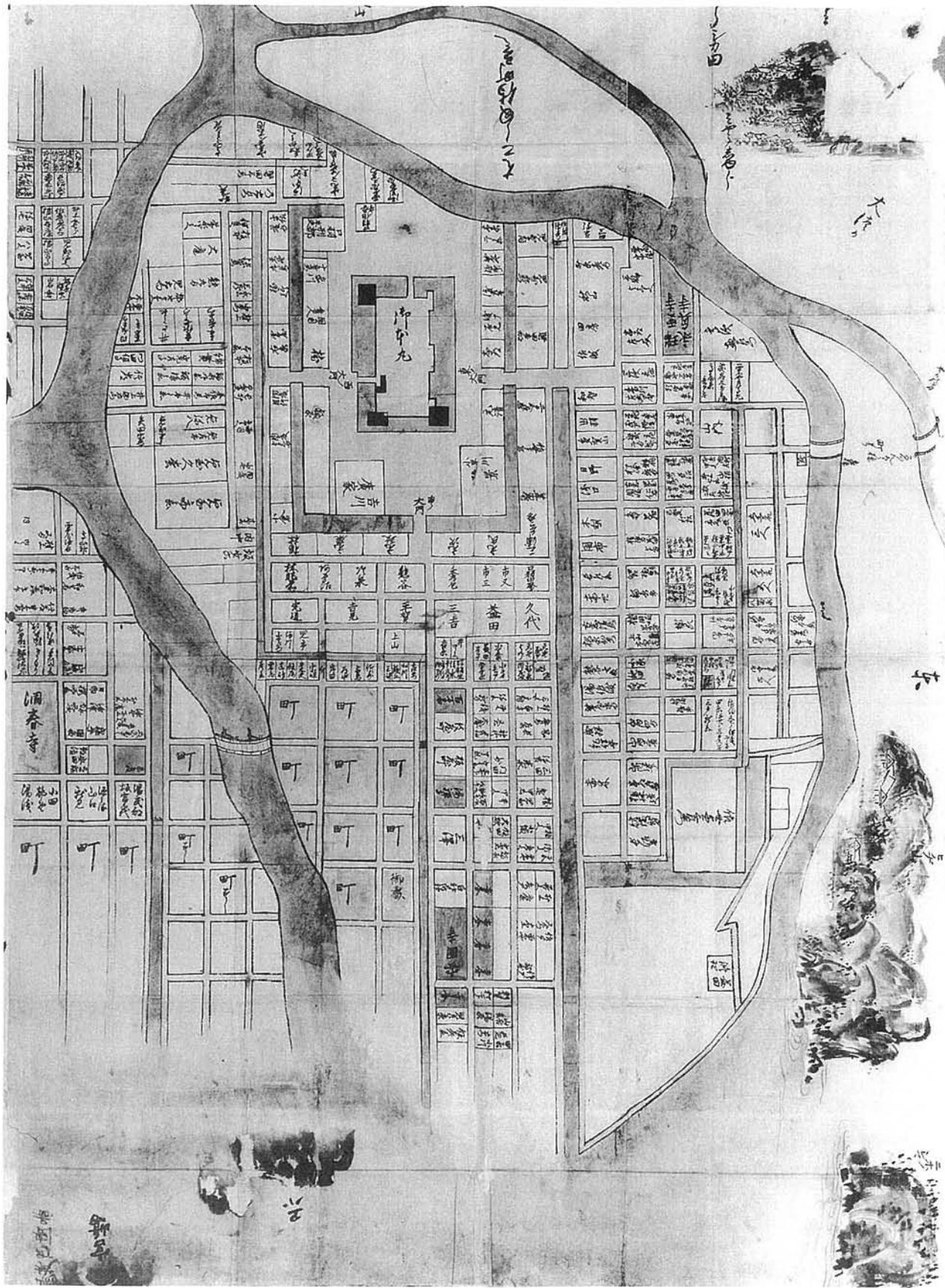


広島市中区西白島町所在

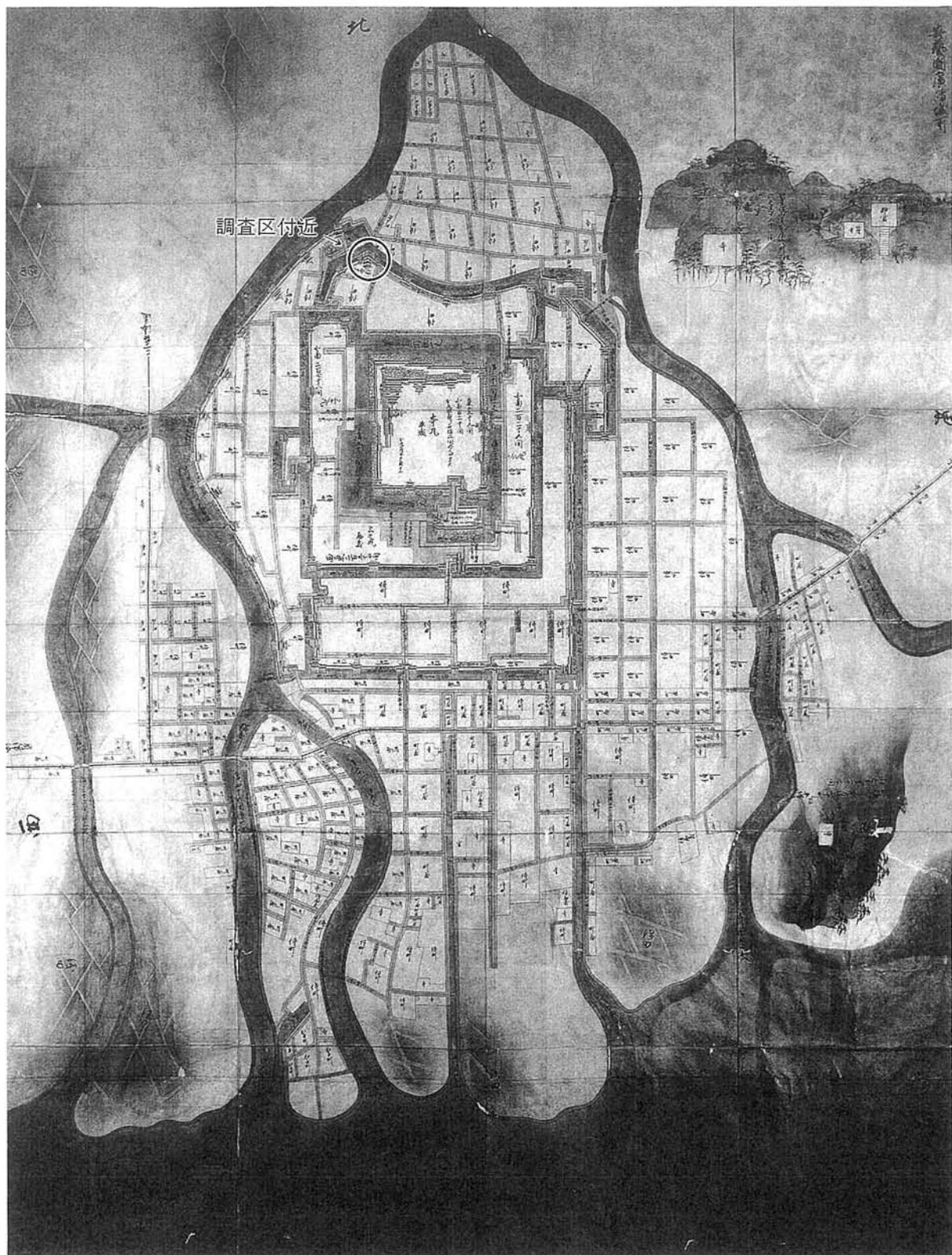
広島城外堀跡 西白島交差点地点

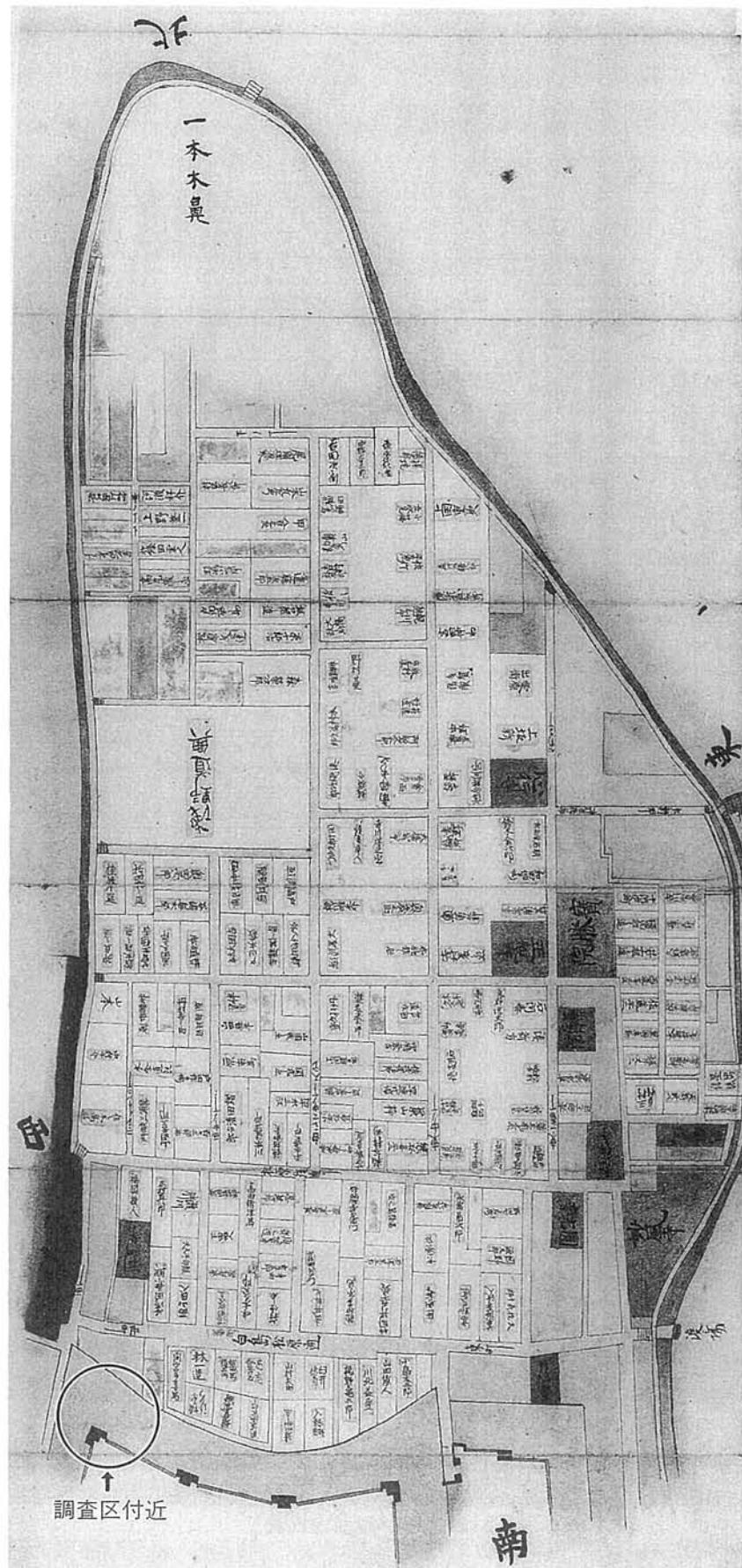
1993.3



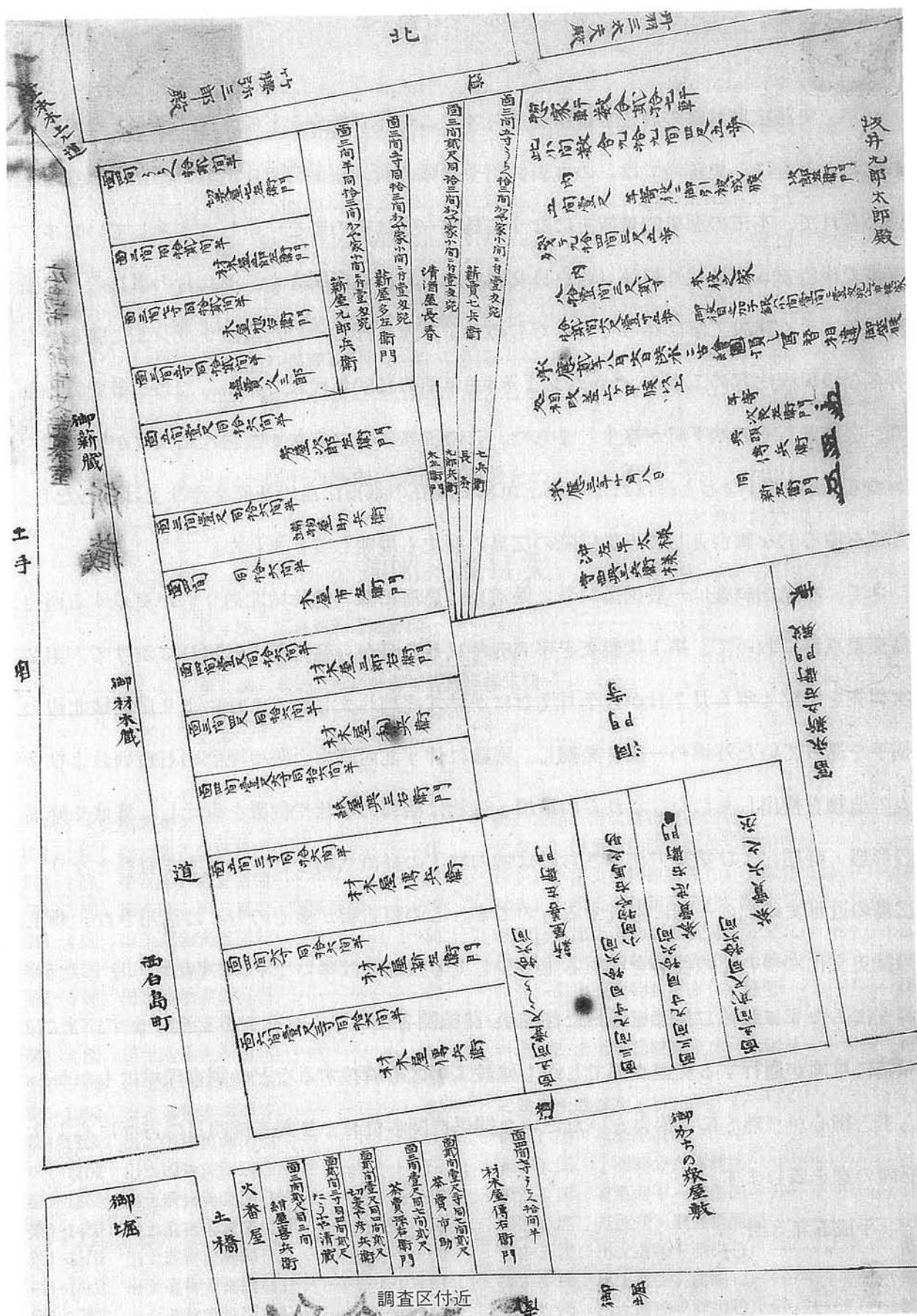


『芸州広島城町割之図』





『家中屋敷割之図』の内「白島郭一本木辺」(寛政年間)



『承應町切絵図』の内「西白島町(中通組)」

はしがき

近年、史跡広島城跡の周辺では新交通システムや体育施設などの建設工事がさかんに行われるとともに、史跡内では二の丸表御門や諸櫓の復元整備および内堀の浄水工事なども進められて、本市の歴史的景観をになう広島城一帯はその姿を一新しようとしています。本書で報告する広島城外堀跡（西白島交差点地点）の発掘調査も、これらの事業のうち新交通システム建設工事に伴って行ったものです。思えばこうした建設ラッシュに勝るとも劣らない規模内容の工事が、今からおよそ400年前の1580年代末ごろからこの一帯で行われて、広島城とその城下町が誕生しました。この工事にはおそらく数知れぬ人々が携わり、かつて「五か村」などと呼ばれていた三角州に現在の都市広島の基礎を作り上げましたし、ここを中心的な舞台として近世以降の広島の歴史も展開してきました。

さて、本発掘調査は一般国道54号と県道東広島海田線（通称城北通り）が交差する西白島交差点部において、第1次調査を平成3年11月5日から翌4年1月14日にかけて、第2次調査を平成4年6月7日から7月7日にかけて実施しました。これにより広島城北辺の堀手を巡っていた外堀の一部を発掘し、堀跡に伴う北西隅櫓台跡や堀際の石垣列および多くの遺物を検出しました。これらの遺構・遺物は城郭の形状や位置を復元し、築城や修補の形態・時期および築造方法、さらには城内城下の経済活動などを検証する資料となり、広島の近世史研究の一端にも資するものです。この報告書が多くの方々に活用され、郷土の歴史文化についての理解を深める上で少しでも役立てば幸いです。末尾になりましたが、調査にあたりご助言ご指導を賜った諸先生・諸機関各位に厚くお礼を申し上げます。また、頻繁に車両が通行する交差点部でしかも建設工事区も隣接するなどの調査環境にもかかわらず、細心かつ熱心にご協力をいただいた関係機関各位および調査補助員の方々に心より感謝の意を表します。

平成5年3月

財団法人広島市歴史科学教育事業団

目 次

I	はじめに	1
II	位置と歴史的環境	8
III	第1次発掘調査／遺構と遺物	
1.	調査の概要	20
2.	遺構	20
3.	遺物	24
IV	第2次発掘調査／遺構と遺物	
1.	調査の概要	66
2.	遺構	66
3.	遺物	69
V	まとめ—搦手の外堀の築造と変遷をめぐる—考察	91

挿図・表目次

第1図	広島城周辺地形図	3
第2図	西白島交差点部調査区位置図	4
第3図	承応洪水の城郭被害箇所推定図	5
付表1	広島城関連調査一覧表	2
付表2	広島城関連年表	18

<第1次発掘調査>

第1-1図	櫓台跡石垣平面図	47
第1-2図	櫓台跡石垣立面図	48
第1-3図	櫓台跡石垣・堀内土層断面図	49
第1-4図	出土遺物実測図(1)	50
第1-5図	出土遺物実測図(2)	51
第1-6図	出土遺物実測図(3)	52
第1-7図	出土遺物実測図(4)	53
第1-8図	出土遺物実測図(5)	54
第1-9図	出土遺物実測図(6)	54
第1-10図	出土遺物実測図(7)	55
第1-11図	出土遺物実測図(8)	56
第1-12図	出土遺物実測図(9)	57
第1-13図	出土遺物実測図(10)	58
第1-14図	出土遺物実測図(11)	59
第1-15図	出土遺物実測図(12)	60
第1-16図	出土遺物実測図(13)	61
第1-17図	出土遺物実測図(14)	62
第1-18図	出土遺物実測図(15)	63

第1-19図	出土遺物実測図(16)	64
付表1-1	出土遺物観察表(1) 陶磁器類	37
付表1-2	出土遺物観察表(2) 土師質土器	39
付表1-3	出土遺物観察表(3) 軒丸瓦	40
付表1-4	出土遺物観察表(4) 軒平瓦	42
付表1-5	出土遺物観察表(5) 土製品	43
付表1-6	出土遺物観察表(6) 煙管	44
付表1-7	出土遺物観察表(7) 鉄製品	45
付表1-8	出土遺物観察表(8) 木製品	46

<第2次発掘調査>

第2-1図	遺構配置図	81
第2-2図	小礫群分布実測図	82
第2-3図	石垣列平・立面図	83
第2-4図	石垣列・堀底断面図	84
第2-5図	出土遺物実測図(1)	85
第2-6図	出土遺物実測図(2)	86
第2-7図	出土遺物実測図(3)	87
第2-8図	出土遺物実測図(4)	88

第2-9 図 出土遺物実測図(5)	89
第2-10図 出土遺物実測図(6)	90
付表 出土遺物観察表.....	75

図 版 目 次

卷頭図版 1	調査区遠景
卷頭図版 2	『芸州広島城町割之図』(部分)
卷頭図版 3	『安芸国広島城所繪図』(部分)
卷頭図版 4	『家中屋敷割図』の内「白島郭一本木込」
卷頭図版 5	『承応町切絵図』の内「西白島町 (中通組)」

<第1次発掘調査>

図版 1-1-a	調査区近景
b	堀内埋土堆積状況
図版 1-2-a	櫓台跡検出状況
b	櫓台跡検出状況
図版 1-3-a	櫓台跡石垣西面
b	櫓台跡石垣西面
図版 1-4-a	櫓台跡石垣南面
b	櫓台跡石垣南面
図版 1-5-a	櫓台東西断ち割り土層断面
b	櫓台東西断ち割り裏込め状況
図版 1-6-a	石垣西面蛇口
b	石垣西面中央部杭検出状況
図版 1-7-a	遺物検出状況(瓦)
b	遺物検出状況(鉄製品)
c	遺物検出状況(櫛)
図版 1-8-a	墨書き石 a b 墨書き石 b
c	墨書き石 c d 墨書き石 d
e	墨書き石 e f 墨書き石 f
g	墨書き石 g h 墨書き石 h
図版 1-9	出土遺物(1)
図版 1-10	出土遺物(2)
図版 1-11	出土遺物(3)
図版 1-12	出土遺物(4)
図版 1-13	出土遺物(5)
図版 1-14	出土遺物(6)
図版 1-15	出土遺物(7)

図版 1-16 出土遺物(8)

図版 1-17 出土遺物(9)

図版 1-18 出土遺物(10)

<第2次発掘調査>

図版 2-1-a	石垣列全景
b	発掘作業風景及び堀内埋土堆積状況
図版 2-2-a	石垣列西部分及び小礫群検出状況
b	石垣列西部分完掘状況
図版 2-3-a	石垣列東部分及び小礫群検出状況
b	石垣列東部分完掘状況
図版 2-4-a	石垣列中央部分完掘状況
b	墨書き石 a (+印)
c	墨書き石 b (+印)
図版 2-5-a	覆工板開口時の石垣列景観
b	石垣列上端部及び裏込め石露出状況
図版 2-6-a	石垣列断面
b	石垣列根固め部掘り方及び沈澱土層断面
図版 2-7-a	石垣列奥部土層断面
b	同上根切りライン近景
図版 2-8-a	堀内沈澱土層及び堀底下自然堆積層断面
b	同上断面近景
図版 2-9	出土遺物(1)
図版 2-10	出土遺物(2)
図版 2-11	出土遺物(3)
図版 2-12	出土遺物(4)

例　　言

- 1 本書は、新交通システム建設事業に伴い平成3年度と平成4年度に実施した広島城外堀跡（西白島交差点地点）の発掘調査報告書である。なお、発掘調査は平成3年度分が西白島交差点地下歩道部建設工事にかかるもので第1次調査とし、平成4年度分が西白島函渠工事にかかるもので第2次調査とした。
- 2 発掘調査は建設省広島国道工事事務所から委託を受けて、財団法人広島市歴史科学教育事業団が実施した。
- 3 本書の執筆は、IとIV-3を福原茂樹が、IIIを高下洋一が、IIとIV-1・2およびVを多森正晴が行い、多森が編集した。
- 4 遺構の写真撮影及び実測は、第1次調査を高下と片山和哉で、第2次調査を多森と福原で分担した。
- 5 遺構の写真測量・図面作成は、株式会社パスクに委託した。なお図面の座標系は、昭和43年建設省告示第3059号の規定による第III座標系であり、本文中とともに標高（レベル）はTP+・-mで表示した。
- 6 遺物の実測及び写真撮影は高下、福原、多森、若島一則、荒川正己が行った。
- 7 遺物図面のトレースは、高下、福原、岡野孝子、松岡美緒が分担した。
- 8 (1)第1図に使用した地図は、国土地理院発行の2万5000分の1の地図「広島」を複製したものである。
(2)第2図に使用した地図は、建設省作成の500分の1の新交通システム建設工事計画図を複製したものである。
- 9 卷頭図版各絵図の所蔵先（掲載許諾済）及び複写資料の提供者は下表のとおりである。

図版番号	絵図名	所蔵先	複写資料提供者
2	「芸州広島城町割之図」	山口県文書館	広島市公文書館
3	「安芸国広島城所絵図」	国立公文書館内閣文庫	広島市立中央図書館
4	「家中屋敷割之図」の内 「白島郭一本木辻」	広島市公文書館	広島市立中央図書館
5	「承応町切絵図」の内 「西白島町(中通組)」	広島市立中央図書館	広島市立中央図書館

- 10 本書で用いる用語について
 - (1)「外堀（濠）」という呼称は明治期以前の文書類には見当たらないものの、本書で報告する堀跡については「大手の堀・白島筋大堀」などの呼称を史料から見ることができる。ただ史料により呼称が一定しないため、本書においては「搦手の外堀」と便宜的に記述することとする。また、このほかの各堀の呼称についても同様な事情があるため現在一般的に用いる「内堀・中堀・外堀」で表記する。

(2)このほか城郭各所の名称についても史料により一定しないので、本文中で適宜な名称を表記する。

- 11 木製品の保存処理は財団法人元興寺文化財研究所保存科学センターに委託した。
- 12 発掘調査によって得られた遺物、図面および写真などは財団法人広島市歴史科学教育事業団において保管・活用している。

I はじめに

この度の発掘調査は新交通システム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の一環として実施した。新交通システム建設計画発表の昭和61（1986）年にはじまる本調査の経緯は以下のとおりである。

広島市域では慢性的な渋滞が発生するなどの交通問題が近年一段と深刻化している。とりわけ急激に人口が増加している市北西部から市街中心部への輸送力不足が著しく、広島市はこれを解決するため軌道系公共交通機関である新交通システムの導入を決定した。この建設計画で同システムの軌道は、広島城の旧城郭域にもかかる西白島～紙屋町間1.6kmについて交通処理などを考慮して地下式とされた。

昭和61年10月11日、この建設計画について建設主体となる広島市（広島高速交通株式会社、以下、高速交通）および建設省中国地方建設局広島国道工事事務所（以下、国道工事事務所）から、広島市教育委員会（以下、市教育委員会）に対して地下式区間にかかる建設予定地内の埋蔵文化財の有無ならびに取扱いについて照会があった。これを受けた市教育委員会は同年10月30日～11月10日にかけて建設予定地内の試掘調査を実施した。その結果3か所で広島城石垣の遺存を確認し、青磁・擂鉢などの遺物も検出した旨を同年11月27日回答した。この後、史跡広島城跡（本丸・二の丸・内堀などの城郭中枢部を整備保存）への影響などについて協議を重ねた結果、史跡内への新交通システムの通過についてはこれを回避できたが、この周囲の堀・石垣などの城郭遺構については発掘調査による記録保存もやむなしとの結論に達した。

平成元（1989）年5月11日、国道工事事務所から依頼を受けて、市教育委員会は同月紙屋町地点の遺構確認調査を実施して広島城外堀跡の存在を、また引き続き西白島交差点部においても同外堀跡の北西隅部分の存在も確認した。紙屋町地点についてはこの後平成2（1990）年度に高速交通および国道工事事務所が発掘調査を財団法人広島市歴史科学教育事業団（以下、事業団）に委託して行うこととし、事業団は同年12月3日～翌平成3（1991）年1月29日にかけて発掘調査を実施した。なおこの調査結果については、平成4（1992）年3月に『財団法人広島市歴史科学教育事業団調査報告書第6集』を発行している。

さて本調査地点である西白島交差点部については、まず第1次発掘調査が平成3（1991）年度に国道工事事務所から事業団に委託され、事業団は同年11月5日～翌平成4（1992）年3月23日にかけて同交差点部南西側で発掘調査を実施し、広島城の北西隅櫓台跡などの遺構を検出した。この調査期間中の11月27日～29日にかけて市教育委員会は同交差点内への鋼矢板打設工事に伴う遺構確認調査を実施し、櫓台跡の北東約36m地点で高さ約3mの石垣を幅約1mの規模で検出して、これに関連する城郭遺構の遺存が確認された。そのため同交差点部第2次発掘調査の依頼が国道工事事務所から事業団にあり、事業団は平成4（1992）年5月7日から調査準備を始め同年6月1日～7月7日まで発掘調査を行った。その後、翌平成5（1993）年3月31日まで第1・2次発掘調査分の整理作業を行い本報告書を執筆・作成した。

調査の関係者は次のとおりである。

調査委託者 建設省中国地方建設局広島国道工事事務所

調査受託者 財団法人広島市歴史科学教育事業団

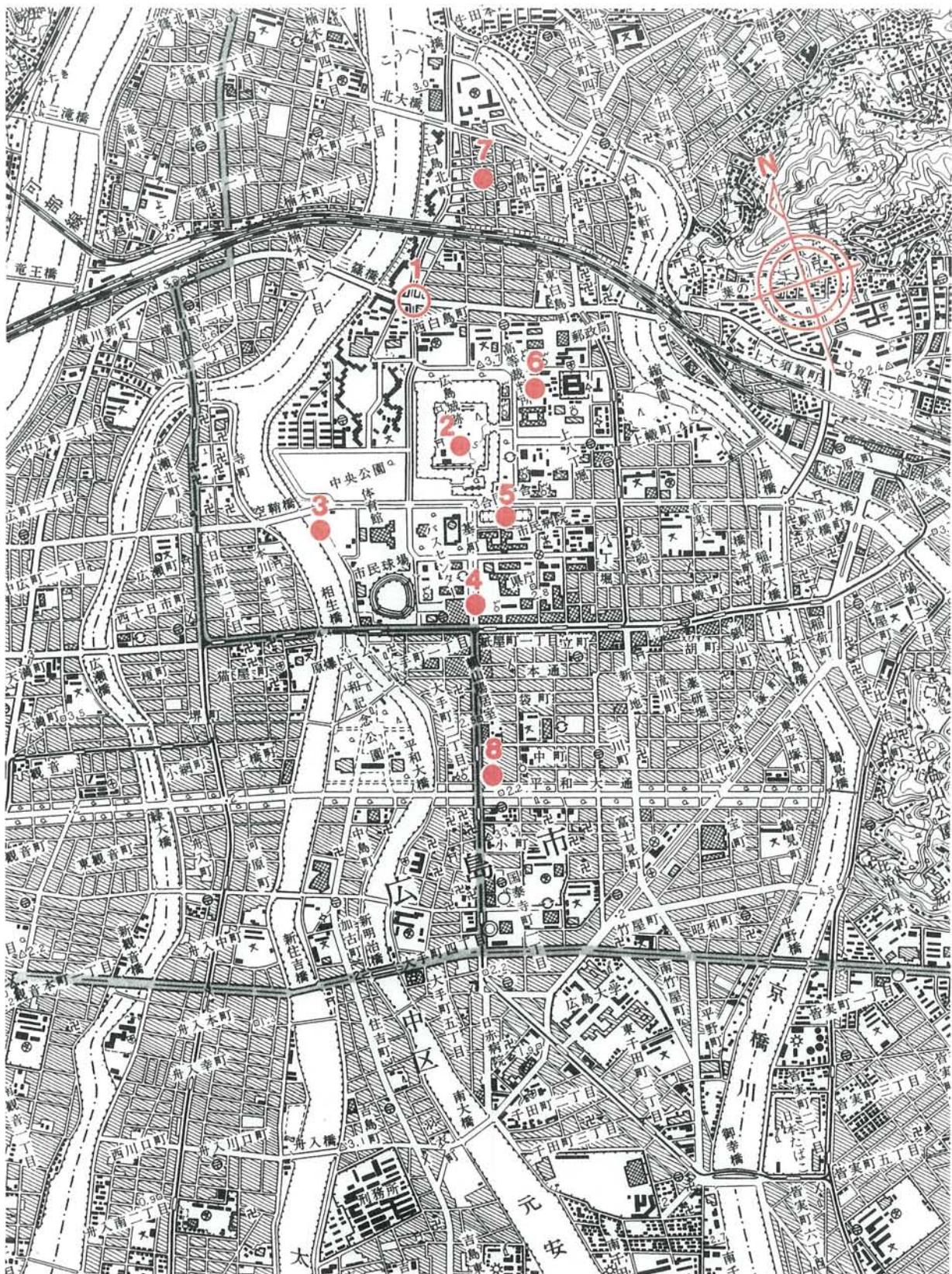
調査担当課 財団法人広島市歴史科学教育事業団文化財課
 調査関係者 第1次発掘調査／片岡寿一 常務理事、若野健二 文化財課長
 第2次発掘調査／松原明二 常務理事、半田 亨 文化財課長
 調査者 第1次発掘調査／高下洋一 事業係学芸員、片山和哉 主事(市教育委員会併任)
 第2次発掘調査／多森正晴 事業係主事、福原茂樹 事業係主事
 調査補助員 (第1・2次整理作業) 河合淳子、佐伯ひとみ、住川香代子、山本 都
 (第2次発掘作業) 岡本利也、尾崎千鳥、陰地千代子、片島三察子、勝治ヒロエ、
 木村八重子、迫 尚、谷口敏枝、長尾明子、西岡邦成、濱中美枝子、舛田愛子、
 八木康子、山崎 瞳、渡辺サツエ、山本 孝

また、建設省中国地方建設局広島国道工事事務所、広島市教育委員会、鴻池・東亜建設工事共同企業体（第1次調査）、清水建設株式会社、株式会社日浅組（第2次調査）、株式会社パスコ、スタジオ・ユニット手三千男氏、広島市文化財保護指導委員三野丈一氏ほか多くの方々には、調査を円滑に進めるためご配慮とご協力をいただき、調査期間中には広島大学文学部考古学研究室潮見浩教授、川越哲志助教授、河瀬正利助教授、古瀬清秀助手の各先生にご指導ご教授をいただくとともに、広島大学文学部地理学研究室の藤原健蔵教授（広島市文化財保護審議会委員）には堆積学の見地からの現地査察を快くお受けいただき報告書作成時にもわたくちご指導をいただいた。さらに整理過程・報告書作成にあたっては、広島城関連の史資料について広島大学名誉教授後藤陽一氏、広島市公文書館井野美津子氏、近世陶磁器類について佐賀県立九州陶磁文化館大橋康二氏、備前焼について岡山県古代吉備文化財センター伊藤晃氏、財団法人広島県埋蔵文化財調査センター篠原芳秀氏から、また財団法人大阪市文化財協会松尾信裕氏、森毅氏、宮本佐知子氏、堺市立埋蔵文化財センター樋口吉文氏、續伸一郎氏、近藤康司氏からも広範なご教示をいただいた。ここに記して謝意を表したい。

なお、第2図に示した広島城関連遺構の調査主体・年度などについては、下表のとおりである。

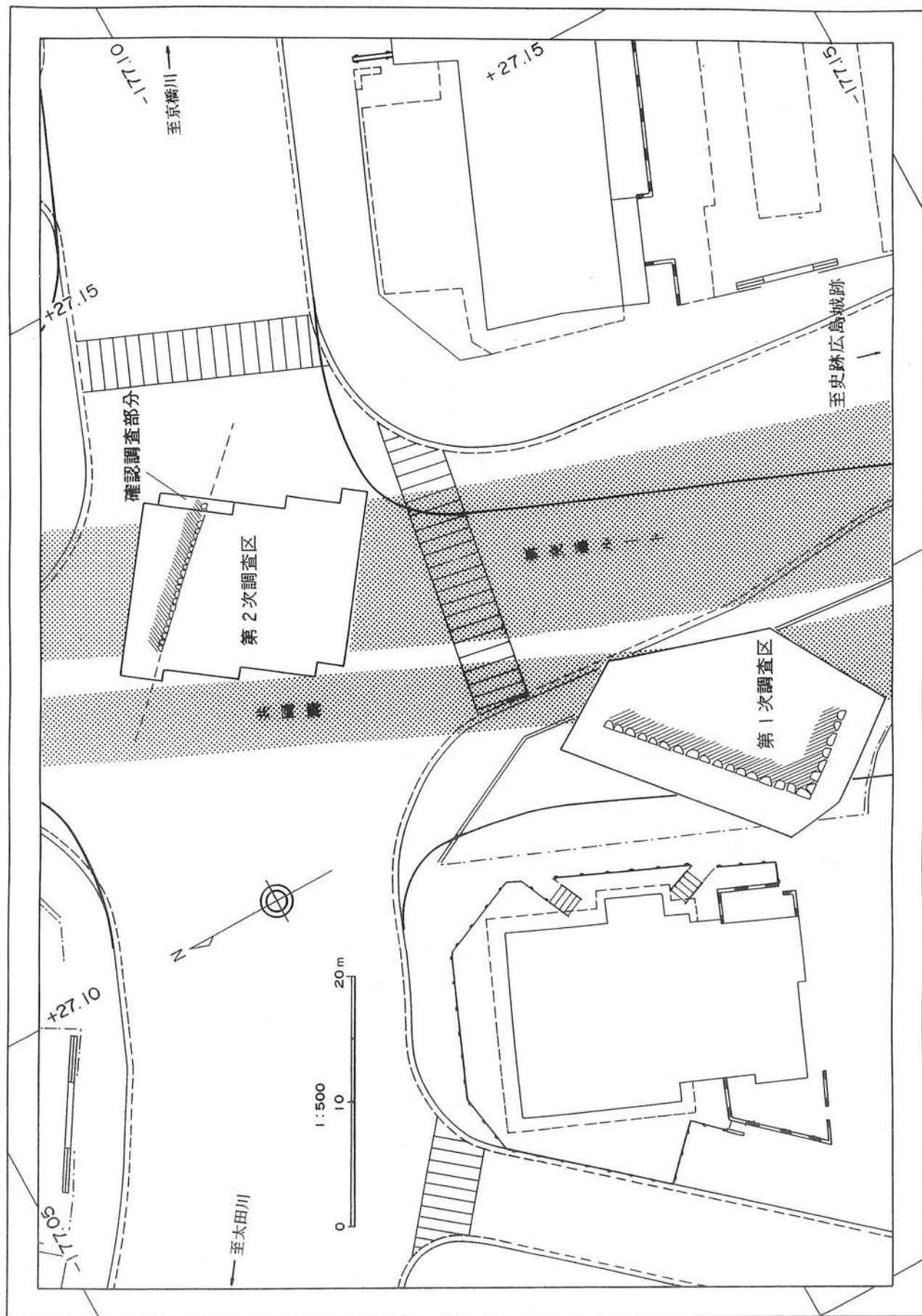
〔付表1〕 広島城関連調査一覧表

No.	調査主体	調査年度	文 献 名
2	広島市教育委員会	1967年	広島市の文化財第2集『史跡広島城跡保存修理工事報告書』1971年
3	広島県教育委員会	1979年	『広島城外郭櫓跡発掘調査概報』1980年
2	広島市教育委員会	1987年	広島市の文化財第42集 『史跡広島城跡二の丸第一次発掘調査報告』1988年
2	広島市教育委員会	1988年	広島市の文化財第44集 『史跡広島城跡二の丸第二次発掘調査報告』1989年
2	(財)広島市文化振興事業団・広島城管理事務所	1989年	『広島城石垣展』1990年
4	(財)広島市歴史科学教育事業団	1990年	事業団報告書第6集 新交通システム建設工事事業地内埋蔵文化財発掘調査報告 I 『広島城外堀跡紙屋町交差点地点』1992年
5	(財)広島市歴史科学教育事業団	1991年	事業団報告書第5集 『広島城中堀跡発掘調査報告』1992年

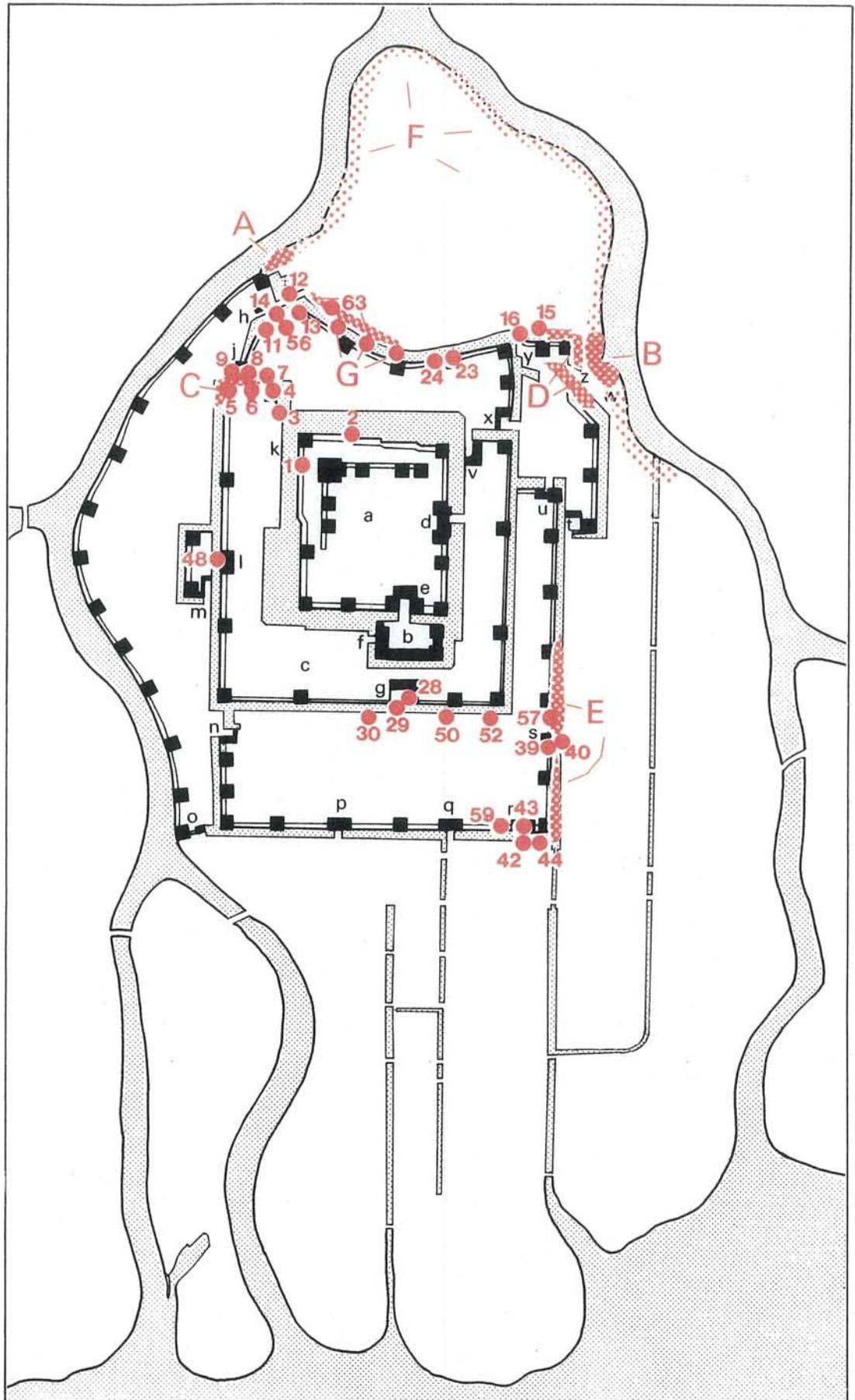


第1図 広島城周辺地形図

1. 本遺跡(西白島交差点地点)
2. 史跡広島城跡(本丸・二の丸・内堀)
3. 外郭櫓台跡
4. 外堀跡(紙屋町交差点地点)
5. 中堀跡
6. 土壙跡
7. 箱島(白島)地域
8. 白神社岩礎



第2図 西白島交差点部調査区位置図



第3図 承応洪水の城郭被害箇所推定図

第3図 承応洪水の城郭被害箇所推定図

【凡例】

- (1) 本図は、承応2（1653）年8月の洪水による城郭被害箇所を推定したものである。
- (2) 本図の意図は、洪水による被害箇所の分布をとおして、堀水の取水・導水構造、これと調査区（城郭北西隅部および搦手の外堀）の関連性、遺構の被害・修築の可能性などを検討することにある。
- (3) 被害内容・箇所は、「玄徳公済美録」卷24下（広島市立中央図書館蔵、広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.119～127所収）に見られる破損・修理などの記録をもとにして箇所毎に記号・番号を付して分類し、「天守台、御花畠、京口御門」など城内での位置が特定可能な記述と照合して推定した。その推定箇所は図中に●・■で示した。なお、承応洪水時点での屋敷割りについての史料は未見であり、本図に示した被害箇所も精確な位置を推定できていない。また、記録の解釈により異なる推定も可能な余地もあって、今後屋敷の所在などの史料が明らかになることで、本図は修正・増補される必要がある。
- (4) 下表13などに関わる「鍛冶小屋」の承応洪水時点での所在は不詳であるが、4・5の櫓が三の丸西側の北端2か所の櫓に比定でき、この周囲に付櫓を伴う隅櫓（13）は本調査対象の北西隅櫓以外に見当たらず、またこれに「松原口小路」との関連が記述されているため、13を北西隅櫓と推定した。
- (5) 図中Fに示した堤防修復箇所は、広島市役所『新修広島市史』第2巻、昭和33年、pp.166 第42図を参照した。
- (6) 城郭および周辺の地形については、「安芸国広島城所絵図」からその概要をトレースした。

■被害箇所【記録の要旨を列記、○は推定位置を示した記事、（　）内は重複する内容と考えられる記事】

Ⓐ 御材木場四角堀之堤切れ	同 外形折廻石垣 (三丸東方艮角櫓台之石垣折廻)
Ⓑ 三軒紺屋之堤切れ	⑤ 西山小左衛門裏二重櫓・東・南付櫓 (二重櫓付櫓共相崩／御花畠西之方二重矢倉 ／西山小左衛門・浅野豊後屋敷裏／三丸乾 之角櫓台左右之石垣・櫓台之石垣1)
Ⓒ 三丸乾方之堀埋まり	⑥ 同所東土台・塙・石垣17間
Ⓓ 惣構艮方堀埋まり	⑦ 近藤平右衛門前水たたき石垣19間 (三丸北方石垣1)
Ⓔ 下記39参照	⑧ 岡野権左衛門前御門外土橋両方石垣22間
Ⓕ 凡例(5)参照	⑨ 同所水たたき6間
Ⓖ 惣構北方石垣3箇所一位置詳細の特定不可	⑩ 服部分右衛門前水たたき石垣23間
▽以下は「破損之帖」から列記	⑪ 多羅尾四郎兵衛裏平櫓 同 外形折廻之石垣（惣構北方石垣折廻）
① 天守台西下段石垣	
② 天守台北東角折廻石垣	
③ 花畠外形角折廻石垣 (三丸東方外形角折廻之石垣)	
④ 小島角右衛門裏角櫓	

⑫ 浅野左門前御門外土橋石垣24間	38 同人前水たたき10間
⑬ かちこや屋敷二重角櫓、南付櫓 (二重櫓付櫓共相崩／鍛冶小屋裏二重矢倉／ 松原口小路／真柄孫次郎屋敷脇)	⑳ 大久保権兵衛前御門櫓南門柱 (京口御門門柱片扉流失・ 并東之方堀埋まり=E)
⑭ 同所西南之土手水たたき石垣24間	㉑ 同所御門外土橋石垣8間(三丸東方石垣)
⑮ 七軒多門前土手水たたき石垣16間 (惣構艮方石垣1)	㉒ 沖左平太前水たたき石垣8間
⑯ 同所御門外土橋両脇石垣28間	㉓ 箕浦次郎右衛門前魚ノ店土橋両脇石垣8間
17 穂坂庄兵衛前水たたき石垣22間	㉔ 岸与三左衛門前御門櫓石垣13間 (御門櫓相崩／東魚之店上ノ門矢倉／岸与三 左衛門前・仙石小五郎／惣構南方櫓台之石 垣両脇之角)
18 高野小兵衛南脇水たたき4間	㉕ 同所御門外土橋南脇石垣6間
19 安井七左衛門裏土手水たたき石垣18間	㉖ 箕浦左助裏平櫓石垣4間下る
20 浅野与左衛門裏水たたき48間	㉗ 山香勘解由前土橋水たたき石垣5間
21 坂井伝右衛門前御門脇舛形石垣	㉘ 湯川五兵衛東北水たたき石垣10間
22 同所御門外土橋両脇石垣4間	㉙ 西之御門外土台塀両脇21間たおれ
㉓ 井上権丞裏平櫓・高根石から3間 (平櫓相崩／東白島堀筋平矢倉／井上権丞・ 藤井百太郎裏・惣構北方之櫓台之石垣)	㉚ 寺西権右衛門脇土橋水たたき6間
㉔ 井上権丞西土台塀石垣6間	㉛ 下御馬屋裏水たたき32間
25 岡村治右衛門裏北之方・土台塀石垣18間	㉜ 浅野三十郎裏水たたき33間
26 同所舛形土台塀6間・石垣3間	㉝ 大久保権兵衛裏水たたき19間
27 同所南土台塀石垣18間	㉞ 八百屋町裏水たたき10間
㉘ 同所南御門脇舛形土台塀石垣6間	㉟ 竹本外記下屋敷土手塀33間
㉙ 同所東へ出る御門外土橋両脇石垣20間	㉛ 百々勘八裏土手塀3間
㉚ 同所東町裏水たたき石垣18間	㉜ かちこや屋敷土手塀5間
31 足助六左衛門裏土台塀16間	㉝ 大久保権兵衛東脇土手塀40間
32 小出孫右衛門前水たたき石垣22間	㉞ 真柄権大夫裏土手塀7間
33 岡村孫丞裏土手水たたき石垣6間	㉟ 岸与三左衛門裏土手塀6間
34 吉岡九左衛門裏土手水たたき7間	㉛ 伴弥二兵衛裏土手塀30間
35 同人前御門外土橋東石垣8間	㉜ 八島六左衛門裏土手塀36間
36 小瀬四郎前水たたき18間	㉝ 甲田五郎大夫裏土手塀19間
37 土方弥右衛門北脇水たたき8間	㉞ 白島御かち衆町裏塀100間

■郭・諸門ほかの名称

a 本丸	f 橋之御門	k 御花畠	p 壱町目口御門	u 栗林御門
b 二之丸	g 南之御門	l 西之御門	q 磨屋町口御門	w 三軒紺屋
c 三之丸	h 西町御門	m 西冠御門	r 立町口御門	x 西明洲御門
d 裏御門	i 四角堀	n 小姓町口御門	s 京口御門	y 七軒多門
e 中之御門	j 西松原口御門	o 矢倉之下御門	t 八町堀御門	z 東不明御門

【名称の典拠：「大工棟梁足立家文書」の「方角指図」(広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.202～204所収)、「家中屋敷割図」(広島市立中央図書館『広島城下町絵図集成』平成2年、pp.75付図)】

II 位置と歴史的環境

この度発掘調査した遺跡（以下、本遺跡）は、史跡広島城跡の北西にあたる広島市中区西白島町地内の西白島交差点部に所在する広島城外堀跡である。同交差点は県道東広島海田線（通称城北通り）が東西に、一般国道54号が南北に交わっており、このうち一般国道54号に沿った地下部分が新交通システムおよび共同溝施設の建設地となっている。この地点は南東方向に史跡広島城跡の天守閣（復元）を望み、西側300mで太田川河岸（三篠橋）に至る位置にある（第1図）。本遺跡の発掘調査は平成3年度と翌4年度の2次にわたって実施したが、第1次調査では同交差点の南西部から櫓台石垣跡とこの西面に沿ってほぼ南北の軸方向をとる堀跡の一部を検出し、第2次調査では同交差点中央部の現道下からほぼ東西の軸方向をとる堀跡とこの北際に付随する石垣列を検出した（第2図）。両遺構は約35mを隔てる近接した位置にあり、かつそれぞれの堀跡の軸方向が概ね直交する関係にあることから、本遺跡は『字形の隅部を構成する一体的な堀跡とそれに伴う石垣構造物と考えられる。

本遺跡の位置は前述のように史跡広島城跡の北西方向にあって、同城跡の天守閣（復元）から約450mを隔て、同城跡の内堀西辺を北方向へ延長したライン上にもほぼ符合している（第1図）。この位置関係と先述の『字形の隅部を構成すると推定される遺跡の形状を、正保年間（1644～1647年）江戸幕府作成の『安芸国広島城所絵図』（以下『正保絵図』、巻頭図版3）¹⁾と対照すると、本遺跡は広島城の搦手で城内外を区画する外堀（以下、本稿では「搦手の外堀」と記述する²⁾）の北西隅屈曲部付近に位置付けることができる。これに伴い本遺跡の櫓台石垣跡は「搦手の外堀」西隅屈曲部に所在した北西隅櫓の石垣台、石垣列は同屈曲部のやや東寄りの堀北際に築かれた護岸構造物に比定できる。なお、それぞれの遺構と遺物については第III章で第1次調査分、第IV章で第2次調査分として後述することとして、本章では各遺構を「搦手の外堀」屈曲部付近の遺構として一体的にとらえて地理環境や城郭への位置付けおよび歴史的環境を述べることとする。

〔広島城の地理環境と本遺跡〕

広島城は太田川が広島湾頭に形成した三角州の上に立地する。縄文時代の終わり頃、本市東区戸坂町付近まで及んでいた広島湾の入り江は、太田川の旺盛な堆積作用によって奥部から埋積され、広島城の築城が行われる頃には現在の大芝水門（本市西区北端に所在）付近より下流に広々とした三角州が形成されていた。ただし、その頃はまだ低湿なところが多く、満ち潮の時には中州の部分だけ陸上に残って島状地を現出させていた。いく筋にも分流する太田川の流れは、それらの島状地を分けていた。この三角州域には地表面から8～9m下に内湾の中に沈積した海成泥質層があり、それを覆って細砂や小礫混じりの粗砂からなる三角州構成層が乗る³⁾。広島城はこうした三角州域のうち、その中央部にある最も大きなものに築城地を定めている。それは太田川と京橋川の分流地点（後述する「一本木」と呼ばれた地点）を北端とし、その南側にのびる紡錘状を呈し、西側に太田川本流、東側に京橋川が流れている。

以上述べたような三角州の地盤や河川の流れに対して、広島城はどのような普請を加えて築造されたのか、また河川増水時の城郭への影響およびそれに対する備えがどのように講じられていたのかなどの関心が持たれる。

なお、「搦手の外堀」の北側は先述の分流地点を頂点とした概ね紡錘状の城郭後背地である。この後背地は歴史的環境の項でも述べるように、8世紀にはすでにその存在が知られている「箱島」（後の白島）に該当する⁴⁾。後述するように「搦手の外堀」がもと自然流路で、のちにこれを城堀として整備したとする見方を検証するには、「箱島」南辺の微地形や堆積層を調査する必要がある。

〔広島城縄張と本遺跡〕

広島城は湾方向の南側を大手として郭と三重の堀をほぼ回字形に配した環（輪）郭式平城である。その縄張を『正保絵図』は以下のように描いている（巻頭図版3参照）。まず、本丸・二の丸を中枢部としてその四周に内堀を巡らし、内堀の西・南・東の三面には中枢部を凹字形に囲んだ三の丸を構えている。この三の丸の外周に沿って中堀が巡り、中堀は三の丸の東西両北端部で内側に折れ回って内堀につながっている。さらに内堀の北面および中堀の外側には大別して4つの外郭を配している。これら外郭は、西側が太田川に接する郭、中堀の南・東面が『字形に連なる郭、北東部が多角形を呈する郭、そして内堀北側が凹レンズ形を呈する郭（以下「北の郭」と呼ぶ）などで構成されている。外堀は西側の外郭が西流する太田川を自然の外堀としていることを除き、このほかの外郭各外周に巡っている。

本遺跡を含む「搦手の外堀」はこうした縄張の最北部を巡る堀であることは先述したとおりである。「搦手の外堀」の平面形状は、凹レンズ形を呈する「北の郭」の惣（総）構え外周を巡って概ねM字形を呈している。その形状を概観すると、西流する太田川に近接する「四角堀」⁵⁾を経て本遺跡付近の屈曲部に入り、ここから南下して中堀の西側北端の折れ回り部に接し、屈曲部から東に向けては南側に斜行しつつ中央部に至って北側に外反し東端の屈曲部に至り、ここからも南下して中堀の東側北端の折れ回り部に接する。また東端屈曲部のさらに東側にも堀は延びて、いわゆる「七軒多門」と呼ばれる城郭北東隅の小郭や北東部の多角形を呈する外郭の外周にも巡って東流する京橋川に近接している。つまり「搦手の外堀」は西・東両端で太田川・京橋川に近接するとともに、東西方向では南に向けて湾曲し、両端部では南下して中堀の両北端部に接する形状となっている。また「搦手の外堀」の堀幅などについて『正保絵図』は、湾曲する形状の東西筋は「廣十八間深九尺」、中堀の両北端部に接する付近では「廣十間深九尺」としている。

『正保絵図』に描かれた「搦手の外堀」のこうした形状・規模から、その機能や特性を整理すると以下のようになる。①城郭の北側を防御・区画し、後背地とともに河川洪水に対する備えとして重要性を帯びる堀である。ことに「搦手の外堀」の南は北の郭→内堀→本丸となっていて、中堀のような中間区画を経ないことから城郭中枢部を北側から防御する上でその重要性は尚更のものがあるといえる。②太田川から「四角堀」を経て中堀の東西両北端部以下の各堀へと堀水を導くルートである。③湾曲する堀形状は、ほかの各堀が直線的に構成されていることに比して異質である。④堀幅18間は内堀を除く他の堀幅がほとんど10間となっていることに比して2倍近く広い。また深さ9尺は同様にほかの堀の深さが1間と記されていることに比して若干ではあるが浅いものである。このように「搦手の外堀」は広島城の堀構成の中で北側の防御上重要な機能を持つとともに、形態的に特異な面を持っている。さらに前記①～④に加えて、本遺跡が位置する「搦手の外堀」西隅付近は「四角堀」に隣接する部分であることから、ここは太田川→「四角堀」を経る堀水の導入地点であり、堀水を中堀の西側北端部へと南下させ東方向へも導いていく分岐点となっている。

このほか「搦手の外堀」周辺について『正保絵図』は、「北の郭」惣構えに堀際の石垣とその上の土塁・堀およびこれによって連結された9か所の櫓・櫓門を描く。また堀北側の後背地と堀南側の北の郭は侍町がその大半を占めているとし、さらに後背地の川沿いなどには土手を示すと考えられる帶状の線を記入している。本遺跡付近では、隅櫓は付櫓を伴う二重櫓に描いている（ただし、後年明治10（1877）年に陸軍が測量した「広島城之図」⁶⁾では付櫓を伴っていない）。堀北側隅の一角は町屋とし、「四角堀」との境には城内へ通じる通路も描いている。なおこの隅櫓は「大工棟梁足立家文書」の「方角指図」⁷⁾によると「ミ一同所（西松原口御門）より北弐番隅弐重御櫓 山田頼母」と見えている。また『承応町切絵図・西白島町』<卷頭図版5参考⁸⁾>を見ると第2次調査で検出した石垣列付近に相当する町屋部分には、火番屋のほか紺屋・豆腐屋・切麦屋・茶壳・材木屋が建ち並び、その東側に「御かちの屋敷」のあることが見え、城内への通路は土橋と記されている。

〔歴史的環境〕（付表2、年表参照）

広島城は毛利期→福島期→浅野期と変遷して廃藩置県後の近現代期に至っている。その全体的な経緯については既に広島城関連の発掘調査報告書でも触れられ（第I章付表1参照）、文献史学からの論考も多くなされている。よってここではその詳細には立ち入らず、各期ごとに概略を記しつつ、主に「搦手の外堀」に関連する事項について諸史料から焦点をしづらる。なお、「地理環境」の項で触れたように本稿は築城地の三角州域の状況にも関心を持つところであるから、ここではまず築城前期の三角州域及び後背地箱島の旧状から概観しておきたい。

《築城前期》

広島湾頭の三角州域は応永4（1397）年6月付「巣島社領注進状」⁹⁾に巣島社領安摩庄「五箇浦」を初見としてあらわれ、これ以降「五か村」「五か内」「五ヶ」などの地名で史料に見えている（以下本稿では五か村で通称する）。五か村について文政5（1822）年に編纂された『知新集』はその巻一で「鍛冶塚庄・平塚庄・在間庄・広瀬庄・白島庄亦管島（箱島）庄」からなり、「輝元此城普請より前にはや五ヶ庄とて人住居もする」とし、城は「芸州在間の城」といわれ在間庄と呼ばれた島状地にあるとしている。また城郭後背地の箱島が五か村のうち最も古くから見えるとしている¹⁰⁾。

さて、応永4（1397）年以前の三角州域については史料が限られるものの、箱島については前述したように8世紀にその所在が推測される。これは「箱島山正觀寺」の由来記¹¹⁾によるもので、史料の検討が必要ではあるが、靈龜元（715）年にこの寺が開基され、箱島が「古來岩礁からなる海中の小島」でその形状が方形であることに地名が由来するとしている。その後応安3（1370）年には今川貞世がその紀行文「道ゆきぶり」¹²⁾に「しほひの浜」を徒渉して広島湾東の海田浦から西の佐西浦（己斐以西）に渡ったと書いていることから、この時点で三角州の形成が南側へも進んでいたこともうかがわれる。

16世紀に入ると、毛利氏の湾頭進出などに伴って三角州域に関連する史料をいくらか見ることができる（付表1、年表参照）。まず、毛利氏が武田氏を滅ぼした天文10（1541）年以前の史料でも、五か村周辺での武力衝突や、この地がすでに充行いされていることが知られる。例えば、箱島の地名を記すものだけでも、大永7（1527）年4月24日付「大内義興袖判宛行状」に白井彦七郎へ与えられたものとして「箱島4石」が見え、また、天文9（1540）年5月5日付「大内義隆感状」で「佐東箱島相動」の記述が見える¹³⁾。さらに毛利氏が巣島合戦で陶晴賢を破った天文24／弘治元

(1555)年以降になると、五か村の寄進¹⁴⁾や干拓の事跡も知られるようになる。例えば天文24(1555)年2月24日付「毛利氏年寄連署知行充行状」¹⁵⁾は、川の内衆の山県就知に対して城南の地に比定される「寺家」内で休堤・廿一人堤、また「太広瀬」内の十人堤を完成したらその堤防内を「課役免除の上永代知行地」として認めるとして申し渡して干拓を奨励している。こうした堤造成・干拓事業および堤内耕地の充行いや寄進を記す史料はほかにもあって、それら史料に見える堤名を列挙すると、休堤・廿一人堤・十人堤・壱(壹)堤・肥後堤・北野面堤・新入り堤・新堤・少堤・五ヶ村堤と10例に及ぶ¹⁶⁾。これら堤とこれに伴う干拓地の位置や規模は特定できないものの、三角州の開発がある程度進んでいて耕地も存在していたことを知ることはできよう。またこのことは築城前に島状地造成についての技術や知識が蓄積されていたことも示唆している。

《毛利期》

広島城の築城は毛利輝元の代に着手された。その時期は概ね天正17(1589)年とされる。それは天正16(1588)年12月18日成立とも考えられる書状¹⁷⁾に、普請奉行に任じられた二宮就辰が井原元尚にあてて「佐東御普請、改候ハ、定而可被仰付候之条」と、年改まれば佐東普請(広島築城)が命じられることになると伝え、この時点での築城への動きの開始をうかがわせていること。また、その年明け天正17(1589)年正月19日付の書状¹⁸⁾で、輝元が就辰にあてて「島普請せひとも可仕立存候」と島状地の造成を伴う築城を示すと解釈できる「島普請」をぜひとも完成させたいと記していること。そのほか同年中に輝元が普請出頭を命じた複数の書状¹⁹⁾が見えること。さらに後に成立した史料であるが「山県源右衛門覚書」²⁰⁾によると、輝元が天正17(1589)年「二月廿日(中略)広島へ御出」て築城地を見立て「四月十五日」に「御鍬初」を行ったとし、ほかの諸記録もほとんどこの記事と類似することなどによる。築城期間中に城郭のどこをどのように普請したかを特定できる史料は限られており、「搦手の外堀」の築造についても不詳である。ただ「豊臣秀吉朱印状」²¹⁾により天正20(1592)年4月11日には「普請作事様子」を秀吉を見て「見事ニ出来、輝元ニ似相たる模様」と賞賛していることと、これを壱岐在陣中の輝元に報告した同年4月14日付「安国寺恵瓊外二名連署起請文」²²⁾に、秀吉の行動に伴って城内外の普請進捗箇所を記していることが注目される。この「起請文」によると秀吉が「東の橋御入口より、御氣色よく候て、侍町其外被及御覽」とあり、「東の橋御入口」を後に京口御門と呼ばれる入口と解釈すれば城郭東側の外堀が所在していたこととなる。このことをもって外堀全体の存在を想定することは早急であるものの、東側外堀にはその北部から堀水を入れ、南方へも堀水を流していく堀が伴うことは推測できよう。

また、『知新集』卷五「中通組／西白島町／西白島綱引由来」²³⁾に本遺跡にかかわると解釈できる記述がある。この「由来」には広島城が二宮就辰の奉行により「京都聚楽」の縄張を写して「川筋」→「惣構の土手」→「惣堀」の順に普請され、「大工小屋西町(西白島町)にかかりぬ」などと記したのちに、「其時分(築城時)白島の總名を箱島といひ」「一本木九軒町両白島(西白島・東白島)を見渡せば二方にみさゝ川(太田川・京橋川)流れたり」として「西南堀をほりしかハ箱の角のことくミえたり」と記している(注記・下線筆者)。これは先述の後背地の地名・地形とともに、その後背地の「西南」に堀を築造したとも解釈できる記事である。この堀が後背地北端の「一本木」から見て「西南」に位置すると推定すれば、「搦手の外堀」の本遺跡付近ないし「四角堀」を指すとも考えられ注目される。さらに史料の検討の必要はあるが、「北の郭」北部にあたる「後松原」に輝元

の命で松杉竹を植えさせたことが『広島市史』²⁴⁾に記されている。植樹した場所が「搦手の外堀」に沿った箇所と断定できないが参考記事としてあげておく。城郭の完成時期については、何をもって完成とするかを含めて確定的な史料に乏しい。以下も後年成立の史料だが、「山県源右衛門覚書」²⁵⁾に「文禄元同式年迄ニ石垣御普請出来候」、「広島山瑞川禪寺縁起」²⁶⁾には「文禄二」に広島城の諸施設が完成し、ここでの施政を開始したと解釈できる記事、そして『知新集』卷二十五「附録（御城郭之部）御城」²⁷⁾には「毛利殿御城新築天正十七年」より「慶長五年」までとあり、文禄2（1593）年ころまでに一定程度の完成を見て、その後も慶長5（1600）年の毛利氏移封の年まで工事が継続されていたことが推測される。

さて、これら毛利期の広島城縄張を示す絵図は二系統が知られ、その内容や精度から計画図・概念図とも考えられている（巻頭図版2『芸州広島城町割之図』参照）²⁸⁾。この絵図は各所において『正保絵図』とは異なった縄張を描いている。とりわけ「搦手の外堀」にあたる部分については、二系統の絵図とともに太田川・京橋川に通じる自然流路として描いており、『正保絵図』に見られるような東西両側が閉塞した城堀になっていない。さらに、この流路は東側1か所で南方向へのびる堀につながっているものの、本遺跡付近に関わる西側においてはつながっておらず、先述した平面M字形状で中堀の東西両北端部へつながる「搦手の外堀」の形態は描かれていません。また後背地については「はこしま侍町」と注記して城郭とは分離した島状地形として描き、城内への通路を描いていない。

毛利期の縄張を示すとされる絵図が描いているような「搦手の外堀」がもと自然流路であったという見方は、『知新集』卷二十五「附録（御城郭之部）御城」²⁹⁾でも述べられている。長くなるがこの部分を引用すると、「（後松原）の北に東西へわたる堤竹藪ありて其堤に添て流るゝ川あり、今の本川元安川へ落ちる水御材木場（四角堀北側）のあたりより三軒紺屋（前述の多角形の外郭東辺の対岸部）へよこきりて京橋川へ出れる事と考えられ、白島の御堀（「搦手の外堀」）其まゝ、川の跡ならんと思ハれ（中略）御堀の北にハ今も雁木（中略）あるをミても御堀に雁木あるハこのところにかきれハ此雁木まさしく川なりし時の拠といふへし」（注記筆者）としている。つまり「搦手の外堀」の東西両端が河川に通じ、雁木があることからもとは川であったというものである。なお同史料の付図にも川として描かれている。

このように「搦手の外堀」の原地形が自然流路であるとすれば、広島城の縄張はこの流路に規制されたとも考えられ、また堀開削の労力・経費を軽減し、南側へのびる堀への堀水の供給源としてこの流路を活用したとの見方もできよう。いずれにしても築城期に城郭搦手が自然流路であったとすれば、これに対してどのような防御防災対策を講じたのか、さらに毛利期を含めて城堀としての整備がいつ行われたのかなどが検討課題となる。城堀としての整備については、後述するように福島期の城郭修築事業において行われたとする見方もあり、前述の築城期に「西南堀をほりし」の記事との比較検討を含めて本調査にかかわる重要な観点として終章で改めて論及することとなろう。

〈福島期〉

関ヶ原の戦ののち、慶長5（1600）年10月10日に毛利氏が防長に移封され、かわって同月15日に福島正則が芸備両国に入部する。広島城は同年11月に福島氏に引き渡され、翌慶長6（1601）年3月に正則は入城している³⁰⁾。こののち元和5（1619）年に正則が改易されるまでの福島期におい

ては、城郭修築に関するいくつかの史料がある。ここでは先述したように「搦手の外堀」がいつ城堀として整備されたかを念頭に置いて関連史料を整理しておきたい。

まず「福島太夫殿御事」³¹⁾は、福島正則が入部早々から城郭の修築事業を行ったとしている。その部分の記事は、「広島古城入部の明正月」つまり正則が来広する以前の慶長6(1601)年1月より「普請初て被仕候、家老中老諸侍何も自身にてもつこうてこをも持候程昼夜情(精)出し」と家臣総動員体制で昼夜の作業をし、「正月より煩出し七月下旬普請場罷出候、太夫殿御覽」と短くとも1月から7月までの期間普請が行われ、「太夫殿御覽」のとき「根石垣すへ様悪敷と中々坂本より御やといあふ共しかり」とこの普請で石垣工事が行われ、石垣職人(集団)の穴太衆を近江国から呼び寄せているという内容である。この記事は修築箇所を具体的に記していないものの、相当な規模の修築事業が行われたことをうかがわせている。そしてこの修築事業との関連を想定させる記事が『芸陽記』³²⁾に見えている。これによると「正則入國、近臣功老を供にして城内廊外巡見して後、家中の侍共召集メ」て「城地水難なく全かるべき」方策を問うたところ、二宮平八が「川向城下の土手を三尺切て此方の土手を三尺高く築上候ハ、水四方江別れ落可申」などと土手改修を献策し、この普請が実行されたとしている。この記事の内容から、土手改修は城郭の外周および後背地の周囲に関するものと推測される。また「嘉永三年広島水災紀事」³³⁾には、前記の土手修築事業との関連として「今北郭内白島の地、纏十数間、高峻の石垣あるは、福島氏の築けるなりと云」と記し、「一本木三重の石垣も福島氏の時築置れしならん歟」として、土手修築に石垣工事が伴っていたことをうかがわせている。なお、この史料はつづけて「或は毛利氏広島を開れし時既に堅固に修築せられしも知るべからず」と但書きを付している。

以上の「福島太夫殿御事」「芸陽記」「嘉永三年広島水災紀事」とともに後年成立の史料であって今後検討をするものの、福島期初頭ないし中期に「搦手の外堀」にかかる「北郭内白島の地」と後背地周辺を含めた修築の可能性を示唆するといえよう。しかし、「搦手の外堀」整備についての記事は全く見られない。

入部の年から9年ほど経過した慶長14(1609)年の7月29日付福島正則書状³⁴⁾には、島津家久宛に「輝元代より之端城共、此の以前一二ヶ所普請申付候処、新城を拵申由、御所様御耳ニ惡敷罷立、(中略)右之城破却仕」と広島城修築のことで徳川家康の不興をかってこれを破壊したことが報じられている。「以前一二ヶ所普請」がいつどこを対象にしたものかについての史料は未見だが、入部早々の城郭修築とは時期差があることから、慶長14(1609)年前頃にも別の修築が行われた可能性もあるう³⁵⁾。

さらに元和3(1617)年のこととして「福島太夫殿御事」³⁶⁾は、「広島大出水、御城三の丸迄水つき」と洪水により三の丸まで浸水したことを記している。この洪水により「ひろしま本丸・二の丸・三の丸、同備後やしきの内其外そうがまへのやくらへいそこね候」という被害のあったことが、元和5(1619)年1月12日付福島正則書状³⁷⁾により知られる。また、この修理は「福島太夫殿御事」によると「(元和5年)正月廿四日より普請に取りかゝり、矢倉へい打ちこわし石垣をつき直し二月中に大分の普請過半出来」と見えている。なお、正則書状に見える「備後やしき」は、『知新集』巻二十五「附録(御城郭之部)御城」の付図³⁸⁾では三の丸郭の東側北端部にあった福島忠勝の屋敷である。位置の項でも述べた堀の導水構造と勘案すれば、このときの洪水が「搦手の外堀」方向

から押し寄せたことも想定できよう。なお、慶長20（1615）年に幕府は一国一城令および城郭修補の届出制・新城の禁止を含む武家諸法度を発令しており、福島正則改易の理由とされた広島城無断修築はこの元和5（1619）年の修築事業である。

以上を整理すると福島期においては、入部当初・慶長14（1609）年前頃・元和5（1619）年の少なくとも三度の城郭修築を指摘することができよう。そしてこの城郭修築が「搦手の外堀」にかかる可能性も少なくないといえるものの、「搦手の外堀」整備を具体的に記す一次史料は未見である。

《浅野期》

福島正則改易ののち、元和5（1619）年7月18日に安芸国・芸備8郡に移封されたのが浅野長晟である。これ以降廃藩置県までの間、浅野氏による藩政が行われることとなる。先述したように慶長20（1615）年に武家諸法度が出されているため、浅野期においては城郭の機能を左右するような改修は行われていないと考えられる。よって、ここではむしろ城郭修補の届出制に伴う諸史料や浅野藩の記録などから「搦手の外堀」に関する史料を見ることとしたい。

地理環境の項でも先述したように、広島城とその城下町は河川に囲まれた低湿な立地環境のため洪水などによる被害を度々受けて修理もされている（付表2、年表中の藩政期を参照）、堀の浚渫も行われている。こうした事跡を記した史料のうち「搦手の外堀」との関連が特定可能なものは以下のとおりである。

(1)承応2（1653）年8月6日に大風雨による洪水があり、城下では四角堀の堤・三軒紺屋の堤を含めた白島や方々の堤切れて城内が浸水し、櫓4か所ほか土手・石垣など計1093間が破損している（第3図承応洪水の城郭被害箇所推定図を参照）。このときの被害には「白島御かち衆町裏堀百間たおれ」など本遺跡との直接の関係をうかがわせる記述が見られる。この被害状況は遺構の修改築の年代観検討にも関わるので、第V章でも後述する。また同史料により、同月17日から白島堤の5か所を修理し、翌年2月～3月に櫓の修築を行い、同年8月22日には堀普請が完了したことが知られる（『玄徳公済美録』卷24下）³⁹⁾。

なお、このとき修築された4か所の櫓は「大工棟梁足立家文書」の「御櫓之事」⁴⁰⁾にも、御花畠西方の二重櫓・鍛冶小屋裏二重櫓・東白島堀筋平櫓・東魚之店上の御門櫓と具体的に記されている。また、このときの櫓台石垣の修理用石材は前掲「御櫓之事」に「宮島之沖なさび島之石切御取」と記されている。

(2)文化8（1811）年4月から城堀浚渫を幕府に申請した記録⁴¹⁾の中に「搦手の外堀」中央部付近に相当する箇所として「凡六十間」が含まれている。ちなみに「四角堀」に相当する箇所でも「凡九間」と記されている。

このほかにも、遺構付近に関わる史料も見える⁴²⁾。また、堀へのごみ投棄・堀内での魚取りの禁止など堀内出土遺物との関連性がある史料を見ることもできる（付表2、年表中の藩政期を参照）。なお、このことについては遺物検討の際に触れることとしたい。

《近・現代》

明治4（1871）年の廃藩置県後、本丸に鎮西鎮台第一分営が置かれてからは城内は軍用地として改変されて、軍都広島の中心的な施設となっていく。「植木氏日記」⁴³⁾によると、明治6（1873）

年には広島城の「三門・十二門及び諸櫓」が取り壊されている。また城堀も堀水が滞留して不衛生であることや道路・電車軌道敷地などの用地需要から埋立てが論じられるようになり、「植木氏日記」は明治39（1906）年に広島市議会へ「城堀築堤下渡請願案」が提出されたとして、この中に「搦手の外堀」に相当すると考えられる「白島筋約二万二千四百坪」との記載がある⁴⁴⁾。さらに広島市議会の会議録を見ると、明治44（1911）年に堀埋立てを竣工したことが当時の市長から議会に報告され⁴⁵⁾、明治45（1912）年には「旧城壕埋立地処分方法」が議決されており⁴⁶⁾、これに前後する時期に本遺跡周辺も埋立てられたものと推定できる。このことは『広島市街新地図』明治43年版と翌44年版⁴⁷⁾の記載の相違からも見ることができ、明治43年版ではほとんどの全容を残している外堀が翌44年版では「搦手の外堀」を含め全て堀として記載されていない。また、このことは大正元（1912）年調査の『広島市街新地図』⁴⁸⁾でも同様である。さらに大正14（1925）年測量の地形図⁴⁹⁾では「搦手の外堀」の跡上は堀の平面形状の痕跡は残しながらも大部分が宅地・学校用地として記載されている。なおこのほかに市街地図から付言すると、本遺跡北西隅櫓は明治27（1894）年発行の図⁵⁰⁾まで櫓跡を示す記載が見えるがそれ以降の図には見えない。また北西隅櫓跡の背面には明治24（1891）年発行の図⁵¹⁾から射的場の存在が記載されている。

注

- 1 国立公文書館内閣文庫蔵。この絵図は、正保元（1644）年に江戸幕府が諸藩にその調進を命じた正保城絵図の一枚で、城郭の規模や施設などを詳細に記入している。なお絵図の作成について、正保2（1645）年10月27日付「国絵図・城絵図に関する書付」【玄徳公済美録卷16】がある。広島県『広島県史』近世資料編III、昭和62年、pp.98
- 2 本外堀の名称に関しては、以下のような浅野期の史料が見られる。広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年から抜粋。
 - 【玄徳公済美録、卷16】「東白島堀筋」承応2（1653）年、pp.121
 - 【広島藩御覚書帖】「大手、堀、北ノ方、運上場之東筋」正徳5（1715）年頃 pp.26
 - 【吉長公御代記、卷37】「白島大堀」寛保元（1741）年、pp.144.
 - 【知新集、卷25・御城郭之部】「白島の御堀」文政5（1822）年、pp.44
- 3 広島市役所『新修広島市史』第1巻、昭和36年、第1編広島市の地理
- 4 寛永2（1625）年の「広島町敷家数改」（【自徳公済美録、卷18】）には、「東箱島町、西箱島町」との記載が見えている。広島県『広島県史』近世1、昭和56、pp.713付表。承応2（1653）年の洪水記事【玄徳公済美録、卷16】では「白島」との記載が見えている。注2参照。
- 5 太田川からの堀水の取水施設とも推定できる。『正保絵図』以前にその所在を見ることができる絵図としては、寛永2～9（1625～32）年までの内容を描くとされる「寛永間広島城下図」がある。しかし堀の形態は『正保絵図』と異なっている。広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』平成2年、pp.41付図。なお、浅野長晟入国時の状況を描くともされる「広島絵図（元和五年御入国之砌御城下絵図）」にもこの堀は描かれているが、この絵図の成立時期に検討の余地があるためここでは資料としない。
- 6 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、付図、pp.309
- 7 熊野神社（渡辺保司）蔵。広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.202
- 8 承応2（1653）年の洪水後に作成された絵図。この模写図が広島市立中央図書館蔵。同図は広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』平成2年、pp.104の付図にも掲載されている。
- 9 【嚴島神社文書、神領部】広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料10
- 10 『知新集』の参照箇所については、広島県立図書館蔵マイクロフィルム（資料番号MF238～240）で検索。『知新集』以下同様。広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1、昭和34年、pp.13～16
- 11 【知新集卷十一・真言宗下】広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1、昭和34年、pp.441
- 12 広島県『広島県史』古代中世資料編I、昭和62年、編年史料1880、pp.514

- 13 【大内義興知行充行状／閥閱録94・白井友之進家】【大内義隆感状／白井文書】ともに、広島県『広島県史』古代中世資料編V、昭和55年、pp.22所収。この他に【平賀広相起請文／毛利家文書】があり、天文22(1553)年2月10日付のこの書状で「五ヶ村」を預かる旨の記事が見える。広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料43
- 14 【毛利元就寄進状／大願寺文書】永祿3(1560)年9月9日付のこの書状に「五ヶ村之内」の田畠を寄進したと見える。広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料74
【毛利隆元寄進状／嚴島野坂文書】年欠であるが6月1日付のこの書状に「於五ヶ寄進之在所」と見える。広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料75
【大願寺円海寺領注進状／大願寺文書】元亀3(1572)年2月26日付のこの書状に「一所、御祭田、佐東五箇之内、右御寄進」と見える。広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料91
- 15 【閥閱録133・山県四郎三郎家】広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料53
- 16 休堤・廿一人堤・十人堤=注12参照
壱堤=【毛利輝元書状／閥閱録61・桑原藤右衛門家】天正6(1578)年11月7日付
広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料98
肥後堤=【毛利輝元知行充行状／閥閱録125・宍戸藤兵衛家】天正6(1578)年11月10日付
広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料99
北野面堤=【毛利輝元知行充行状／閥閱録98・綿貫孫三郎家】天正9(1581)年8月24日付
広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料103
新入り堤=【毛利氏奉行人連署書状写／知新集所収文書】年欠8月3日付
広島県『広島県史』古代中世資料編V、昭和55年、pp.1440
新堤=【井上但馬守就重書状／知新集所収文書】年欠8月25日付
広島市『広島市史』社寺誌、昭和47年、pp.297
少堤=広島市役所『新修広島市史』第2巻、昭和33年、pp.119の記載による
五ヶ村堤=【毛利輝元書状／閥閱録92・山県小傳次家】年欠3月12日付「毛利輝元書状」
広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料111
- 17 【毛利氏奉行人二宮就辰書状／萩市井原昭氏蔵「井原家文書」】
広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.68
- 18 【毛利輝元書状／二宮家譜録】広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料116
- 19 広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、
編年史料122、123、124、125、126ほか
- 20 広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料115
- 21 東京大学史料編纂所編『大日本古文書』家わけ八ノ三、毛利家文書875号、昭和45年、pp.136
- 22 同上、1041号、pp.322
- 23 広島県立図書館蔵、資料番号MF238、広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1、昭和34年、pp.204
- 24 広島市『広島市史』第1巻、昭和47年、pp.55
- 25 18に同じ
- 26 【知新集卷十二禪宗上・瑞泉寺】広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1、昭和34年、pp.593
- 27 広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1、昭和34年、pp.976
- 28 広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』平成2年、pp.34~37付図。この解説で、『芸州広島城町割之図』は江戸中期以降に描かれたとの考え方方が示されている。
- 29 広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1、昭和34年、pp.975~976
- 30 広島市役所『新修広島市史』第5巻年表、昭和37年、pp.62
- 31 近藤瓶城編、臨川書店刊『改定史籍集覽』第15冊、平成2年、別記第195 pp.274~275
- 32 広島市立中央図書館蔵。本史料は同館マイクロフィルムで検索。広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.13~15
- 33 成立(嘉永4)年、木村尚震作、広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.61
- 34 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.95~96
- 35 史料的な裏付けが不詳であるが、広島県『広島県史』第1編(大正10年刊行)はそれまで太田川の本流であった古川が流路も周辺地形も変えたほどの洪水が慶長12(1607)年にあったことを記述している。この洪水が城郭

に被害を及ぼし、その修理があったと仮定すれば、先の「以前一二ヶ所普請」との関連性が生まれる。今後の史料発掘を必要とする。

- 36 近藤瓶城編、臨川書店刊『改定史籍集覽』第15冊、平成2年、別記第195 pp.291
- 37 【松江市蔵「大橋文書】広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.96
- 38 広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1、昭和34年、pp.977
- 39 広島市立中央図書館蔵、資料番号H2501.Se17.3-8。広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.119
- 40 熊野神社（渡辺保司）蔵、広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.205
- 41 【天祐公済美録卷27上】広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.161～164
- 42 「事蹟緒鑑」（広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.183）から、天明8（1788）年2月8日に小姓町から白島へ出る御門を修復したことが知られる。この御門は本遺跡出土の櫓から見て堀対岸南寄りにあったものと考えられる。なおこの御門の名称は「白島御門・西町御門・西松原口御門」などと史料に見えるものに該当する。
- 43 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.241
- 44 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.238
- 45 広島市議会『広島市議会史』議事資料編I、昭和60年、「明治45年3月9日会議録」、pp.623
- 46 同上、pp.623～650
- 47 加藤伊勢吉著、洗心書房発行、15,000分の1図、広島市立中央図書館蔵
- 48 植村日進堂発行、14,000分の1図、広島市公文書館蔵
- 49 地理調査所編、50,000分の1図、広島市公文書館蔵
- 50 清水庫三郎編『改定実測広島市街全図』、縮尺不明、広島市立中央図書館蔵
- 51 松村善助発行『広島市街明細地図』、縮尺不明、広島市公文書館蔵

〔付表2〕広島城及び周辺地域の関連年表

事項の要約	西暦	和暦	月日	記事【典拠】
湾頭の旧状	715 1370 1397	靈龜元 応安3 応永4	9 6	この年創建とされる「正觀寺」縁起で【箱島】を記す【知新集第11巻真言宗下】 今川貞世、三角州の「しほひの浜」を徒渉【道ゆきぶり】 厳島社領安摩庄に【五箇浦】の地名を記す【巻子本嚴島文書・嚴島社領注進状】
毛利氏の湾頭進出とこれをめぐる抗争	1527 1540 1541 1552 1553 1554 1555 (弘治元) 1560 同年か 1572 元亀3 1577 天正5 1578 天正6 1581 1582	大永7 天文9 天文10 天文21 天文22 天文23 天文24 10 永祿3 6.1 2.26 6.19 天正6 11.7 11.10 8.24 4.14	4.24 5.5 5 5.3 2 8.16 2.24 9.9 6.1 2.26 6.19 11.7 11.10 8.24 4.14	大内義興が【箱島】四石を白井氏に充行う【萩藩閥閲録94・白井文書】 佐東【箱島】で大内軍と武田方水軍が交戦する【大内氏実録・白井家文書】 毛利氏、銀山城に武田氏を滅ぼす【天野毛利家文書】 毛利氏、佐東郡の地を大内氏から預り、川の内衆を配下に入れる【毛利家文書】 元就、【五か村】を平賀広相に預ける【毛利家文書222・平賀広相起請文】 元就、飯田弥五郎に【五か内】の田畠ほかを充行う【萩藩閥閲録170・知行充行状】 【五か村】内での築堤干拓奨励【萩藩閥閲録133・毛利氏年寄連署知行充行状】 元就、嚴島合戦で陶晴賢を破り【棚守房顕覚書】、太田川下流域を直轄領とする【毛利家文書410/411】 元就、嚴島包が浦神社に【五か村】の田畠寄進【大願寺文書】 隆元、嚴島速田社に【五ヶ】寄進【嚴島野坂文書】 輝元、佐東【五箇之内】の田畠寄進【大願寺文書】 輝元、大多和元直に佐東【五ヶ村】の田畠を充行う【萩藩閥閲録133】 輝元、桑原就秋に佐東【五ヶ村】内の壹堤の田を給地【萩藩閥閲録61】 輝元、宍戸元親に佐東【五ヶ村】の肥後堤を充行う【萩藩閥閲録125】 輝元、河村次郎右衛門尉に北野面堤を充行う【萩藩閥閲録98】 輝元、【五ヶ浦】辺の地下人騒動を箱島「正觀寺城」で対処するよう命ず【萩藩閥閲録133】 ▼年未詳ながら、以上の間のものと推定される【五ヶ村・堤】についての関連史料 ・【五ヶの内】新入りつつみ【児玉内義丞・山県左衛門太夫書状】・【五ヶ村】堤【萩藩閥閲録92】 ・佐東【五ヶ村】検地【萩藩閥閲録132】・「新堤の儀、知行あるべく」【井上但馬守書状】 ・「【五ヶ村】この度惣並検地衆被見候付」【毛利氏奉行人書状写】
毛利氏の築城経緯など	1588 1589 1590 1591 1592 1593 1599 1599 1600	天正16 天正17 天正18 天正19 天正20 文禄2 慶長3 慶長4 慶長5	7~9 11 12.18 1.19 2 4.15 1.19 10.16 4.11 10.10	輝元上洛、聚楽第・大坂城ほかを見る【輝元公御上洛日記】 同月初旬、二宮就辰奉行で【五箇ノ庄ノ葦原】地勢調査などをを行う【陰徳太平記】 「佐東普請」が年明けに命じられると記す【二宮就辰書状・井原家文書】 輝元、「島普請」をぜひとも完成させたいと記す【譜録・二宮家】 輝元、五ヶ村周辺にて築城地を検分【山県氏覚書】 築城の「御鉄初」を行う【広島山瑞川禅寺縁起】 同年中、輝元が湯浅・井原氏宛【萩藩譜録】、多賀氏宛【先大津宰判風土注進案】 に普請出頭を命ずるなどの普請動員とその進捗がうかがわれ、また、輝元の広島下向も知られる【譜録・二宮家ほか】 「佐東五ヶ之内吳御給地代所事」と【五ヶ】の地名が見える【内藤元栄書状・浦家文書】 昼夜兼行の工事を指示する【吉川広家書状・岩国藩中諸家古文書纂】 この年、広島居住・「在広島」役の実施が知られる【吉川家文書/萩藩閥閲録94】 豊臣秀吉が来城し城を賞賛【秀吉朱印状/安国寺恵瓊外二名連署起請文・毛利家文書875/1041】 城内施設などの完成と施政開始【広島山瑞川禅寺縁起】 輝元から寺地を与えられて白島（箱島）に寶勝院開基【知新集11・真言宗下】 「普請作事成就」【知新集5・西白島綱引由来】 毛利氏を防長へ移封
福島正則の入部と城郭	1600 1601	慶長5 慶長6	10.15 1	福島正則を芸備へ移封、11月広島城を明け渡される この年、正月から家臣総動員で昼夜の普請を行う

事項の要約	西暦	和暦	月日	記 事 【典 拠】
改修の事跡				<p>このとき、近江国坂本「あのう衆」を石垣工事に雇う【福島太夫殿御事・『改訂史籍集覽』第15巻】</p> <p>正則、清洲を発ち海路広島に入城【福島正則家中分限帳・福島太夫殿御事】</p> <p>この月下旬、正則、普請場に出る【福島太夫殿御事・『改訂史籍集覽』第15巻】</p> <p>【入城後間もなくか】二宮平八、城まわりの土手を高く堅固にするように献策【芸陽記】</p> <p>1609 慶長14 7.29 城内一二ヶ所の普請で家康の不興を買ひ、その部分破却【正則書状・「薩藩旧記雑録】】</p> <p>幕府、一国一城令、武家諸法度を発令（城郭修補の届出制・新城の禁止）</p> <p>1615 慶長20 1617 元和3 年未詳 11.22 この年、洪水があり城内三の丸まで浸水【福島太夫殿御事】</p> <p>正則、城内堀・櫓などの破損箇所を修理するよう申し付ける【松江市蔵「大橋文書】】</p> <p>1619 元和5 1.12 本丸・二の丸・三の丸、同備後（福島忠勝）の屋敷の内その外惣構えの櫓・堀被害の修理に大工・屋根職人を呼ぶ【福島正則書状・松江市蔵「大橋文書】】</p> <p>上記普請にかかり、翌2月中に過半ができる【福島太夫殿御事】</p> <p>幕府、正則に修築した石垣・櫓を破却するよう命じる【細川忠興書状】</p> <p>広島城普請の法度違反を理由に国替え通達【五奉行連署奉書・内閣文庫「玉滴隠見】】</p> <p>【福島期】「八剣大明神由来」に堤決壊修築に剣八本を埋めたとする【知新集八・新開組下巻】</p>
浅野氏の藩政期	1619 1620	元和5 元和6	7.18 5	<p>浅野長晟を安芸国・備後8郡に移封【自得公済美録12】</p> <p>洪水で櫓石垣城廻り堀・堤に被害【自得公済美録13下】、のち太鼓櫓石垣・堤を復旧【諸事覚書】</p>
災害他による城郭の破損やその修補など	1622 1625 1631 1632 1639 1645 1653 1654 1701 1702 1704 1722 1726 1757 1758 1782 1802 1811 1822 1828 1854	元和8 寛永2 寛永8 寛永9 寛永16 正保2 承応2 承応3 元禄14 元禄15 宝永4 亨保7 亨保11 宝暦7 宝暦8 天明2 亨和元 文化8 文政5 文政11 安政1	6 2.19 8.14 10.24 8.6 8.6 1.29 7.28 10.5 6.21 6 7.26 4.3-4 2.8 3 5 9.10 11.4-5	<p>堀へのゴミ投棄・魚釣り禁止の札を白島堤ほかに立てる【自得公済美録14】</p> <p>地震により、城石垣・多門櫓・堀などに被害【自得公済美録18】</p> <p>洪水大潮で堤・橋などに被害【広島大水害復旧人足覚・自得公済美録22】</p> <p>「川土手取締条目」を発する【広島市史第1巻】</p> <p>三の丸多門下の石垣修理を幕府に申請【玄徳公済美録10】</p> <p>「安芸国広島城所（絵図）」作成・古川埋め立てに関する記事【玄徳公済美録16】</p> <p>大風雨、洪水。白島ほかの堤（御材木場四角堀の堤など）が切れ城内浸水。櫓4か所ほか土台・堀・土手・石垣など計1093間が破損。同17日から、白島堤の5か所修理【玄徳公済美録24】</p> <p>2.17から3末にかけて櫓の修築、8.22堀普請完了【玄徳公済美録24】</p> <p>城外郭の櫓石垣4箇所の孕み修復許可を幕府へ申請し、翌2月許可される【顕妙公済美録30・事蹟緒鑑】</p> <p>大風雨で城内の櫓53箇所破損ほかの被害【顕妙公済美録31下】</p> <p>地震により、城内に被害【顕妙公済美録36】</p> <p>堀へ網打ちした者を見つけたら召し捕ることとする【事蹟緒鑑】</p> <p>郭廻り石垣の孕み箇所の修理に関する記事【吉長公御代記21】</p> <p>大風雨で城内に被害【鶴臚公済美録18下】</p> <p>城下の大火で城内の櫓や屋敷などへも類焼【鶴臚公済美録19】</p> <p>「小姓町から白島へ出る御門」を修復【事蹟緒鑑】</p> <p>「堤防の保全を図る触書」を城下町中に発する【御触帳（堀川町）】</p> <p>堀埋まり場所の堀浚えを幕府に申請【天祐公済美録27上】</p> <p>広島城関連資料を含めた広島城下の地誌『知新集』を編纂</p> <p>大風雨で城内に被害【天祐公済美録44】</p> <p>地震により、外郭の櫓ほか城内各所に被害【芸藩志】</p>
廢藩置県後の城郭の改変など	1871 1872 1873 1906 1911 1912 1953	明治4 明治5 明治6 明治39 明治44 明治45 昭和28	7 4 12.1 3.6 3.31	<p>廃藩置県、この後しだいに城内が軍用地化</p> <p>広島城内外の地名改正【広島新聞】</p> <p>三門・十二門および諸櫓を崩す【植木氏日記】</p> <p>「城堀築堤下渡請願案」を市会に提出【植木氏日記】</p> <p>旧城壕埋立工事の竣工【広島市会会議録】</p> <p>「旧城壕埋立地処分方法」を議決【広島市会会議録】</p> <p>城郭の本丸・二の丸および内堀周辺を国史跡に指定</p>

【資料引用文献】広島市『広島市史』社寺誌、広島市役所『新修広島市史』第5巻・第7巻資料編2、
広島県『広島県史』古代中世資料編・近世資料編の各巻、広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻他

III 第1次調査／遺構と遺物

1. 調査の概要

本発掘調査は、新交通システム建設関連工事である共同溝及び地下歩道設置工事に伴うものである。

発掘調査の実施にあたっては、昭和61年度広島市教育委員会が行った試掘調査の成果に基づき、その調査範囲を建設省との協議において決定した。調査対象遺構は、絵図等と現地形図との対比により、外堀北西隅の櫓台と推定されたが、それを裏付けるように調査開始直後の11月27～29日に、交差点内での新交通システム建設工事の鋼矢板打設中に石垣(広島市教育委員会による精査の結果、外堀北面の石垣列と判明)が検出されている(詳細は第IV章参照)。

なお発掘調査に先立って、現地表面下3m以上掘り下げるので、土留め用の鋼矢板を打設した。

さて発掘調査は、まず櫓台石垣列上面を確認し、次に堀内の現地表面から約2.65m下までの覆土・搅乱層を調査担当者が確認しつつ重機で除去し、それ以下の堀底までの堀内堆積土層(約55cm)を手掘りによって掘り下げた。西面ではまずトレーナによって堀底を確認し、中央部に東西方向の土層観察用の畦を残して全面的に堀底を検出した。更に堀底下では根石前面に配置された状態の捨石状遺構を検出したのち、それを除去して西面石垣全体の積み方を確認した。北面では、搅乱が認められたので、一部を重機と手掘りで除々に掘り下げたが、根石以下でも搅乱が続き、かつ湧水のため自然堆積層は確認できなかった。南面では、石垣・土壘の存在を想定したが、根石(?)の一部を確認するにとどまった。東面も搅乱が確認されたため、掘り下げていない。また櫓台上面は、覆土を一部重機で掘削したが、基本的には全体を人力によって掘り下げた。なお、裏込状況は、四分割法で断ち割り、断面観察で層位等を確認した。

遺物は、なかば拾い上げの状態であったが、西面中央に残した畦によって層位を決定し、層位毎に分けて取り上げた。遺存状況の良い西面の堀底及び堀内堆積土中から陶磁器類、土師質土器、瓦類、金属器(煙管、釘)、木器(下駄・櫛)等が出土している。

2. 遺構

(1)櫓台(第I-1図～第I-3図・図版1-2～1-8)

現地表下約50cmの位置に櫓台石垣を検出した。石垣の北面、南面東半部及び東面の石垣は後世の破壊で、損失していた。また遺存した二面も天端石及び石垣の一部が取り除かれ、しかも上面に裏込石が露呈するなど、決して遺存状況は良くなかったが、本櫓台の構造等を理解し得る最低限の情報は得られたと考える。

さて前述のように、本遺構は「搦手の外堀」北西隅に位置する櫓台である。櫓台の上屋構造は、正保年間に描かれた「安芸国広島城所(絵図)」[広島市立中央図書館1990]によれば、二層二重の櫓で、西面及び北面に付櫓が併設する構造となっており、それに伴い石垣も北・西両側に平面的に段をなすように描かれている(第II章のように明治10年陸軍測量図〔広島城之図〕[広島市教育委員会1990]では描かれていません)。ところが検出した遺構によれば、「段」が存在した可能性は少なく、

絵図等の記載とは若干異なるが、ここでは発掘調査で得られた事実を中心に記載していく。

石垣

櫓台石垣の規模は遺存状況が悪いため、正確な数値は不明であるが、現状上面で南面約7.3m、西面約14.8m（下面で約16.8m）、高さは根石下面から約3.5m（堀底から約2.65m）である。石垣の段数では、根石から数えて6段目まで遺存する。外郭櫓台石垣が8段になる〔広島県教育委員会1980〕ことから、1～2段分が欠損すると考えられる。推定される規模は、上記陸軍測量図によれば当櫓台石垣の平面形態がほぼ正方形を呈しており、18m前後（約10間）と考えられる。なお中堀跡の報告によれば櫓台石垣の高さを近世の文献資料から約4.8m程度と推察している〔財団法人広島市歴史科学教育事業団1992〕が、本櫓台もこの数値に近い、約4.5m前後と推測される。西面の軸方向はN50.5°E、また南面はN141.5°Eで、当然のことながら西面と南面はほぼ90度を呈している。

遺存状態の良好であった西面石垣の法面は、平面的にもほぼ直線的で、いわゆる「縄弛み」〔田淵1975〕はとらない。南面も現状では搅乱のため東端は若干内側に寄るが、同様である。

また現状の石垣の勾配は、西面の場合は直線的であり、一方南面は、若干凹曲気味に立ち上がる。隅部（南西隅）は棒法にとられ、ほとんど湾曲のない法勾配である。角度は場所によって多少異なるが、平均して81.0度と比較的急傾斜である。

堀に面する西面は石垣上面と根石面はほぼ平行を呈するが、南面は、西端の石垣下端面が標高-0.26mで、約3m東の位置まではほぼ同レベルであるが、この位置から東側の現存する箇所までがスロープ状の傾斜をなして標高+0.64～0.88mと高くなり、必ずしも平行を呈していない。この南面における、堀側が最も低く、城内方向に向かって除々にスロープ状の傾斜をもって立ち上がる側面形態は、中堀跡の櫓台でもみられた。しかし、この技法が資材・労力の軽減を図るものか、石垣構築技法的に有効な方法なのかの断定はできず、また城内のすべての櫓台が同じ状態なのか、現状ではわからない。

使用された石材は、ほとんど花崗岩であるが、自然石と矢穴痕が遺存する加工石とに分かれ、両者はほぼ半数である。

石積の方法

隅石は「算木積み」と呼ばれる積み方であるが、根石の石材は、2段目以上が切石を使用するのに対して、自然石を使用し、また表面が南東方向に傾斜するなど、厳密には算木状とは言いがたい。2段目以上は算木状の細長い切石が使用されているが、接合は良好ではなく、隙間に栗石を詰めている。隅石以外は、自然石と「打込みはぎ」と呼ばれる、加工技術によって造られた石材を用いた、「山目打込み積み」と呼ばれる積み方である〔北垣1981〕¹⁾。遺存状況の良い西面をみれば、現状での北端から南約10mまで、また約13mの位置から隅石までは、根石から5段まで、石の横列が比較的一列に近いが、その中間箇所は3段目以上が乱れる。これが意図的によるものか、あるいは崩壊後の改修した結果なのか、は不明である。南面も、基本的に「山目打込み積み」である。隅石から東へ根石で約3.4m、上面で約2.3mの位置までは、石の横列が西面の状況にほぼ対応するように比較的一列に近い。また西端部の3段目のレヴェルと現状での東端石垣の根石上面のレヴェルをほぼ揃えるように据えていることから、まずこの段階まで据え、スロープ状の傾斜に起因する高低差を無くした後、レヴェルを調整しつつ積み上げたと推定できる。しかし現状東端付近は整然とは積ん

でおらず、これがなにに起因するのかは不明である。

積石の控えは1.0~1.2mと大きくとって、全体として安定した積み方を呈しており、石垣面での「孕み」[田淵1975]はみられない。

積石の裏側には、多量の裏込石が詰められ、幅は4.5~5.0mである。裏込石は40~50cm大や約10cm大の角礫が大部分を占める。また裏込栗石に混じり、一部五輪石〔空風輪（2石）、火輪（1石）、水輪（1石）、地輪（1石）〕が確認されたが、石垣構築段階での投入と考えられる。

なお石垣裏込状況は、断面観察の結果、本櫓台は自然堆積土層である灰褐色砂質土（茶褐色砂質土・灰色砂質土等が縞状に堆積している）を基礎として、裏込石を含む暗灰褐色砂質土が入り、その上には暗褐色砂質土（鉄分を含む）、茶褐色砂質土（鉄分を含む）及び淡茶褐色砂質土が堆積していた。また上層に位置する淡茶褐色砂質土層は茶褐色粘質土を縞状に含むが、決して版築状をなしていない。

捨石状遺構

西面石垣の下端周囲に、幅0.6~0.9m、高さは約0.4mにわたって、人頭大の石や栗石が配されていた。これは河岸や堀岸などの水底工事の基礎をつくるためと岸壁の洗掘を防ぐために構築された、捨石状の遺構と考えられるが、堀底と考えられる面の直下に構築されていることになるので、性格的には石垣の基礎の一部をなしていたのであろう。しかしながら、既調査の広島城外郭櫓台の捨石遺構と比して[広島県教育委員会1980]、石材の大きさは、小礫・拳大の礫から人頭大の石まであるなど、不揃いである。なお石材のなかに五輪塔の火輪が1石あり、転用されたと考えらる。

根石（基礎石）

捨石遺構が、堀底推定ライン下で検出されていることから、当然根石も地中に構築されている。石垣西面で、上記捨石状遺構にかこまれ、かつ地中に隠された根石部分は、深さ76~80cmに及ぶ。

根石部は必ずしも石材平坦面を接地面とせず、隅石と墨書（墨書No.c）のある石材を中心として何石か間隔をおき、平坦面を接地面にした石材を配置した後、その間に石材を様々な据え方で配置したかのように捉えられる。その後、同じレヴェルに揃えるため、隙間や不足箇所に栗石・石材を配置して、2段目以降を積み上げている。なお南隅石部では、算木状の石材を使用していないが、2段目に算木状の石材を配置して、ほぼ同じレヴェルに揃えている。またほぼ西面中央部から南半は、断面図でみられるように一部の根石においては前後2石使用しており、前方側が若干前に突出している。

南面では、西面と比較して、やや小振りな石材を使用している。ここでは、矢穴痕が遺存する墨書（墨書No.f）のある石材以外はすべて自然石を使用しているのが特徴である。またこの石材を境として、東西では状況が異なり、西側では2段目以上の石材の重量を支えるような配置方法をとっているが、東側ではあまり西側に重量がかからないような状況になっている。

なお一般に沖積デルタ上に構築される石垣は、根石の下に胴木と呼ばれる生木の丸太を据えるといわれ、広島城でも本丸・二の丸の石垣からも検出され[広島市教育委員会1957]、また中堀跡の南西隅櫓台の石垣[広島県教育委員会1992]でも確認されている。しかし本櫓台では既調査の外郭櫓台や中堀櫓台のように、灰褐色砂層の上に直接根石を置いている。場所によって胴木の有無があるのは、資材を特定場所のみ使用し、一部では安定性・耐久性の保持が技術的に可能で意図的に使用

しなかった結果なのであろうか。

墨書印

石垣用石材には刻印は確認できなかったが、墨書印が8石から13点確認された。用材位置では、根石に6点（墨書No.a～f）、石垣石に2点（墨書No.g・h）が認められた。これらは、横転また天地逆に配置される等、正体していない石材もあることから、構築前に書かれた可能性が強い。いずれも捨石状遺構に隠された部分、土中に隠れる部分及び表には出ない石垣の部分等において確認されるだけで、それ以外で確認できなかった。しかし墨の劣化現象を考えれば、その他の石材にも施書されている可能性はあろう。

墨書印を分類すれば、文字印と記号印とに大きく分けられる。前者は単独では存在しておらず、後者との併存である。記号印のうち、墨書No.b、No.e（西根石）と墨書No.g（西石材）で共通し、「」と記されている。また墨書No.aは二重丸であるが、「みつわ」ということで共通している。その他では共通するものではなく、上記の他、「」（墨書No.c）、「」（墨書No.f）、「」（墨書No.h）等が判読できる。文字印では、日付が記されている例（墨書No.d、No.e）以外は、判読ができない（墨書No.a、No.d）。

また石材別では、自然石が6例、切石が2例あり、必ずしも統一されていない。また西面では、墨書印は、墨書No.g以外は根石に使用され、また墨書No.f以外は自然石で、すべて文字印がみられる。

なお先述したように本櫓台石垣用石材には、刻印が施されていないため両者の比較はできないが、墨書印に限っていえば、刻印とは異なり、同一印が複数あることによって機能する目印ではなさそうである。他の事例によれば、両者は次元の異なる機能を有するとされており〔高槻市教育委員会1988〕、本調査例でも同様に捉えられる。なお構築前に施書されていると仮定すれば、墨書は石材置場において施書された可能性が強いが、墨書の機能は不明である。

杭

石垣下端の中央部（南西隅石から北へ約6.8m）と南西隅で、また中央部の石垣から1.8m西の位置でも杭を確認した。前二者は、捨石状遺構の除去後に検出しており、捨石状遺構の構築前に打杭されたと考えられ、後者は堀底検出段階で確認したが、堀底完成前の可能性がある。仮に打杭された段階を上記のように推定した場合、前二者の地表に出た杭の長さは、Aは52cm、Bは25cmである。またCは脆い状態にあり、不明である。杭の直径は前二者はともに約6cm、後者は約5cmである。打ち込まれた深さは、前二者では約30cm、後者は確認できなかった。石垣下端中央部の杭は、地中に打ち込まれた後、頭部を削って尖り気味にされている。なおこれらの杭の性格は不明である。

南西隅では、木杭の北傍で、直径約2cmの竹の小片が打ち込まれた状態で検出した。その性格も不明である。

(2)付櫓・土塁

前述のように絵図によれば、本櫓台は、付櫓が付設されており、それに伴って石垣も二段を呈している。しかし先述したように陸軍測量図では、付櫓部の石垣は描かれていないことから、改変・改築されている可能性もある。調査の結果、これらの痕跡を示すものは、調査区南端部において、西面の石垣面と平行に面を向けた石垣根石1石と裏込もしくは詰石である、数石の栗石を検出する

のみであった。根石の大きさは横40cm×高さ25cm×奥行き48cmである。そのため、この根石が土壘の基礎石であるか、あるいは石垣の基礎石であるか、は不明である。ただ、石垣の根石（基礎石）とするには若干小振りであり、また櫓台石垣の根石のレヴェルに比べて約0.2~0.4m高くなることから、土壘の基礎の石垣石材の可能性がある。

その他、石垣南面での石垣表面の科学変化の有無によって土壘・石垣等何らかの痕跡の確認を試みたが、わからなかった。

(3)堀

北側及び西側は外堀となるが、北面は全面的に搅乱を受けていることから、堀を確認したのは西面のみである。西面堀は、石垣際の堀底のレヴェルが標高+0.5mであるが、調査区西端のレヴェルは標高-0.05mとなり、西に向かって深くなる。恐らく堀中央付近まで深くなり、また堀西対岸まで徐々に浅くなる、いわゆる薬研堀を呈すると考えられる。

また西面の堀底のレヴェルを見れば、全体的に南に向かって深くなる傾向にあるようである。

(4)排水口（蛇口）

水抜き用の排水口が、櫓台石垣西面の南側上方の位置に構築されていた。隅石から北へ約2.9m、現状上端面から約0.6mに位置する。樋口の大きさは、横32cm、縦12cmである。

その周辺の石材の積み方をみれば、先述した石垣西面の乱れた部分に近接していることから、本来なかったが、補修時に構築した可能性も考えられる。すなわち、第II章でみた洪水等の被害の結果とも捉えられるが、仮にこの結果としても、どの時期の被害・補修であるかについての特定はできない。

3. 遺 物

遺物は、前述のように堀内堆積土層を層ごとに取り上げていった。遺物には陶磁器類、土師質土器、土錘等の土製品、瓦類、櫛、下駄等の木製品、釘、煙管等の金属製品があり、それぞれの層から出土している。なお各遺物の詳細は遺物観察表にゆだね、ここでは主な遺物の概要を述べる。また本報告書では、主な出土遺物を図化するにとどめた。

1) 陶磁器類（1~22）（第I-4図、第I-5図・図版9）

陶磁器類は輸入陶磁器、唐津焼・伊万里焼などの肥前系陶磁器、瀬戸・美濃焼、信楽焼、備前焼等がある。コンテナ2箱分の出土をみたが、このうち一部を図化した。

輸入陶磁器は2点出土しており、いずれも中国（明）からの舶載品である。3は福建・廣東系の吳須手の皿で、4は南中国（現ベトナム付近）での生産と考えられる三彩の小壺である。いずれも明末に比定される。

肥前系陶磁器は、出土陶磁器の大半を占めるが、このうち1・2は唐津焼の創始期の、また8・9・11・12も江戸時代初期（1650年代まで）の製品である。しかし主体は16・17等のように18世紀後半以降の製品である。器種では碗、小壺、皿、鉢、壺、花生等の日常飲食器類がほとんどを占める。

瀬戸・美濃系陶磁器には、碗、小壺、皿、鉢等の日常飲食器類が見られる。図化した5~7は志野焼で、脚付の鉢である。体部の立ち上がりをいったん折り曲げた後、口縁を外反させる。底部に

は、現状でU字状の粘土紐の脚がひとつ確認でき、恐らく三か所あったと考えられる。また目跡も確認できる。内面には鉄軸で文様が描かれる。

関西系陶器には小壺・鉢・壺・鍋類・蓋類等がある。図化した20は信楽焼で肩付の壺（恐らく四耳壺と考えられる）である。

備前焼は擂鉢がほとんどで、すり目は密であるが、すべて小片である。

2) 土師質土器（第I-5図23~30・図版10）

土師質土器は、皿が出土している。すべて輶轆引きによるナデ成形で、底部に糸切り痕を残す。口縁直径が10cm以下で小皿の範疇に入るが、法量的に、口径が6.6cm前後、器高が1.0~1.2cmのタイプ（23~29）と口径が5.0cm前後、器高が0.6~0.7cmのタイプ（30~31）に分けられる。前者は、体部がやや内湾気味に立ち上がり、口縁端部は尖り気味に終わる。底内面周縁は強くナデしており、凹線的にくぼむ。後者は、体部がやや内湾気味に立ち上がるものの、口縁端部を外反させて終わる。25・26・28・29は、口縁部に煤が付着していることから、灯明皿である。また付着がないものについても灯明皿と考えられる。

3) 瓦類（第I-6図~第I-16図・図版11~16）

瓦類は軒丸瓦・丸瓦、軒平瓦・平瓦、鳥衾、鬼瓦、鰐瓦、谷丸瓦等が出土している。発掘調査地の性格を反映してか、堀内堆積土中から大量に出土し、コンテナ20箱分にのぼる。

(1) 軒丸瓦（32~59）

93個体分出土しているが、瓦当文様の違いによって、27種類に分類が可能である。なおXXIV類~XXVII類はいわゆる燻瓦である。ただし、この分類順はあくまで便宜的なものであって、生産年代の新旧を表すものではない。

I類は2個体分が出土している。32は右巻きの巴文で、頭部と尾部との境は不明瞭である。巴文の長さは57%である。連珠数は16個である。瓦当周縁外面は面取り状の平坦面をつくる。瓦当と丸瓦との接合部には一部凹みを有する。丸瓦凹面には布袋目がみられ、一部ナデ消す。凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端をヨコナデする。色調は黒褐色を呈し、胎土は細砂粒を多く含み、焼成は良好である。

II類は4個体分が出土している。33は左巻きの巴文で、丸い頭部をもち、尾部との境は明瞭である。巴文の長さは55%である。連珠数は16個である。瓦当面周縁外面には面取状の平坦面をつくる。瓦当と丸瓦との接合部は一部凹む。丸瓦凸面端部にヨコナデ痕がのこる。色調は暗黒灰色を呈し、胎土は細砂粒を多く含み、焼成はやや不良である。

III類は2個体分が出土している。34は左巻きの巴文で、II類の巴文に類似する。丸い頭部をもち、尾部との境は明瞭である。巴文の長さは46%である。瓦当内面の下方は不整方向のナデが強く、若干凹む。色調は淡灰色で、胎土は細砂粒をわずかに含み、焼成は良好である。

IV類は6個体分が出土している。35は左巻き巴文で、丸い頭部をもち、尾部との境は明瞭である。巴文の長さは50%である。連珠数は16個である。瓦当面周縁外面はナデで面取状の平坦面をつくる。丸瓦凸面には縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端はヨコナデする。色調は黒灰色を呈し、胎土はわずかに細砂粒を含み、焼成はやや不良である。

V類は2個体分が出土している。IV類に類似するが、巴文の断面形はドーム形を呈する。36は左

巻き巴文で、丸い頭部をもち、尾部との境は明瞭である。巴文の長さは52%である。連珠数は破片のため不明である($11+\alpha$ 個)。瓦当内面下方はナデが強く、内湾気味に凹む。色調は淡灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。

VI類は1個体のみ出土している。37は左巻きの巴文で、頭部は橢円形を呈し、尾部は細長い。巴文の長さは57%である。瓦当と丸瓦との接合部には紡錘形の凹みを有し、その接合位置は低く、背は反り気味である。丸瓦凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端をヨコナデする。色調は淡褐色を呈し、胎土は細砂粒、0.5~1mm大の砂粒を多く含み、焼成はあまりく、不良である。

VII類は1個体のみ出土している。38は左巻きの巴文で、頭部は橢円形を呈し、尾部は細長い。巴文の長さは60%である。連珠数は13個である。瓦当周縁内外面ともナデて、面取状の平坦面をつくる。瓦当内面下方は強く凹む。瓦当と丸瓦の接合部内面には段を有する。丸瓦内面には布袋と横筋がみられ、凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端をヨコナデする。瓦当先端部から21.6cmの位置に直径約1cmのつり穴を穿つ。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。

VIII類は5個体分出土している。39は左巻きの巴文で、頭部と尾部との境はやや不明瞭である。瓦当面の一部をナデて、瓦当文様を押しつぶす。巴文の長さは67%である。連珠数は14個である。瓦当内面上方はやや凹む。丸瓦凹面には布袋と横筋がみられ、側面辺はヘラ切り後、一部ナデている。凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端をヨコナデする。色調は暗灰色を呈し、胎土は0.5~1mm大の砂粒を多く含み、焼成は良好である。

IX類は8個体分が出土している。40は全長31.8cm、周縁は幅は3.5cm、高さは1.0cmである。左巻きの巴文で、頭部は丸く、尾部幅は細いため、境は明瞭である。巴文の長さは75%と長い。連珠数は11個である。丸瓦凹面には布袋と横筋がみられ、凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端と後端をヨコナデする。玉縁は背に勾配がつき、末端は細くなる。瓦当端面から約21.5cmの位置に径約1.5cmのつり穴を穿つ。色調は灰褐色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。

X類は2個体分出土している。巴文の頭部は大振りで、IX類の巴文に類似する。41は左巻きの巴文で、尾部が細く、頭部との境は明瞭である。巴文の長さは46%である。連珠数は11個である。色調は濃黒灰褐色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。

XI類は2個体分出土している。42は左巻きの巴文で、尾部が細く、頭部との境は明瞭である。巴文の長さは42%と短い。連珠数は13個である。丸瓦凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端をヨコナデする。色調は暗灰色を呈し、胎土は2~3mm大の砂粒を多く含み、焼成はやや不良である。

XII類は9個体出土している。43は周縁幅は3.6cm、高さは0.6cmで、やや幅広である。左巻きの巴文で、頭部と尾部との境は明瞭である。巴文の長さは62%である。連珠数は16個である。瓦当と丸瓦の接合位置は低く、背はやや反る。丸瓦凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端をヨコナデする。色調は暗灰褐色を呈し、胎土は1mm大の砂粒をわずかに含み、焼成は良好である。

XIII類は3個体分が出土している。44は周縁幅が3.5cm、高さが0.5cmと幅広である。左巻きの巴文で、頭部は細かく、強く巻き込むタイプで、他の種類とは異なる。連珠数は10個である。瓦当面には木目痕がのこる。丸瓦凹面には布袋と横筋がみられ、凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消

す。色調は暗灰色を呈し、細砂粒をわずかに含み、焼成は良好である。なお広島城二の丸跡(一次-15) [広島市教育委員会1988] や中堀跡(7〔鳥衾〕)で類似資料が見られる。

XIV類は12個体分が出土している。左巻きの巴文で、やや不整形な頭部をもち、頭部と尾部との境は若干不明瞭である。45は巴文の長さは62%である。連珠数は8個と少ない。瓦当と丸瓦の接合位置は低く、背が少し反る。丸瓦凹面には布袋と横筋がみられ、凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端と後端をヨコナデする。玉縁はやや背に勾配がつき、末端は細くなる。つり穴は瓦当先端部から19.1cmの位置に穿たれ、径約1.3cmである。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。46は巴文の長さは63%である。連珠数は8個である。瓦当と丸瓦の接合位置は低く、背が少し反る。丸瓦凹面には布袋と横筋がみられ、凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端と後端をヨコナデする。玉縁はやや背に勾配がつき、末端は細くなる。つり穴は瓦当端部から20.2cmの位置に穿たれ、径は約1.4cmである。また両側面端部には、瓦当先端部から6cm、19.5cmの位置に、幅1.5~2.0cm程度の凹みをそれぞれ有し、瓦を固定させるものと考えられる。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。

XV類は1個体のみ出土している。47は周縁の幅は広くないが、高さが0.7cmとなる。左巻きの巴文で、やや丸い頭部をもち、尾部との境は明瞭である。巴文の長さは49%である。連珠数は12個である。丸瓦凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端をヨコナデする。接合部はやや凹む。色調は淡灰褐色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。

XVI類は10個体分が出土している。48は左巻きの巴文で、丸い頭部をもち、尾部との境は明瞭である。巴文の長さは43%と短い。連珠数は12個である。丸瓦凹面には布袋と横筋がみられ、側面はヘラ切り後ヨコナデする。凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端をヨコナデする。周縁外端面はヨコナデ、丸瓦凸面にはタテ方向のみがき痕がみられる。色調は淡青灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。

XVII類は3個体分が出土している。49は左巻きの巴文で、頭部と尾部との境は明瞭である。巴文の長さは42%と短い。連珠数は9個である。丸瓦凹面には布袋と横筋がみられ、その上に凹型成形台の上に置き、板状の工具で側面を叩いて丸瓦の湾曲を揃える際につくタタキ痕がのこる。凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端をヨコナデする。色調は淡黒色を呈し、胎土は細砂粒を多く含み、焼成はやや不良である。

XVIII類は3個体分が出土している。50は左巻き巴文で、頭部と尾部との境はやや不明瞭である。巴文の長さは40%と短い。連珠数は11個である。周縁の幅が1.7cmと短くなる。色調は濃灰色を呈し、胎土は細砂粒をわずかに含み、焼成はややあまい。

XIX類は3個体分が出土している。51は左巻きの巴文で、頭部と尾部との境は不明瞭である。巴文の長さは38%と短い。連珠数は12個であり、連珠直径は1.5cmで、やや大形である。瓦当と丸瓦との接合は芋付けで、弧状の櫛目が認められる。瓦当内面中央は不整方向のナデが強く、凹む。色調は淡灰色を呈し、胎土は細砂粒を含み、焼成はやや不良である。

XX類は4個体分が出土している。XV類に類似する。52は周縁幅は広くないが、高さが0.8cmとなる。左巻きの巴文で、頭部と尾部との境は明瞭である。巴文の長さは46%である。連珠数は12個である。丸瓦凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端をヨコナデする。色調は暗灰褐

色を呈し、胎土は0.5～1mm大の砂粒をわずかに含み、焼成は良好である。

XX I類は2個体分が出土している。53は右巻きの巴文で、丸い頭部をもち、尾部との境は明瞭であるが、尾部幅は太い。巴文の長さは55%である。連珠数は11個である。周縁外端はナデて面取状の平坦面を有する。瓦当内面に指ナデ痕が明確にのこる。丸瓦凹面は布袋と横筋がみられ、接合部は若干段をもつ。凸面は縦方向のヘラナデで表面をすり消した後、前端をヨコナデする。色調は黒灰色と灰色とのまだらを呈し、細砂粒及び0.1mm大の砂粒を多く含み、焼成は良好である。

XX II類は2個体分が出土している。XX I類の瓦当に類似するが、周縁幅は2.1cmと狭いタイプである。54は右巻きの巴文で、頭部と尾部との境はやや不明瞭である。巴文の長さは58%である。連珠数は11個である。瓦当内面下方は内湾気味に反る。丸瓦凸面前端にはヨコナデする。色調は濃黒灰色を呈し、1mm大の砂粒をわずかに含み、焼成はやや不良である。

XX III類は1個体のみ出土している。55は右巻きの巴文で、頭部と尾部との境は明瞭である。巴文の長さは57%である。連珠数は9個である。瓦当内面は指ナデ痕がのこる。瓦当と丸瓦との接合は芋付けで、弧状の櫛目が認められる。色調は淡灰褐色を呈し、胎土は細砂粒を含み、焼成は良好である。

XX IV類は1個体のみ出土している。56は左巻きの巴文で、頭部と尾部との境は明瞭である。連珠数は破片であるため不明である(7+ α 個)。周縁外面に面取りを施す。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は燻し、良好である。

XX V類は1個体のみ出土している。57は右巻きの巴文で、頭部と尾部との境は明瞭である。巴文の長さは51%である。連珠数は破片のため不明である(9+ α 個)。周縁外面に面取りを施す。丸瓦凸面前端はヨコナデする。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は燻し、良好である。

XX VI類は2個体分が出土している。58は左巻きの巴文で、頭部と尾部との境は明瞭である。連珠数は破片であるため不明である(6+ α 個)。瓦当内面は指ナデが強く、凹む。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は燻し、良好である。

XX VII類は1個体のみ出土している。59は左巻き巴文で、頭部と尾部との境は明瞭である。連珠は付かないタイプである。瓦当内面は指頭圧痕がのこる。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は燻し、良好である。

(2)軒平瓦(60～83)

瓦当の文様により、17種類に分類が可能である。

I類は11個体分が出土している。中心飾りは三弁の花文で、唐草文は左右対象で、まず上方にのびて下向きに巻き込む短い早蕨状唐草を配し、その外には下がって上向きに巻き込む短い早蕨状の唐草が伸びる、二葉の組み合わせである。さらに范の違いによって三種類(60・61；A類、62；B類、63～65；C類)に分けられる。またIC類は、平瓦の平面形態によってさらにa類とb類に分類できる(IC a類；63、IC b類；64・65)。IC a類は通常の軒平瓦であるが、IC b類は平瓦部の片側を三角形状に取り除いた後、若干屈折させ、反対側は台形状の粘土帶を貼り付けるタイプである。後者は恐らく隅部の軒平瓦と考えられ、三角形状の位置から、64は左隅、65は右隅である。IA類は6個体分、IB類は2個体分、IC a類は1個体分、IC b類は2個体分が出土している。

II類は1個体のみ出土している(66)。I類に近いが、中心飾りの花文が離れず一体化し、子弁

は端部が若干垂下するタイプである。唐草文については I 類と同タイプである。色調は濃黒灰色を呈し、胎土は 1 mm 大の砂粒を多く含み、焼成はややあまい。

III 類は 5 個体分が出土している。瓦当文様は構成は I 類に近いが、中心飾りの三弁の花文の中心に凸点が付いているタイプで、内側の唐草文もその中心点から上方にのびる。I・II 類と比較して、唐草文の巻き込みが強い。67 は、瓦当面縁上面は強くナデて、面取り状に平坦面を有する。色調は淡灰色を呈し、胎土は細砂粒を多く含み、焼成は良好である。

IV 類は 1 個体のみ出土している (68)。小破片のため中心飾りの形状は不明であるが、唐草文は、内に下方に巻き込む早蕨状の唐草と外には上方に巻き込む早蕨状の唐草とを配し、I 類～III 類に類似するが、瓦当面はやや細長い。瓦当面縁上面は強くナデて、面取り状に平坦面を有する。内面には貼り付け時の強いナデはみられない。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。

V 類は 2 個体出土している。形状は IV 類に類似するが、線の太さは細い。下方に巻き込む唐草と上方に巻き込む唐草を配している。69 は、色調は濃黒灰褐色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。

VI 類は 1 個体のみ出土している (70)。唐草文が中心飾りが少し遺存する。唐草文の構成は、内側は下方に巻き込む早蕨状の唐草と外側は上方に巻き込む早蕨状の唐草である。色調は淡灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。

VII 類は 1 個体のみ出土している (71)。中心飾りの形状は不明であるが、やや長めの子弁がのびる。唐草文は二葉で、内側が下向きに巻き込むやや長めの早蕨状の唐草と外側に上向きに巻き込むやや長めの早蕨状唐草の構成である。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成は良好である。

VIII 類は 2 個体が出土している。中心飾りの形状は不明であるが、左右の唐草文は二葉が一体で、外側の唐草文の巻き込み、垂下点から外側の唐草文が下がりながらのび、外側に巻き込む。調整的にいって、二種類に分けられる (A 類 ; 72, B 類 ; 73)。A 類は裏面に粘土を貼り付け後、強くナデしているタイプで、B 類は平瓦との接合に粘土を補充せず、ナデ調整も施さず、接合部には沈線状に線がはいるタイプである。72 は、色調は灰褐色を呈し、胎土は細砂粒を多く含み、焼成は良好である。73 は、色調は灰褐色を呈し、胎土は精緻、焼成はやや不良である。

IX 類は 1 個体のみ出土している (74)。小破片のため、文様の部位が不明であるが、少なくとも二葉の唐草文を配し、内側は上方にのび、内側に巻き込み、その外は下方に巻き込む唐草で、巻き込み点から子葉がのびる。色調は淡黒灰色を呈し、胎土は精緻、焼成は良好である。

X 類は 2 個体分が出土している。中心飾りが中心凸点と五葉の菊花のモチーフとの組み合わせである。左右の唐草文は一葉で、やや中間の位置から下方に伸び、内側に巻き込む短い早蕨状の唐草を呈する。そして巻き込み点から支葉が波状にのびる。75 は、瓦当面縁上面は強くナデて、面取り状に平坦面を有する。色調は黒灰色を呈し、胎土は細砂粒を多く含み、焼成は良好である。

X I 類は 1 個体のみ出土している (76)。中心飾りが一弁の花文 ? であるが、内側の退化した唐草文は、線の形状が他の唐草文と同じであることから、唐草文と捉えたが、花弁になる可能性がある。形状の異なる退化した唐草文が、上方に波状にのびている。色調は黒灰色を呈し、胎土はわずかに細砂粒を含み、焼成は不良である。

X II 類は 3 個体分が出土している。小破片のため中心飾りの形状は不明であるが、退化した唐草

文が三葉つくタイプで、内側二葉は端部が上方に立ち上がり、外側は端部を垂下させる。唐草文の形状から2種類に分けられる(XII A類；77、XII B類；78)。A類は2個体分が、B類は1個体のみ出土している。77は、瓦当面縁上面は強くナデて、面取り状に平坦面を有する。色調は黒灰色を呈し、胎土は細砂粒～1mm大の砂粒を多く含み、焼成は良好である。78は、色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻で、焼成はやや不良である。

XIII類は1個体のみ出土している(79)。小破片のため全体の文様構成は不明であるが、中心飾りがX類と同タイプと考えられ、五葉の菊花のモチーフのうち、二弁が認められる。外側には退化した唐草文が少なくとも二葉つく。唐草文は形態的にVIII類に類似するが、外側端部は上方に立ち上がる。色調は黒灰色を呈し、胎土は細砂粒を多く含み、珪砂が多いため光沢をもち、焼成は良好である。

XIV類は1個体のみ出土している(80)。小破片のため中心飾り・唐草文の文様構成は不明であるが、唐草文の外側に、菱棘状の文様が上方にのびる。色調は黒灰色を呈し、胎土は微砂粒を多く含み、焼成は良好である。

XV類は1個体のみ出土している(81)。中心飾りの形状は不明であるが、唐草は上方に巻き込む。その外側には、S字状に上方にのびる子葉と、その中間にはY字状の若葉が入る。瓦当面縁上面は強くナデて、面取り状に平坦面を有する。色調は灰褐色を呈し、胎土は細砂粒をわずかに含み、焼成は良好である。

XVI類は7個体分が出土している。中心飾りの三弁の花弁が、上方から下方に広がるタイプで、起点はつながる。唐草文は左右不対象で、内側の唐草文は、左は上方に立ち上がり、外側に巻き込み、右側は起点が外側の唐草文側にあり、左回りに内側に巻き込んでいる。外側の唐草文は、下方に巻き込んでいる。82は色調は黒灰色を呈し、胎土は細砂粒をわずかに含み、焼成は良好である。

XVII類は1個体のみ出土している(83)。小破片であるため、中心飾りは不明であるが、外側の唐草文は、早蕨状の唐草を呈し、下方に巻き込む。瓦当面縁上面は強くナデて、面取り状に平坦面を有する。色調は黒灰色を呈し、胎土は細砂粒を多く含み、焼成はややあまい。

(3)鳥衾 (84～89)

6個体以上の出土が認められるが、瓦当面の文様及び形態が判明しうるものは6種類である。基本的に瓦当面は軒丸瓦と共通する。ここでは別個に分類番号を付し、軒丸瓦瓦当分類番号との対比を行っている。なおすべて一部欠損しており、全体の形態は不明である。いずれも瓦当と丸瓦は、幾らかの反りを有して取り付けている。87以外はその接合部の瓦当部上面には若干傾斜をもち、また強くヨコナデして面をつくっている。いずれも丸瓦内面は、接合のための指頭痕、ヘラ痕が顕著にのこる。胴部には縦方向のヘラナデですり消している。なお89は燻瓦である。

I類(84)は左巻き巴文で、巴文の長さは63%である。軒丸瓦VIII類の瓦当面文様と同タイプである。丸瓦はゆるく外反気味に反り、角度は約35度である。色調は暗黒灰色を呈し、胎土は1mm大の砂粒を多く含み、焼成はやや不良である。

II類(85)は左巻きの巴文で、巴文の長さは56%である。軒丸瓦VI類の瓦当文様と同タイプである。瓦当面上方はやや内湾気味に反る。丸瓦はゆるく外反気味に反り、角度は約55度である。色調は黒灰色を呈し、胎土は細砂粒をわずかに含み、焼成は良好である。

III類（86）は左巻き巴文で、巴文の長さは47%である。軒丸瓦X類の瓦当面文様と同タイプである。丸瓦は外反気味に反り上がり、角度は約45度である。瓦当と丸瓦との接合部はえぐり状を呈する。色調は黒灰色を呈し、胎土は細砂粒をわずかに含み、焼成は良好である。

IV類（87）は左巻き巴文で、巴文の長さは53%である。軒丸瓦X VI類の瓦当面文様と同タイプである。丸瓦は直線的に反り、角度は約30度である。なお瓦当周縁上面の平坦は有していない。周縁下端は傾斜をもたず、直線的になる。色調は濃黒灰色を呈し、胎土は0.5mm大の砂粒を多く含み、焼成は良好である。

V類（88）は左巻き巴文で、巴文の長さは45%である。軒丸瓦X I類の瓦当面文様と同タイプである。丸瓦は直線的につき、周縁部上面が急激に立ち上がる。角度は約30度である。周縁下端は傾斜をもたず、直線的になる。色調は薄い黒灰色を呈し、胎土は1～2mm大、細砂粒をわずかに含み、焼成はややあまい。

VI類（89）は右巻きの巴文で、巴文の長さは53%である。軒丸瓦X X V類の瓦当文様と同タイプである。丸瓦の反りの角度は約60度である。色調は暗黒灰色を呈し、1mm大の砂粒をわずかに含み、焼成は燻し、良好である。

(4)丸瓦（90・91）

完形品（ほぼ完形品に近いものも含む）は20点に及ぶが、法量及び内面の調整技法的に、2タイプに分類可能である。使用される箇所が異なるのであろうか。

I類は、完形品20点のうち16点出土している。そのうち90は全長30.3cm、幅15.1cm、高さ7.1cm、厚さ2.3cm、玉縁長さ2.1cm、幅11.4(8.5)cmである。凸面には縦方向のヘラナデで表面をすり消し、体部前端部・同後端部及び玉縁部をヨコナデして仕上げている。凹面には、布袋目と横筋が認められる。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻、焼成は良好である。第6層出土。

II類は、4点出土している。そのうち91は全長27.4cm、幅13.5cm、高さ6.6cm、厚さ1.6cm、玉縁長さ3.9cm、幅10.6(8.5)cmである。凸面には縦方向のヘラナデで表面をすり消し、体部前端部・同後端部及び玉縁部をヨコナデして仕上げている。凹面には、布袋目と横筋が認められるが、約10～15cmにわたって、凹型成形台の上に置き、板状の工具で側面を叩いて丸瓦の湾曲をそろえる際につくタタキ痕がのこる。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻、焼成は良好である。第10層出土。

(5)平瓦（92）

完形品（ほぼ完形品に近いものも含む）は20点出土しているが、すべて同じタイプのものである。そのうち92は凹面には縁辺部には縦方向にナデ痕がのこり、中央部分には横方向のナデ痕が、また一部斜め方向のナデ痕がのこる。凸面には縦方向のナデ痕がみられる。なお凸面の端部に凹型成形台の縁辺があたったキズがつく。全長は28.9cm、幅は最大で25.1cm、最小で23.7cm、厚さは平均1.7cmである。色調は黒灰色を呈し、胎土は精緻であり、焼成は良好である。第4層出土。

(6)鬼瓦（93～96）

6個体分出土しているが、4種類に分けられる。

いずれも頭部はやや平坦面をもち、丸味をもって外縁が垂れ下がる。左右とも垂れ下がる位置には、段を有している。外縁は、ゆるく反り上がっている。

第Ⅰ類 (93) は、外縁内面に凸帯が付かないもので、中央にはヘラによる沈線が巡り、その内部には約1mm低くして、文様区が構成される。文様区は11個の連珠と三つ巴文で構成される。中央沈線付近には約 1.1×2.2 cmの方形のつり穴が穿たれている。縦長は30.7cm、横幅31.3cm、厚さ2.2cmであり、圏線径17.6(16.5)cm、文様区径9.1(8.4)cmである。色調は暗黒灰色を呈し、胎土は微砂粒を多く含み、焼成は良好である。第5層及び第10層出土。

第Ⅱ類 (94) は、外縁内面に凸帯が付くもので、中央にはヘラによる沈線が巡り、その内部には約4mm低くして文様区が構成される。文様区は連珠と三つ巴文で構成されるが欠損し、わずかしか遺存していないため、文様構成は不明である。現存縦長29.7cm、現存幅26.7cm、厚さ2.6cm、圏線径16.0cmである。色調は黒灰色を呈し、胎土は細砂粒を多く含み、焼成は良好である。第4層及び第10層出土。

第Ⅲ類 (95) は、第Ⅱ類同様外縁内面に凸帯が付く。中央にはヘラによる沈線が巡らず、約4mm低くして文様区が構成される。文様区は16個の連珠と左巻きの三つ巴文で構成される。巴文は頭部と尾部との境はやや不明瞭である。現存縦長19.0cm、現存横幅23.1cm、厚さ2.8cm、文様区径7.2(6.9)cmである。色調は暗黒灰色を呈し、胎土は精緻、焼成は良好である。第5層及び第10層出土。

第Ⅳ類 (96) は、第Ⅰ類～第Ⅲ類とは文様構成、大きさが異なり、やや小振りの鬼瓦である。遺存状況は悪く、全体の把握は困難であるが、文様区は山形状に一段低くなり、その下には長方形を呈すると考えられるつり穴が穿たれている。現存縦長12.8cm、現存横幅16.2cm、厚さ2.4cmである。色調は黒灰褐色を呈し、胎土は細砂粒をわずかに含み、焼成は良好である。堀内出土。

(7)鰐瓦 (97～99)

四破片分が確認されたが、後から取り付ける鰐部については図化をしていない。なおこれらは同一個体であるかどうかについては不明である。

97は、頭部の破片である。正面からみて右側の部位である。約1/4しか遺存しておらず欠損部分も多いが、鼻、歯、目、角、牙等が遺存している。粘土の接合面は、櫛目を入れて接合する、いわゆる「芋付け」である。また角にはヘラ状工具による施文がみられる。現存長27.4cm、現存高12.5cm、厚さ2.2～2.5cmである。色調は灰色を呈し、胎土は精緻、焼成は良好である。第6層出土。98は、鰐の基底部である。正面からみて左面の部位である。鎌状の頭をした工具によって押し引きされ、鰐が描かれている。断面観察で粘土板を二枚貼り合わせていることが確認できる。内面には粘土の接合痕及び指頭圧痕が認められる。厚さは約4.5cmである。色調は黒灰色を呈し、胎土は細砂粒を多く含み、焼成は良好である。第10層出土。99も恐らく鰐瓦の一部と考えられるが、部位は不明である。ナデ成形によって内面を押し出して突起させ、一部を窪ませ、そこに乳頭状の粘土塊を貼り付ける。一部であるが、つり穴が確認できる。色調は淡黒灰色を呈し、胎土は細砂粒をわずかに含み、焼成は良好である。第10層出土。

(8)谷丸瓦 (100)

垂れが左向きに付く、左の谷丸である。胴部の右隅をほぼ中央から切り捨て、さらに先端部になる面を閉鎖している。現存長23cm、胴部幅15.1cm、器高7.0cmである。玉縁は欠損している。頭部から約14cmの位置に、径1.3cmのつり穴が穿たれている。色調は黒灰色を呈し、胎土は微砂粒をわずかに含み、焼成は良好である。第10層出土。

(9)その他

隅止瓦と考えられるものである(101)。恐らく棟止瓦の一種と推定される。本来の平面形は三角形を呈すると考えられるが、一角を欠損する。斜辺以外にL字状に粘土板を貼り付け、隅が欠損する面は、高さがその隅にむかって徐々に高くなる。両面とも直径約1.8cmの目釘穴が穿孔されている。表面は全体的に平滑にナデている。また接合部は強くナデており、わずかに凹んで凹線状をなす。内面は接合部は強くナデしているが、それ以外はほとんど未調整に近い。色調は黒灰褐色を呈し、胎土は砂粒を多く含み、焼成は良好である。一边は約17.8cmで、高さは最低で5.6cm、最高(現存)で8.7cmである。堀底出土。

4) 土製品(第I-17図(126~130)・図版10)

土錘が出土している。完形品は19点、破損品は8(図化は5点)点である。いずれも胴の張った円筒状を呈し、両端をすばめる小型品である。いずれも芯の回りに粘土を巻きつけて平滑なナデか指ナデによって成形する。全長は約3.3~3.9cm、体部最大幅は約1.2~1.4cm、孔径は0.2~0.3cm、重さは3.4~7.7gである。

5) 金属製品(第I-17図(126~130), 第I-18図, 第I-19図(144・145)・図版17~18)

(1)煙管(126~130)

雁首2点、吸口3点が出土している。セット関係が判明するものは2組、特に1組完形で出土したが、取り上げ後に破損したため、雁首のみ図示した。すべて銅製と考えられる。またラウは木製である。

雁首

126は吸口128とセットになる。脂返し部で破損しているが、肩がつかない一本の管で製作されたもので、脂返しが大きく湾曲するものと考えられる。火皿下にえりまき状に補強帯が巡り、四条の沈線が施される。内部にはラウの痕跡と考えられる木片が残存している。

127は、火皿から脂返しまでの破片で、補強帯の付かないものである。

吸口

128は先端部を欠損しているが、肩が付くもので、また更にラウとの接着部で、凸帯を巡らし、二条の沈線を施している。吸口内にはラウの痕跡と考えられる管状の木片が遺存している。

129と130は両者とも同じタイプ、肩のつかないものである。また両者ともラウの痕跡と考えられる木質や管状の木片が遺存している。

(2)釘類(131~144)

131~143は釘で、144は鎌である。

釘については一部を除いて建築用か瓦用であるかについては不明である。

131を除いて、すべて頭部が巻き込みになる、いわゆる巻頭釘と考えられる。明らかに建築用と考えられる132・133のように、遺存状態のよいものをみれば、体部上端の間近に鑿を打ち込み、上方部を槌で板状に叩き出してつくり、折り曲げている。体部断面は方形を呈する。先端部が遺存する資料は少ないため、全長は明確ではないが、現状長15cm未満、体部断面一面の長さ0.5cmのものと、現状長20cm前後、体部断面一面の長さ0.7cmのものがある。後者は、長さから建築用に耐えうるとは考えられなく、瓦釘の可能性がある。なお143は頭部をL字状に屈折させ、また体部が頭部か

ら約2cmのところで折れている。体部断面は屈折点までは方形であるが、先端部付近は長方形を呈している。また131は現状長22.9cm、断面が一辺1.3cmを呈する大型品である。

144は鋸化のため、遺存状態は悪い。特に両先端部は著しく、片方は欠損し、もう一方は腐食して、剥落している。現状長さは22cmで、幅は1.4cm、厚さは0.7cmである。

(3)用途不明鉄製品 (145)

平面形態はL字形を呈し、先端と考えられる部位はやや尖り気味に終わる。また推定基部は鍔状に叩きのばし、さらに鍵形(Ω状)に成形して、紐を掛けられるようになっている。全長は45cm、先端部の長さ15.2cmで、体部の幅1.15cm、厚さ0.6cmである。

6) 木製品 (第I-19図 (146~148)・図版18)

木製品は、櫛、下駄が出土している。

(1)櫛 (146・147)

櫛は2点出土している。いずれも棟が半月形を呈するタイプで、146は一部欠損するが、歯が残存している。歯の断面は細長い楔形を呈し、歯の間隔は細かく密である。小振りな147も、同タイプの歯がつくと考えられる。形態から、梳櫛と考えられる。

(2)下駄 (148)

下駄は1点のみ出土している。うしろ穴左側が一部欠落しているが、ほぼ完形品である。一木造りで、前歯が台から独立していないタイプで、露地下駄・庭下駄と呼ばれるものである[古泉1988]。前歯は穿孔後、の字状に内側にくり抜いて、広い接地面積を有している。台部は角形を呈している。後歯は擦り減っており、現状では台部端は接地している。

小 結

以上のように、この度の発掘調査により、広島城外堀跡(「搦手の外堀」)北西隅櫓台石垣および外堀の一部を検出した。

本櫓台の石垣の構築方法については、以下のとおりである。

1. 自然堆積層である、灰褐色砂層を整えたのち(堀側にむかって、スロープ状の傾斜をつくる)、根石を固定させる。
2. その後、堀側にあたる西面(恐らく北面も)根石前に、捨石状の礫群を固定させる。
3. 2に前後して、根石のレヴェル差をなくすため小振りな石材を積み上げる。
4. 西面(恐らく北面も)は、整然と一列ごとに石材を積み上げて石垣を構築する。隅は、「算木積み」にし、それ以外は「山目打ち込み積み」にする。

南面(恐らく東面も)は、スロープ状の傾斜にともなう高低差をなくすように、石材を積み上げたのち、整然と積み上げる。

5. 積み上げる過程のあいだ、裏込めに栗石をいれる。
6. 堀内に灰色砂層土を埋め、堀底をつくる。

さて、本櫓台の上屋構造は、絵図によれば、二層二重構造で南側及び東側に付櫓がつく構造である。上屋構造については証明できる術をもたないが、付櫓の存在の有無については、それに伴う石垣が構築されていたかどうかに係わる。発掘調査の結果からいえば、ほとんど破壊されていたこと

から不明な点が多いが、付櫓下に構築された石垣が存在する可能性はそれほど高くないと考えられる。このことは、遺存していると考えられる石材の大きさ及び検出レヴェルから石垣根石とは考えられないこと、また明治10年の陸軍測量図〔広島城之図〕では明確な石垣が描かれていないことから、この考えを首肯するものといえよう。このことから、江戸期において、いつ頃にか改築された可能性を指摘できるが、今回の調査では明確にしえなかった。また江戸期の文献によれば、洪水による崩壊・改修の記録が存在するが、これらに対応して、石垣の改築が何時の時期のものかを特定することも現時点では不可能に近い。よって、福島期に造られたとされている外堀とともに、本発掘調査では、それを証明できる材料はないというのが現状である。

さて、出土遺物には、陶磁器類のほか、瓦類、金属製品、木製品があるが、生産された年代からいえば、毛利期までに遡るものもあるが、外堀の構築時期を確定できないのが現状である。特に、櫓台に葺かれた屋根瓦については、同時期に、生産年代が異なる瓦類が存在する可能性があるので、堀内同一層から出土したとはい、ある一時期、同時に葺かれていたことは証明できても、その生産年代が確定できるものではない。

ただ、今回は分類するにとどまったが、できる限りの瓦類をとりあげたのは、本櫓台に葺かれた瓦が、何時の時期、同時に葺かれていたか、もしくは同時に生産されたか、他の調査成果から復元可能ではないかと考えたからである。しかしながら、全国的に見て、近世瓦についての編年研究は緒についたばかりであり²⁾、また本広島城跡についても編年研究はなされておらず、かつ安芸地域における中世、特に戦国期の瓦類の様相も明確でないのが現状である。なお、編年とは別な問題として、セット関係でとらえる場合、軒丸瓦と鳥衾及び鬼瓦については、本文中で示したように、瓦当文様が共通して「連珠と三つ巴文」であることから、同一文様（形式的に同じという意味）のものを探せば、製作年代は別として、同時期のものとして捉えることができる。また同様に同一工人集団によるものとも考えることができよう。

いずれにせよ、今回は資料を提示して、今後の研究の進展に期待したい。

注

- 1 石垣の積み方の用語は、北垣氏〔北垣1981〕の考え方を準拠している。
- 2 近世瓦の編年研究は、管見する限りでは、〔高槻市教育委員会1984〕、〔小林・佐川1989〕など、わずかである。広島城のある安芸地域での戦国期を含めた中世の瓦の様相が不明確であり、あくまでも参考資料とならざるを得ないのが現状である。ただ、織田・豊臣氏に關係の深い大名が戦国期に築造した城郭の出土瓦類をみれば、毛利輝元築城時代の瓦の実態の把握に対して参考となる可能性があろう。

参考文献

- 北垣聰一郎 1981 「石垣」（児玉幸多・坪井清足監修『日本城郭大系』別巻II 城郭研究便覧、新人物往来社）
古泉 弘 1988 『江戸を掘る－近世都市考古学への招待－』
小林謙一・佐川正敏 1989 「調査報告1 法隆寺出土古瓦の調査速報（2）平安時代～近世の軒丸瓦」（法隆寺昭和資材帳編纂所編『伊河留我』法隆寺昭和資材帳調査概報10、小学館）
財団法人広島市歴史科学教育事業団 1992 『広島市中区基町2番所在広島城中堀跡発掘調査報告』
（財団法人広島市歴史科学教育事業団調査報告書第5集）
高槻市教育委員会 1984 『摂津高槻城 本丸跡発掘調査報告書』（高槻市文化財調査報告書第14冊）
田淵実夫 1975 『ものと人間の文化史151 石垣』法政大学出版局
広島県教育委員会 1980 『広島城外郭櫓跡発掘調査概報』

- 広島県教育委員会 1992 「III緊急発掘調査概要、広島城中堀跡・大手郭」(『広島県の埋蔵文化財－平成2年度事業の概要－』(広島県埋蔵文化財保護行政資料3))
- 広島市教育委員会 1957 『広島城天守台構造調査』
- 広島市教育委員会 1988 『史跡広島城跡二の丸第一次発掘調査報告』(広島市の文化財第42集)
- 広島市教育委員会 1990 『史跡広島城跡資料集成』第一巻
- 広島市立中央図書館 1990 『広島城下町絵図集成』

〔付表1-1〕 出土遺物観察表(1)陶磁器類

番号	器種	出土層位	法量(cm)			形態・特徴	色調	胎土	焼成	備考
			器高	口径	底径					
1	陶器皿	堀内	(2.0)		3.7	見込に目跡(胎土目)あり。高台は削り出し成形である。	無; 淡赤褐色 釉; 暗黄褐色	精緻	良好	唐津 1580年～ 1610年代
2	陶器皿	第4層				内面に鉄釉による草文が描かれている。 漆焼継痕跡あり。	無; 淡赤褐色 釉; 暗黄褐色	精緻	良好	唐津 1590年～ 1610年代
3	磁器皿	第10層			11.4	見込には鳳凰が岩に立つ文様が描かれている。 高台疊付けに硅砂が付着する。 漆焼継痕跡あり。	暗乳褐色	精緻	良好	福建・廣東系 明代16世紀末
4	陶器壺 三彩	第4層	(3.0)		16.6	黄・緑・暗褐色の三彩である。 ヘラ状工具による陰刻の施文を行った後、施釉される。	外; 暗黄褐色 内; 暗茶褐色	精緻	良好	中国産 明代
5 7	陶器鉢	第10層				四方向付の破片。 体部は内湾して立ち上がった後、口縁部を強く外反させ、やや尖り気味に終わる。外底部には半環状の脚がつく。 内底面には鉄釉で草花、体部内面には列点文、口縁部内面には幾何学文様及び草文が描かれる。	暗乳褐色	精緻	良好	志野焼 1580年～ 1600年代
8	陶器碗	第10層	6.6	11.9	4.7	体部はやや直立的に立ち上がり、口縁をやや外反させる。端部は丸味をもって終わる。 高台は削り出し成形である。 内面及び外面中部まで施釉する。	無; 茶褐色 釉; 暗緑色	精緻	良好	唐津 1600年～ 1630年代
9	磁器碗	第4層	7.3	9.6	5.8	いわゆる筒型碗で、口縁端部は若干平坦面を有するが、丸味を持つ。 口縁下に崩れた雷文、体部には輪宝文が描かれている。 漆焼継痕跡あり。 高台内に硅砂が付着する。	青味を帯びた白色	精緻	良好	肥前 1610年～ 1630年代
10	磁器碗	第10層			5.6	体部が内湾気味に立ち上がる。 体部外面に牡丹唐草が施描される。 高台外面に二条の圈線が巡る。 外底部には銘款があり、染付圈線内に宣德〇〇(年製?)が入る。 高台は無釉。漆焼継痕跡あり。	灰白色	精緻	良好	肥前 1655年～ 1670年代
11	磁器皿	第10層			4.9	見込みに染付による施文。 高台疊付は無釉である。	青白色	精緻	良好	肥前 1620年～ 1640年代
12	磁器碗 青磁	第10層			7.8	高台は無釉であるが、内外面とも面取りを施す。 見込みに暗文状に二～三条の圈線が巡る。	青緑色	精緻	良好	肥前 1630年～ 1650年代

番号	器種	出土層位	法量(cm)			形態・特徴	色調	胎土	焼成	備考
			器高	口径	底径					
13	陶器 片口鉢	第4層				口縁部は粘土帯を貼りつけて肥厚させる。内外面とも刷毛で塗られる。	無；濃赤褐色 釉；乳褐色	精緻	良好	肥前 17世紀後半 ～18世紀 中頃
14	陶器 片口鉢	堀内				口縁部は粘土帯を貼りつけて肥厚させる。内外面とも刷毛で塗られる。	無；濃赤褐色 釉；乳褐色	精緻	良好	肥前 17世紀後半 ～18世紀 中頃
15	陶器 碗	第10層	2.3*		3.0	体部が内湾気味に立ち上がる。 高台との境に沈線状の線が一条に入る。	無；淡赤褐色 釉；黒色 ～黒灰色	精緻	良好	肥前 17世紀中頃
16	磁器 碗	第4層 第6層	1.9*		4.8	見込蛇目釉ハギ。 高台はヘラ削り成形で、部分的に釉薬がかかる。	青白色	精緻	良好	肥前 18世紀代
17	磁器 碗	第10層				口縁部の破片で、若干波打ち、端部は丸味を持って終わる。 口縁部内外面とも文様を有するが、内面は竹笹文が描かれる。	灰白色	精緻	良好	肥前 18世紀中頃 ～末
18	磁器 碗	第4層	2.8*		4.2	体部は内湾気味に立ち上がる。 体部外面に一条の圈線と施文がある。 高台外面には二条の圈線が巡る。 高台には硅砂が付着する。 外底部には銘款があり、染付圈線内に大明年製が入る。	灰白色	精緻	良好	肥前 18世紀前半 ～中頃
19	磁器 小皿	第4層	2.3		3.4	型つくり？菊花状の凹凸を有する。 口縁見込内面は暗緑色で逆剣山が、内底面に花文が描かれる。	乳褐色	精緻	良好	肥前 19世紀初 ～幕末
20	陶器 壺 四耳壺	第10層	5.9	10.8	(6.0)	肩はあまり張らず、なで肩である。 肩に粘土紐を貼り付けて耳をつくる。 肩に文様？の一部あり。	内；灰色 外；暗黄褐色	精緻	良好	信楽焼 17世紀代
21	磁器 花生	第10層	15.9 ～ 16.2	8.4	6.5	口縁部は盤口形を呈す。体部は肩部があまりはらない橢円形を呈し、肩部には一对の鳥羽状の把手(?)がつく。 高台には面取状の平坦面がある。	青緑色	精緻	良好	肥前 18世紀代
22	磁器 瓶	第4層 第6層	21.9	2.9	6.5	辣葷形を呈し、細頸形で、口縁部は若干肥厚させる。 胴部には山水文が描かれ、頸部には剣山文が巡る。また肩部には二条の圈線が巡り、その下に幾何学文様が描かれる。 高台は貼り付けており、一条の圈線が巡る。	灰白色	精緻	良好	肥前 1660年～ 1670年代

〔付表1-2〕 出土遺物観察表（2）土師質土器

番号	器種	出土層位	法量(cm)			形態・特徴	色調	胎土	焼成	備考
			器高	口径	底径					
23	皿	第10層	1.1～1.3	6.4	4.4	ロクロ成形で、体部は内湾氣味に立ち上がり、口縁部は端部やや尖り氣味に終わる。底部は上げ底状を呈す。	赤橙褐色	細砂粒を多く含む	良好	
24	皿	第10層	0.85	6.3	4.4	ロクロ成形で、体部は内湾氣味に立ち上がるが、短い。口縁端部は丸味をもって終わる。	暗赤橙褐色	細砂粒を多く含む	良好	
25	皿	第5層	1.0	6.5	4.5	ロクロ成形で、体部は内湾氣味に立ち上がり、口縁部端を若干内側に屈曲させて終わる。底部は上げ底状を呈す。	淡黄灰色	精緻	良好	口縁部に三箇所煤が確認できる
26	皿	第4層	0.9～1.0	6.4	3.8	ロクロ成形で、体部は内湾氣味に立ち上がり、口縁部は端部をやや尖り氣味に終わる。底部は段を有するが、上げ底状を呈す。	濃赤褐色	細砂粒を僅かに含む	良好	口縁部に一箇所煤が確認できる
27	皿	第10層	1.0～1.1	6.7	4.9	ロクロ成形で、体部は内湾氣味に立ち上がり、口縁部は端部をやや尖り氣味に終わる。体部はやや広がり氣味である。底部は上げ底状を呈す。	内：赤橙褐色 外：暗黄褐色	細砂粒を僅かに含む	良好	
28	皿	第10層	1.0～1.2	6.2	4.4	ロクロ成形で、体部は内湾氣味に立ち上がり、口縁部は端部を屈折させて、やや尖り氣味に終わる。底部に粘土が付着する。	暗黄褐色	精緻	良好	口縁部に二箇所煤が確認できる
29	皿	第4層	1.05～1.15	6.4	4.4	ロクロ成形で、体部は内湾氣味に立ち上がり、口縁部は端部をやや尖り氣味に終わる。底部は上げ底状を呈す。	赤橙褐色	細砂粒を僅かに含む	良好	口縁部に二箇所煤が確認できる
30	皿	第10層	0.7	4.6	2.9	ロクロ成形で、体部は短いが、内湾氣味に立ち上がり、口縁端部は丸味をもって終わる。	橙灰色	細砂粒を僅かに含む	良好	
31	皿	第4層	0.65	5.5	3.6	ロクロ成形で、体部は短いが、若干内傾氣味に立ち上がる。口縁部は押さえて尖り氣味にし、端部をやや外側に屈折させる。底部には段を有する。	橙褐色	細砂粒を僅かに含む	良好	

〔付表1-3〕 出土遺物観察表(3)軒丸瓦

No.	分類	点数	出土層位	瓦当		文様	巴区 区径	周縁		面取	連珠	巴文			全体長	幅	高さ	玉縁		釘穴		色調	胎土	焼成	備考	
				径	厚			幅	高			径	数	長(%)	頭径	距離	首幅	卷方	幅	長	径	位置				
32	I	2	第10層	16.5	2.1	10.9	7.1	2.6	0.3	△	1.116	57	(2.0)	2.0	1.0	右						黒灰色	細砂粒を 多く含む	良好		
33	II	4	第6層	14.5	2.2	9.8	6.1	2.0	0.5	△	1.116	55	1.0	1.5	0.6	左						暗灰褐色	細砂粒を 多く含む	やや 不良		
34	III	2	第5層	15.2	2.0	9.6	6.2	2.4	0.4		1.212	46	1.2	1.6	0.6	左						淡灰色	細砂粒を 僅かに含 む	良好		
35	IV	6	第10層	16.6	2.2	10.9	7.1	2.8	0.6	△	1.316	50	1.6	2.0	1.2	左						黒灰色	細砂粒を 僅かに含 む	やや 不良		
36	V	2	第4層	14.9	2.0	10.2	6.4	2.3	0.6		1.0	¹¹ α	52	1.7	2.3	1.2	左						淡灰色	精緻	良好	
37	VI	1	第10層	16.6	2.1	11.4	7.8	2.5	0.5		1.314	57	1.8	2.2	0.8	左						淡褐色	細砂粒、0.5 ~1mmの大 砂粒を多く含 む	不良		
38	VII	1	第10層	16.3	2.0	9.8	6.7	3.2	0.7	△	△	1.113	60	1.6	2.0	0.8	左	15.2	6.5	2.2	(1.0)	21.6	黒灰色	精緻	良好	
39	VIII	5	第10層	15.1	2.4	8.6	5.9	3.1	0.7		1.214	67	1.0	1.5	0.4	左	13.8	5.6	1.6			暗灰色	0.5~1mm大 の砂粒を多 く含む	良好		
40	IX	8	第10層	16.0	2.2	8.8	6.0	3.7	0.8		1.111	67	1.4	2.2	0.8	左	31.88	31.5	6.7	12.3	^{12.2} _{8.5}	黒灰色	精緻	良好		
41	X	2	第10層	15.8	2.1	9.6	6.7	2.9	0.4		1.211	46	1.6	2.4	0.8	左						濃黒 灰褐色	精緻	良好		
42	XI	2	第10層	16.3	2.1	9.8	5.7	3.1	0.5		1.113	42	1.6	2.1	0.8	左						暗灰色	2~3mm大 の砂粒を多 く含む	やや 不良		
43	XII	9	堀底	15.3	2.1	8.0	5.4	3.6	0.5		0.816	62	1.2	1.6	0.8	左						暗灰褐色	細砂粒を 多く含む	良好		
44	XIII	3	第4層	15.0	2.2	8.9	5.9	3.5	0.5		1.310	-	1.0	2.4	0.6	左						暗灰色	精緻	やや 不良		
45			第5層	16.2	2.0	8.8	7.1	3.1	0.6		1.2	8	66	1.2	2.0	1.0	左	30.97	7.1	5.0	7.3	2.3	^{11.5} _{7.8}	淡黒灰色	精緻	良好
	XIV	12																								
46			第4層	16.2	1.7	10.0	7.2	3.1	0.6		1.1	8	62	1.6	2.4	1.2	左	30.67	7.1	5.0	7.0	2.1	^{12.4} _{12.1}	黒灰色	精緻	良好
47	XV	4	第4層	16.4	2.1	9.7	5.7	3.1	0.7		1.412	49	1.2	2.0	0.6	左						淡灰褐色	精緻	良好		
48	XVI	10	第10層	14.9	2.1	10.5	5.4	2.0	0.5	△	1.212	48	1.3	1.6	1.0	左						黒灰色	精緻	良好		
49	XVII	3	第5層	14.0	2.0	9.5	5.3	1.9	0.5	△	1.4	9	42	1.4	2.4	0.9	左						濃黒灰 色	細砂粒を 多く含む	良好	

No.	分類	点数	出土層位	瓦当		文様	巴区	周縁		面取	連珠	巴文			全体		幅	高さ	厚さ	玉縁		針穴		色調	胎土	焼成	備考	
				径	厚			区径	径			幅	高	内外	径	数	長(%)	頭径	距離	首幅	巻方向	幅	長	径	位置			
50	XVIII	2	第5層 第10層	-	1.8	9.0	6.2	1.7	0.6	△	1.3	11	40	1.2	2.4	0.8	左								濃灰色	細砂粒を僅かに含む	やや不良	
51	XIX	1	第10層	16.3	1.7	10.1	5.0	3.1	0.5		1.5	12	38	1.6	2.2	1.4	左								淡灰色	細砂粒を多く含む	やや不良	
52	XX	5	第5層	16.3	2.2	9.8	5.4	3.2	0.8		1.3	12	46	1.8	2.0	1.4	左								暗灰褐色	0.5~1mm大の砂粒を僅かに含む	やや不良	
53	XXI	2	第10層	15.0	1.6	9.4	5.7	2.8	0.2	△	(△)	1.2	11	55	1.4	2.1	1.2	右								黒灰色	0.5mm大の砂粒を多く含む	良好
54	XXII	2	第10層	14.6	1.6	10.6	5.8	2.2	0.3		1.2	11	58	1.8	2.2	1.4	右								濃黒灰色	1mm大の砂粒を僅かに含む	やや不良	
55	XXIII	2	第10層	15.7	1.7	10.3	6.0	2.5	0.4		1.5	9	57	1.6	2.1	1.2	右								淡灰褐色	細砂粒を含む	良好	
56	XXIV	1	第4層	15.5	1.8	9.3	5.2	3.0	0.8		1.6	⁷ α	-	2.1	1.5	1.0	左								黒灰色	細砂粒を多く含む	良好	
57	XXV	1	第5層	-	2.0	9.5	6.3	2.6	0.6	△	1.3	⁹ α	-	51	2.0	2.5	1.1	右								黒灰色	精緻	良好
58	XXVI	2	第4層	15.7	2.1	9.5	-	2.7	0.8	△	1.3	⁶ α	-	1.8	-	1.0	左								黒灰色	精緻	良好	
59	XXVII	1	第4層	-	1.1	-	-	2.5	0.8		無	無	-	-	-	-	1.2	左							黒灰色	細砂粒を僅かに含む	良好	

〔付表1-4〕 出土遺物観察表(4)軒平瓦

No.	分類	点数	出土層位	上弧幅	弧深	下弧幅	厚さ	文様区幅		外区幅		脇区幅		周縁高	顎			全长	厚さ	尻部		色調	胎土	焼成	備考
								横	縦	上	下	左	右		上厚	下厚	高さ			弧幅	弧深				
60	IA	6	第5層	26.2	2.4	23.6	5.1	16.0	2.7	1.5	0.7	5.0	4.0	0.3	2.2	2.1	3.6	29.1	2.15	23.2	2.3	黒灰色	細砂粒、0.5~1mmの大砂粒を多く含む	やや不良	
61			第10層	24.8	2.9	24.2	5.3	16.0	3.0	1.4	0.8	4.6	4.3	0.4	2.4	1.7	3.5	—	2.3	—	—	淡黒灰褐色	細砂粒を多く含む	良好	
62	IB	2	第10層	26.5	2.0	—	5.2	15.8	3.0	1.6	0.7	—	5.8	0.4	2.2	2.0	3.4	—	2.0	—	—	黒灰色	細砂粒を僅かに含む	良好	
63	I Ca	1	第10層	—	—	—	4.6	—	2.3	1.3	0.6	3.6	—	0.6	2.1	2.0	2.8	—	—	—	—	黒灰色	0.5mmの大砂粒を多く含む	やや不良	
64	ICb	2	第10層	—	2.2	(24.0)	4.2	15.4	2.2	1.0	0.6	5.4	(4.8)	0.35	1.9	1.9	2.5	—	1.95	—	—	黒灰色	細砂粒を多く含む	やや不良	
65			第10層	—	—	—	4.6	—	2.2	1.4	0.9	(7.2)	—	0.6	2.1	2.1	3.0	—	1.6	—	—	黒灰色	細砂粒を多く含む	良好	
66	II	1	第4層	—	—	—	4.0	—	—	0.8	0.6	—	—	0.4	2.1	1.6	2.1	—	—	—	—	濃黒灰褐色	1mmの大砂粒を多く含む	やや不良	
67	III	5	第10層	—	—	—	4.2	—	2.2	1.2	0.6	5.2	—	0.3	2.2	2.0	2.8	—	—	—	—	淡灰色	細砂粒を多く含む	良好	
68	IV	1	第10層	—	—	—	4.2	—	2.5	1.0	0.6	—	6.6	0.4	2.0	1.6	2.5	—	—	—	—	黒灰色	精緻	良好	
69	V	2	第6層	—	—	—	3.8	—	2.6	0.8	0.7	6.2	—	0.3	2.2	2.0	2.3	—	—	—	—	濃黒灰褐色	精緻	良好	
70	VI	1	第10層	—	—	—	4.6	—	2.2	1.0	0.8	4.6	—	0.5	1.6	1.4	3.2	—	—	—	—	黒灰色	精緻	良好	
71	VII	1	第4層	—	—	—	4.5	—	2.8	0.8	0.8	4.6	—	0.5	2.3	1.6	2.5	—	—	—	—	淡灰色	精緻	良好	
72	VIIIa	1	第10層	—	—	—	3.5	—	1.8	1.0	0.4	3.6	—	0.5	1.2	1.0	2.0	—	—	—	—	灰褐色	細砂粒を多く含む	良好	
73	VIIIb	1	第10層	—	—	—	4.4	—	2.2	1.0	1.0	—	4.8	0.4	1.8	1.4	2.8	—	—	—	—	灰褐色	精緻	やや不良	
74	IX	1	第10層	—	—	—	—	—	—	0.8	—	—	0.5	1.7	1.2	2.7	—	—	—	—	淡黒灰色	精緻	良好		
75	X	2	第10層	—	—	—	4.1	—	2.1	1.0	0.8	4.1	—	0.5	2.2	1.9	2.8	—	—	—	—	黒灰色	精緻	良好	
76	XI	1	第4層	—	—	—	—	—	3.2	0.8	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	淡灰褐色	僅かに細砂粒を含む	不良	
77	XIIa	2	第10層	—	—	—	3.8	—	2.4	0.7	0.6	6.4	—	0.3	1.6	1.3	2.4	—	—	—	—	黒灰色	1~2mmの大砂粒を多く含む	良好	
78	XIIb	1	第4層	—	—	—	4.2	—	2.2	1.0	0.8	6.6	—	0.4	2.0	1.2	2.5	—	—	—	—	黒灰色	精緻	やや不良	

No.	分類	点数	出土層位	上弧幅	弧深	下弧幅	厚さ	文様区幅		外区幅		脇区幅		開緑高	顎			全長	厚さ	尻部		色調	胎土	焼成	備考
								横	縦	上	下	左	右		上厚	下厚	高さ			弧幅	弧深				
79	XIII	1	第6層	—	—	—	—	—	—	0.8	—	—	0.7	2.0	1.9	—	—	—	—	—	—	黑灰色	細砂粒を多く含む	良好	
80	XIV	1	第10層	—	—	—	3.9	—	2.0	0.9	1.2	—	7.2	0.5	2.1	1.5	2.2	—	—	—	—	黑灰色	微砂粒を多く含む	良好	
81	XV	1	第10層	—	—	—	5.0	—	3.0	1.1	0.9	—	—	0.7	1.9	1.7	3.2	—	—	—	—	黑灰色～灰褐色	精緻	良好	
82	XVI	7	第10層	25.0	3.2	23.6	4.15	17.0	2.6	0.8	0.7	5.0	4.2	0.7	2.7	2.6	2.9	28.2	2.0	—	2.1	黑灰色	精緻	良好	
83	XVII	1	第10層	—	—	—	4.0	—	1.8	1.2	1.0	—	4.6	0.5	2.0	1.9	2.5	—	—	—	—	黑灰褐色	細砂粒を多く含む	やや不良	

[付表1-5] 出土遺物観察表(5) 土製品

番号	器種	出土層位	法量(cm·g)				調整	色調	胎土	焼成	備考
			長さ	最大径	孔径	重量					
102	土錐	第5層	3.9	1.45	0.25	7.7	ナデ成形・調整	黒褐色	精緻	良好	煤付着
103	土錐	第5層	4.3	1.4	0.3	5.9	ナデ成形・調整	黒灰褐色	微砂粒を多く含む	良好	
104	土錐	堀底	3.7	1.2	0.3	5.3	ナデ成形・調整	黒褐色	細砂粒を多く含む	良好	
105	土錐	堀底	3.9	1.2	0.2	7.5	ナデ成形・調整 ナデ痕跡が顕著	暗黒灰色	微砂粒を多く含む	良好	
106	土錐	堀底	3.7	1.15	0.25	5.4	ナデ成形・調整	暗黒灰色	微砂粒を多く含む	良好	煤付着
107	土錐	堀底	4.05	1.4	0.3	7.6	ナデ成形・調整 ナデ痕跡が顕著	暗褐色	細砂粒を僅かに含む	良好	
108	土錐	堀底	3.6	1.2	0.3	4.6	ナデ成形・調整	淡黄灰色	細砂粒を多く含む	不良	煤付着
109	土錐	堀底	3.5	1.2	0.2	4.9	ナデ成形・調整	暗黒灰色	微砂粒を多く含む	良好	
110	土錐	堀底	3.9	1.2	0.2	5.3	ナデ成形・調整	暗橙褐色	微砂粒を僅かに含む	良好	
111	土錐	堀底	3.8	1.4	0.3	6.9	ナデ成形・調整 ナデ痕跡が顕著	暗橙褐色	微砂粒を僅かに含む	良好	
112	土錐	堀底	3.9	1.3	0.3	5.2	ナデ成形・調整	淡黄褐色	砂粒を多く含む	良好	
113	土錐	堀底	3.6	1.1	0.25	3.4	ナデ成形・調整	灰色	細砂粒を多く含む	良好	
114	土錐	堀底	3.45*	1.25	0.3	4.7	ナデ成形・調整	暗灰色	微砂粒を多く含む	良好	
115	土錐	堀底	3.5	1.15	0.15	4.5	ナデ成形・調整	橙褐色	精緻だが雲母片を含む	良好	

番号	器種	出土層位	法量(cm·g)				調整	色調	胎土	焼成	備考
			長さ	最大径	孔径	重量					
116	土錘	堀底	3.3	1.2	0.28	4.4	ナデ成形・調整	淡灰褐色	細砂粒を多く含む	良好	煤付着
117	土錘	堀底	3.2	1.15	0.25	3.9	ナデ成形・調整	橙褐色	細砂粒を多く含む	良好	
118	土錘	堀底	3.2	1.35	0.2	4.4	ナデ成形・調整	暗橙褐色	微砂粒を多く含む	良好	
119	土錘	第5層	3.2	1.35	0.35	5.0	ナデ成形・調整	黒褐色	微砂粒を多く含む	良好	煤付着
120	土錘	堀底	3.3*	1.2	0.3	4.4	ナデ成形・調整 ナデ痕跡が顕著	黒灰色	精緻	良好	
121	土錘	堀底	3.2*	1.3	0.28	5.4	ナデ成形・調整	黒灰褐色	細砂粒を多く含む	良好	
122	土錘	第5層	3.05*	1.3	0.4	3.5	ナデ成形・調整	橙褐色	微砂粒・雲母片を多く含む	良好	
123	土錘	第5層	3.2*	1.2	0.4	3.8	ナデ成形・調整	橙褐色	微砂粒・雲母片を多く含む	良好	
124	土錘	堀底	2.8*	1.4	0.25	4.5	ナデ成形・調整	暗橙褐色	細砂粒を多く含む	良好	
125	土錘	堀底	2.4*	1.2	0.3	2.5	ナデ成形・調整	灰色	精緻	不良	

〔付表1-6〕 出土遺物観察表(6) 煙管

番号	器種	出土層位	法量(cm·g)				特徴	備考
			火皿口径・吸口径	ラウ接着径	長さ	重量		
126	雁首	堀底	1.5	1.2	8.4*	9.5	脂返し部で分離する。 火皿は椀状を呈し、脂返しの屈曲はあまり強くない。 火皿部には補強帯が付き、その補強帯には四条の沈線が巡る。ラウ接着部にはラウの痕跡と考えられる木質痕跡が遺存する。	
127	雁首	堀底	1.4		1.6*	4.3	火皿部のみ遺存する。 火皿は椀状を呈し、補強帯は付かない。	
128	吸口	堀底	?	1.4	4.4	3.0	先端部は欠損する。有段形で、しかも肩部をもつ。肩部には二条の沈線が巡る。 ラウ接着部にはラウの痕跡と考えられる木質が遺存する。	
129	吸口	堀底	0.3	1.0	7.4*	4.8	二つに分裂する。また吸口部から3.5cmの位置で、屈折する。 肩は付かないタイプである。内部にはラウの痕跡と考えられる木質が遺存する。	
130	吸口	第8層	?	1.1	5.9*	3.9	吸口部は欠損し、また表面は鋸化が著しく、遺存状況は悪い。 肩は付かないタイプである。ラウ接着部にはラウの痕跡と考えられる木質が遺存する。	

〔付表1-7〕 出土遺物観察表（7）鉄製品

番号	器種	出土層位	法量(cm・g)				特徴	備考
			全長	幅	厚さ	重量		
131	釘	第5層	22.6*	1.35	1.25	186.1	ほぼ断面正方形を呈する釘で、頭部は何もつくりだしていない。	
132	釘	第4層	20.5*	0.65	0.7	58.4	釘先端を欠損するが、ほぼ完形品である。頭部の遺存状況もよく、頭端部を叩き伸ばし、L字状に折り曲げる。	
133	釘	第4層	21.3*	0.6	0.6	47.8	頭部から3.0cmの位置で、若干屈折する。先端部は欠損する。頭端部は遺存状況は悪いが、たたき伸ばして折り曲げる。	
134	釘	第10層	20.4*	0.7	0.7	38.2	全体的に錆による浸食が激しく、特に先端部は顕著である。頭端部は遺存状況は悪いが、たたき伸ばして折り曲げる。	
135	釘	第4層	23.0*	0.8	0.9	53.5	全体的に錆による浸食が激しく、表面の遺存状況は悪い。頭部および先端部は欠損する。	
136	釘	第4層	16.4	0.45	0.55	23.0	頭部から9.5cmの位置で屈折するが、頭部を除き遺存状況は良好である。頭端部は遺存状況は悪いが、たたき伸ばして折り曲げる。	
137	釘	第5層	14.0*	0.7	0.6	29.0	先端部が欠損する。頭部から約5.0cmの位置で、屈折する。	
138	釘	第5層	8.4*	0.8	0.75	31.6	頭部のみ遺存する。頭端部はたたき伸ばし、L字状に折り曲げる。	
139	釘	第5層	8.0*	0.9	0.95	15.3	先端部のみ遺存する。やや大型の釘であろう。	
140	釘	第5層	9.5*	0.35	0.4	8.4	先端部は欠損する。頭部は扇状に開いているが、本来は折り曲げている。	
141	釘	第5層	9.0*	0.55	0.55	7.4	頭部から5.5cmの位置で屈折し、さらに先端部はL字状に曲がる。頭端部は遺存状況は悪いが、たたき伸ばして折り曲げる。	
142	釘	第5層	9.9*	0.6	0.5	11.5	全体的に錆によって表面が浸食される。頭端部は遺存状況は悪いが、叩き伸ばして折り曲げる。	
143	釘	第10層	6.7	0.9	0.8 (0.6)	26.8	頭部から2.0cmの位置で屈折する。断面が若干長方形を呈する。頭部はL字状に折り曲げる。	
144	鍵	第5層	23.9*	1.4*	0.7*	103.9	全体的に錆化によって表面及び両先端部の遺存状況は悪い。わずかに形状を留める。	
145	鉄器	第9層	45.0	1.55	0.55	317.0	L字状を呈する鉄製品で、頭部と考えられる部位の先端部はやや尖り気味で、長軸断面形はやや紡錘形を呈している。柄部と考えられる部位の先端部は鎌状を呈し、鍵形に紐掛状の円孔をつくる。	

〔付表1-8〕 出土遺物観察表(8)木製品

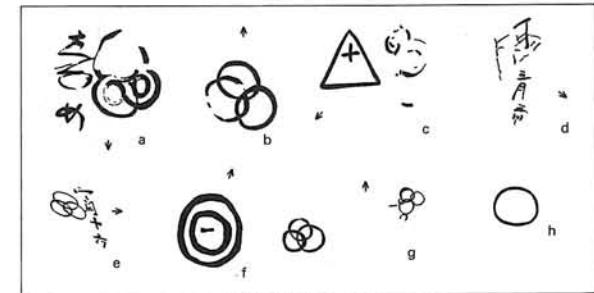
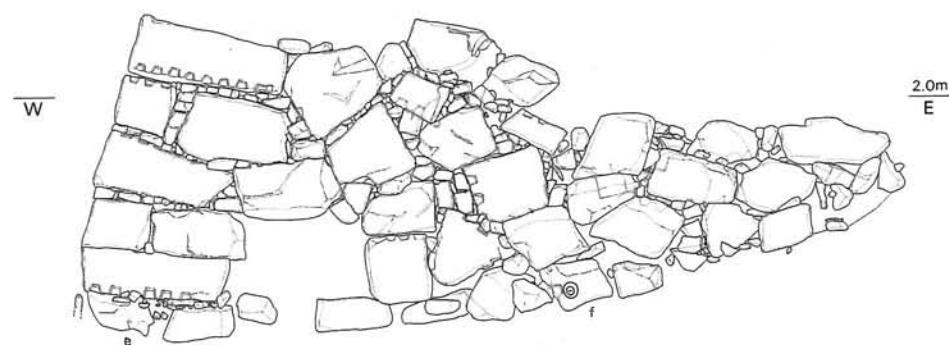
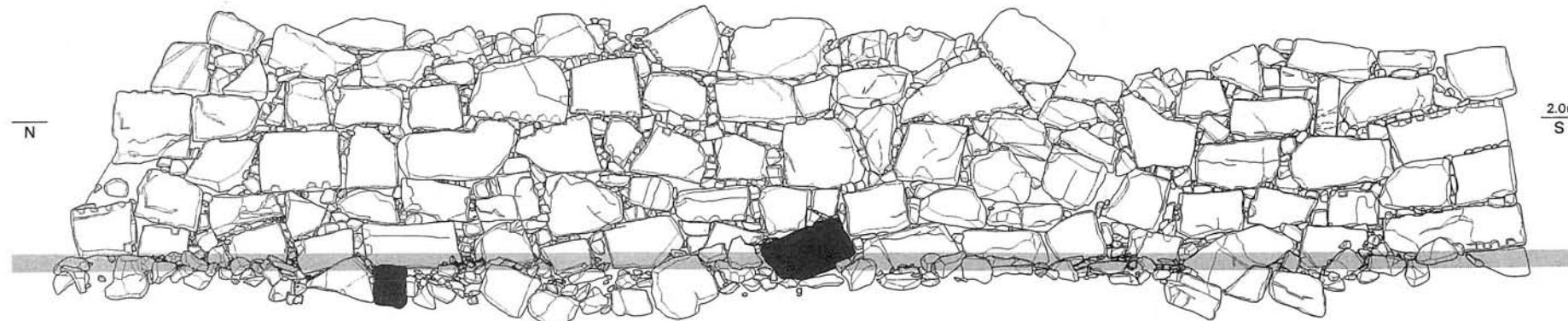
番号	器種	出土層位	法量(cm)			特徴	備考
			全長	幅	厚さ		
146	櫛	第4層	13.6	最大4.8 最小2.6	最大1.1	棟は半月形に湾曲する。歯の遺存状況はあまり良くないが、歯はやや太味の楔形を呈し、密である(1cm当たりの歯数は11~12)。	
147	櫛	第4層	9.3	2.3*	0.6	棟は半月形に湾曲する。歯は遺存しない。	
148	下駄	第5層	22.0	7.9	1.1~2.5	平面形は長方形を呈し、所謂露地下駄或いは庭下駄と呼ばれるタイプである。前歯は台部の側縁に沿って【形を呈し、接地面は広い。 後歯は前歯に比べて磨耗が強く、傾斜をもつ。	

注) 1. 出土層位は、第I-3図内堀内土層断面図の層位を参照のこと。

2. *印は推定法量。



第I-1図 梁台石垣平面図 (S=1:60)

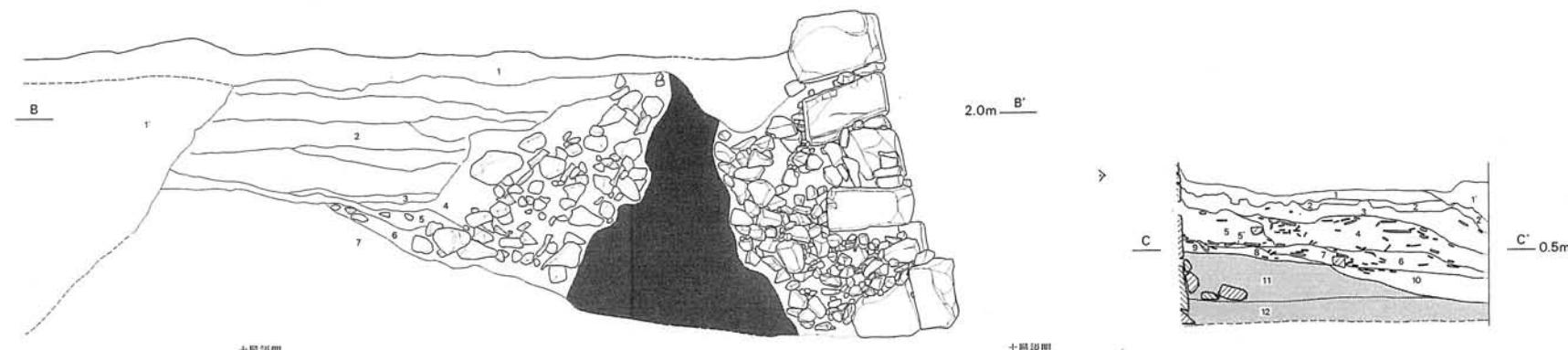
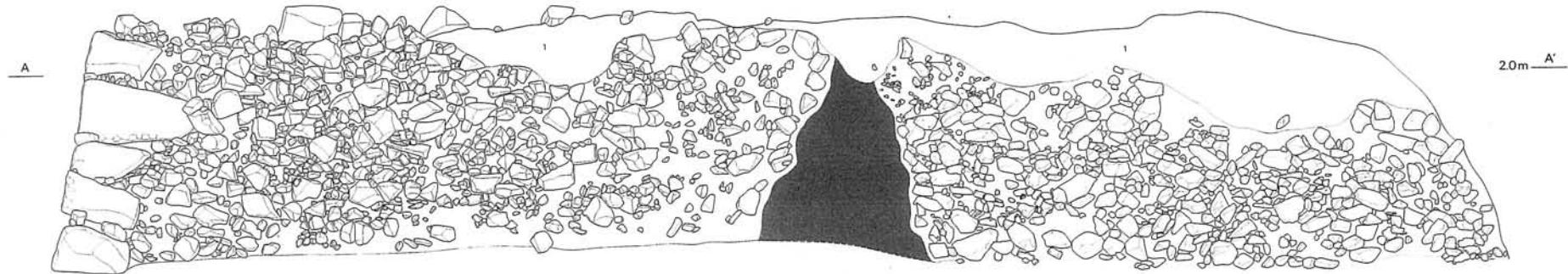


墨書き模式図(縮尺不同) ※矢印は上方を示す

網目：堀底推定ライン
スクリーン：墨書きのある石垣



第 I - 2 図 槍台石垣立面図 (S=1:60)



土層説明

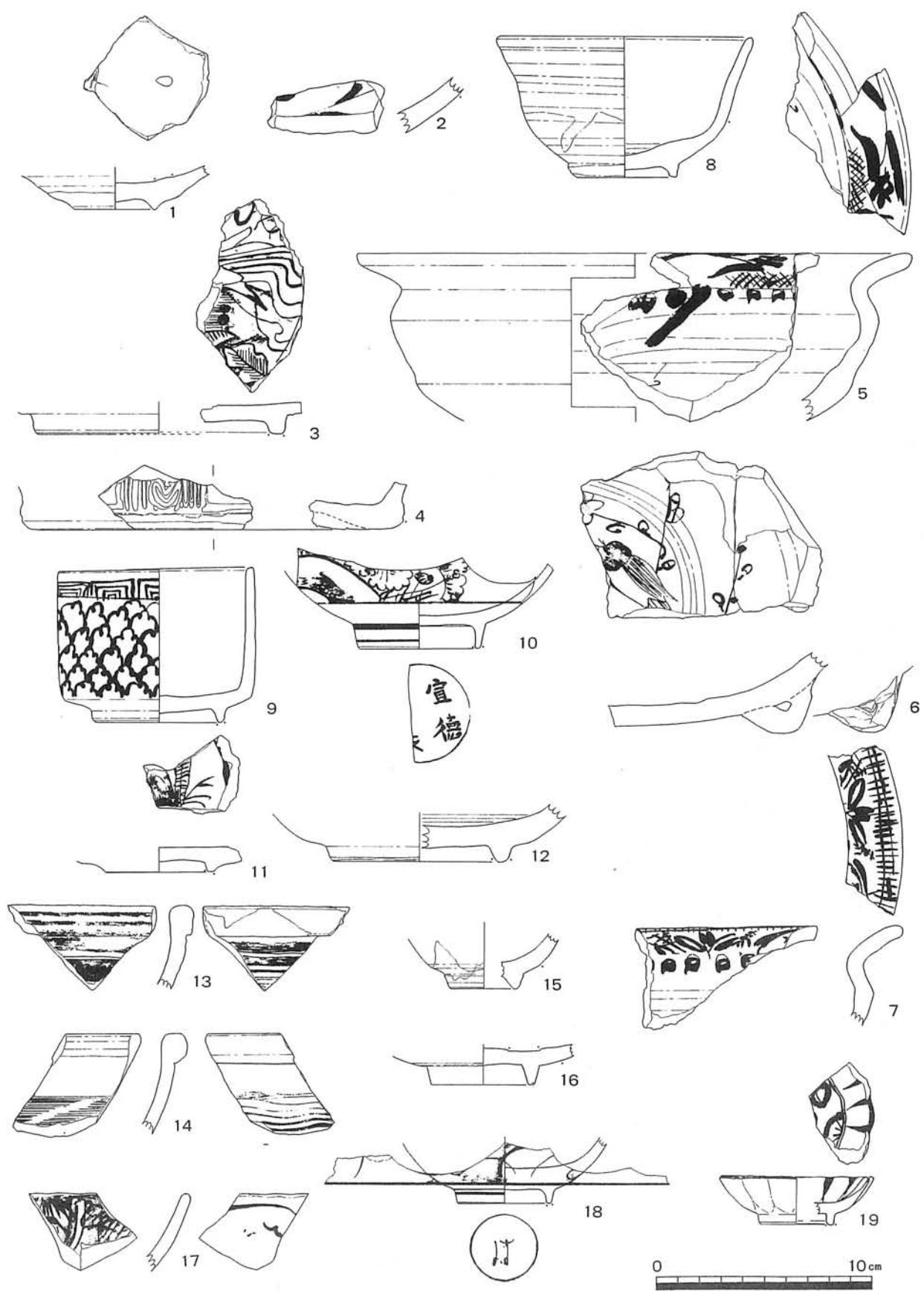
1. 肥土
- 1'. 破壊層
2. 淡茶褐色砂質土 (茶褐色粘質土を縦状に含む)
3. 黒褐色砂質土 (鉄分を含む)
4. 暗灰褐色砂質土 (炭達土)
5. 黑褐色砂質土 (鉄分を含む)
6. 暗褐色粘質土
7. 茶褐色砂質土 (自然堆積物)

土層説明

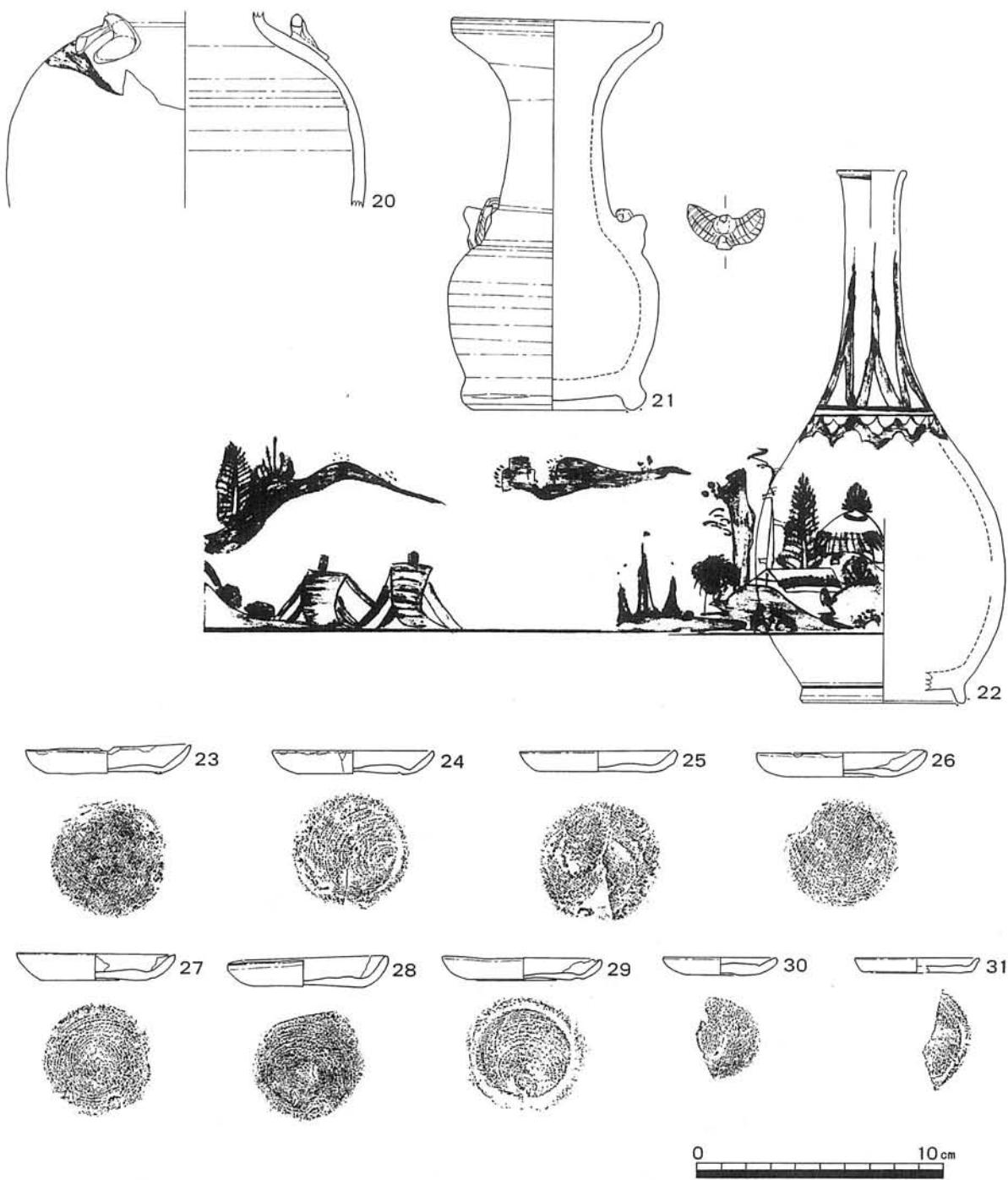
1. 肥土 (茶褐色・暗茶褐色粘質土)
- 1', 肥土? (茶褐色粘質土)
2. 淡黄灰砂質土 (粒子が細)
- 2', 淡黄灰砂質土 (粒子が粗)
3. 黒色粘土 (粘性が強い)
4. 黑灰褐色粘質土 (其・標を多く含む)
5. 黑灰色粘土
- 5', 黑灰色粘土 (粘性が弱い)
6. 黑褐色粘質土
7. 暗褐色砂質土
8. 暗褐色粘質土
9. 暗黃褐色粘質土
10. 灰色砂層
11. 暗灰粘質土
12. 灰褐色砂質土

第 I - 3 図 檜台石垣立ち割り図・堀内土層断面図 ($S=1:60$)

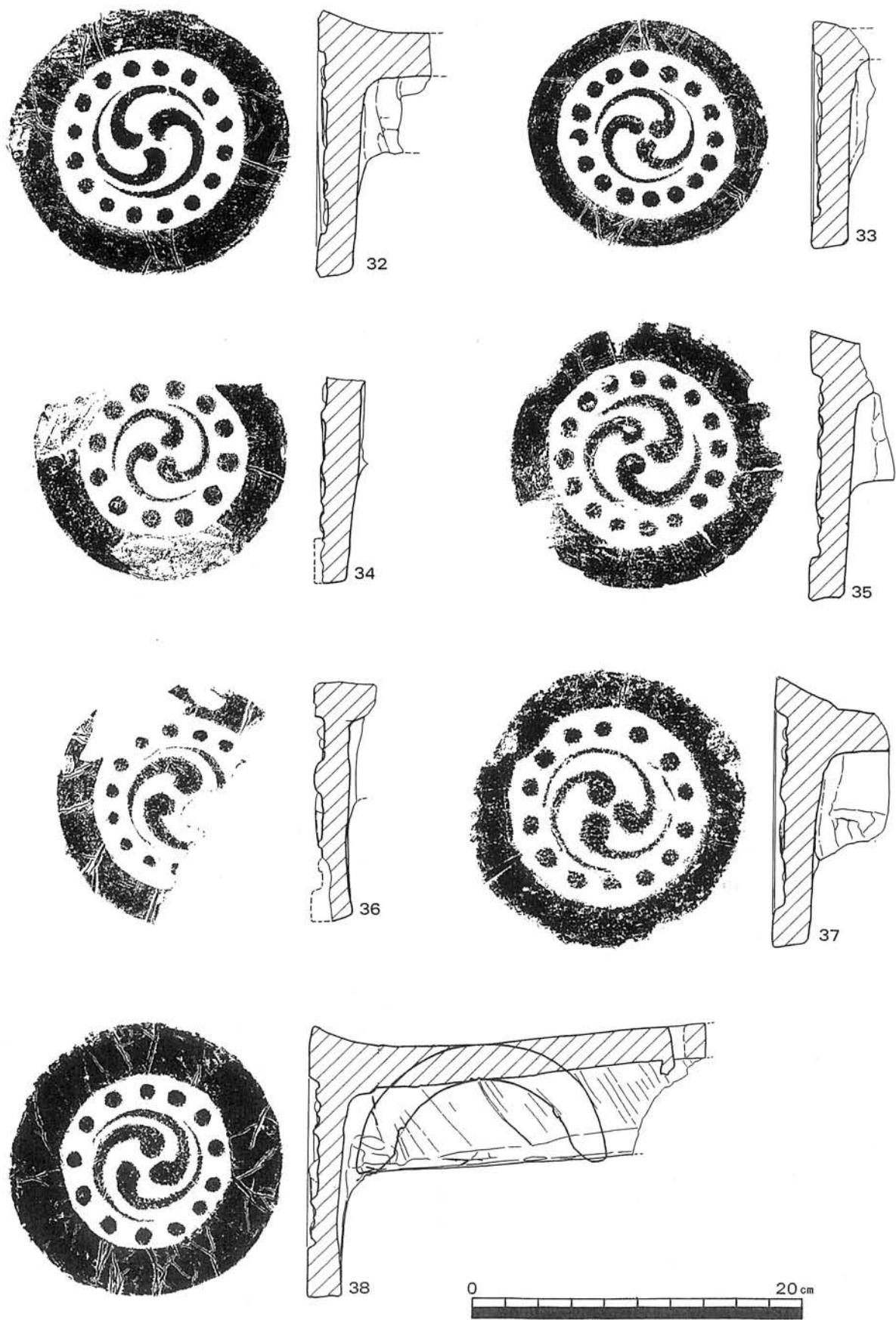




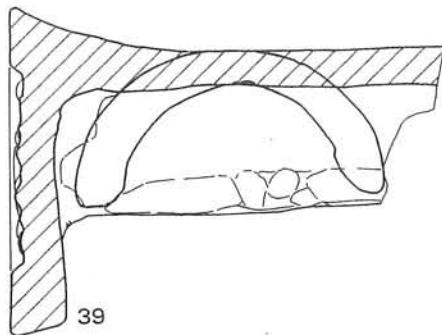
第 I - 4 図 出土遺物実測図 ($S = 1 : 3$)



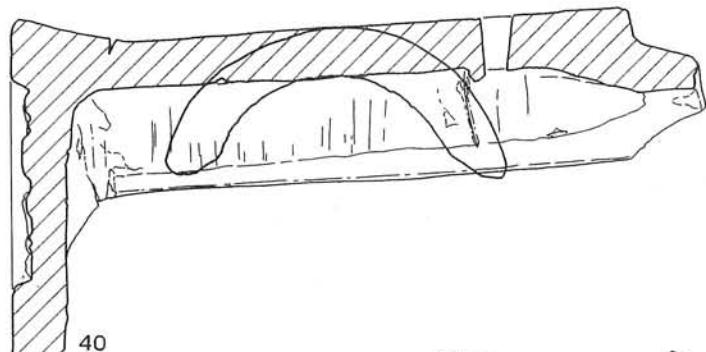
第I-5図 出土遺物実測図 ($S=1:3$)



第 I - 6 図 出土遺物実測図 ($S = 1 : 4$)



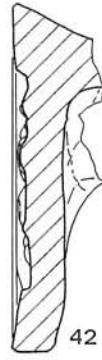
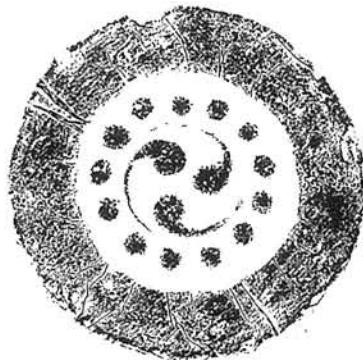
39



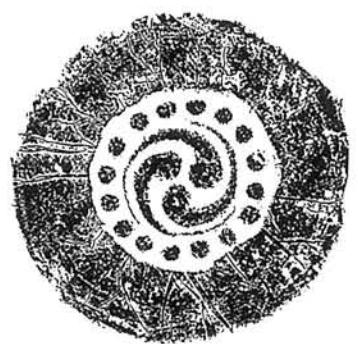
40



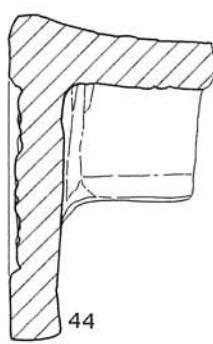
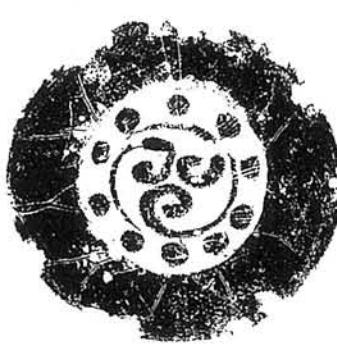
41



42



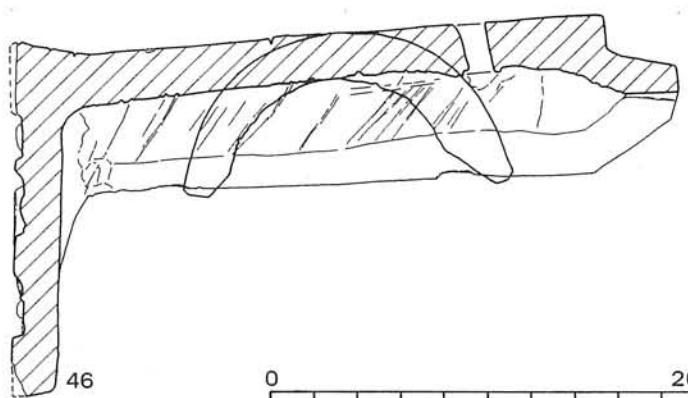
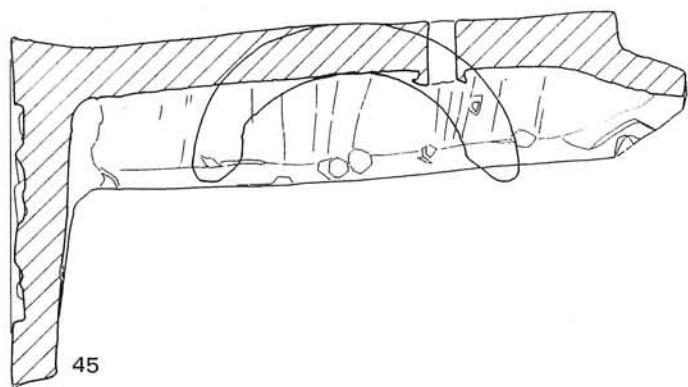
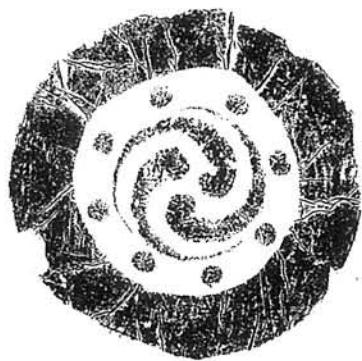
43



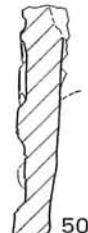
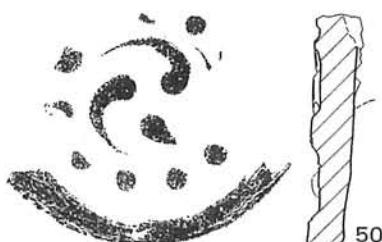
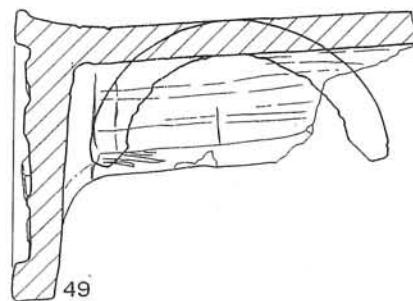
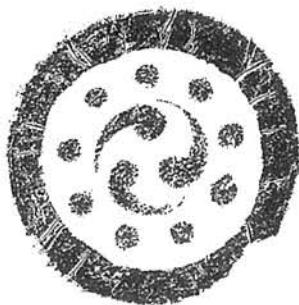
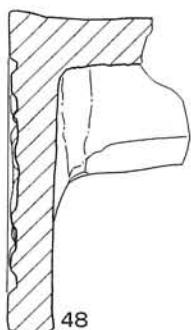
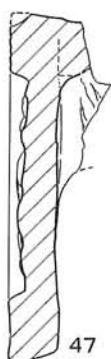
44



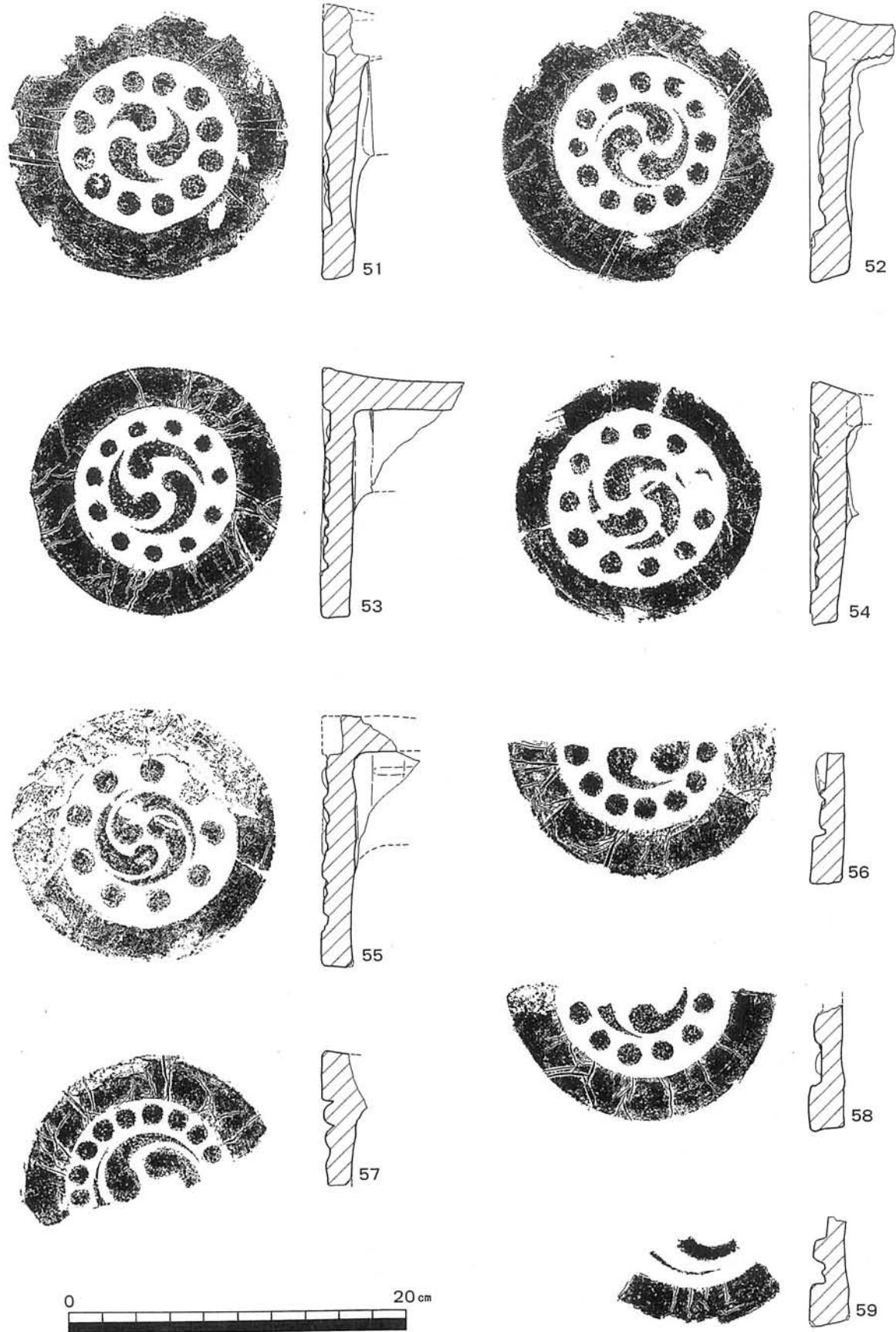
第 I - 7 図 出土遺物実測図 ($S=1:4$)



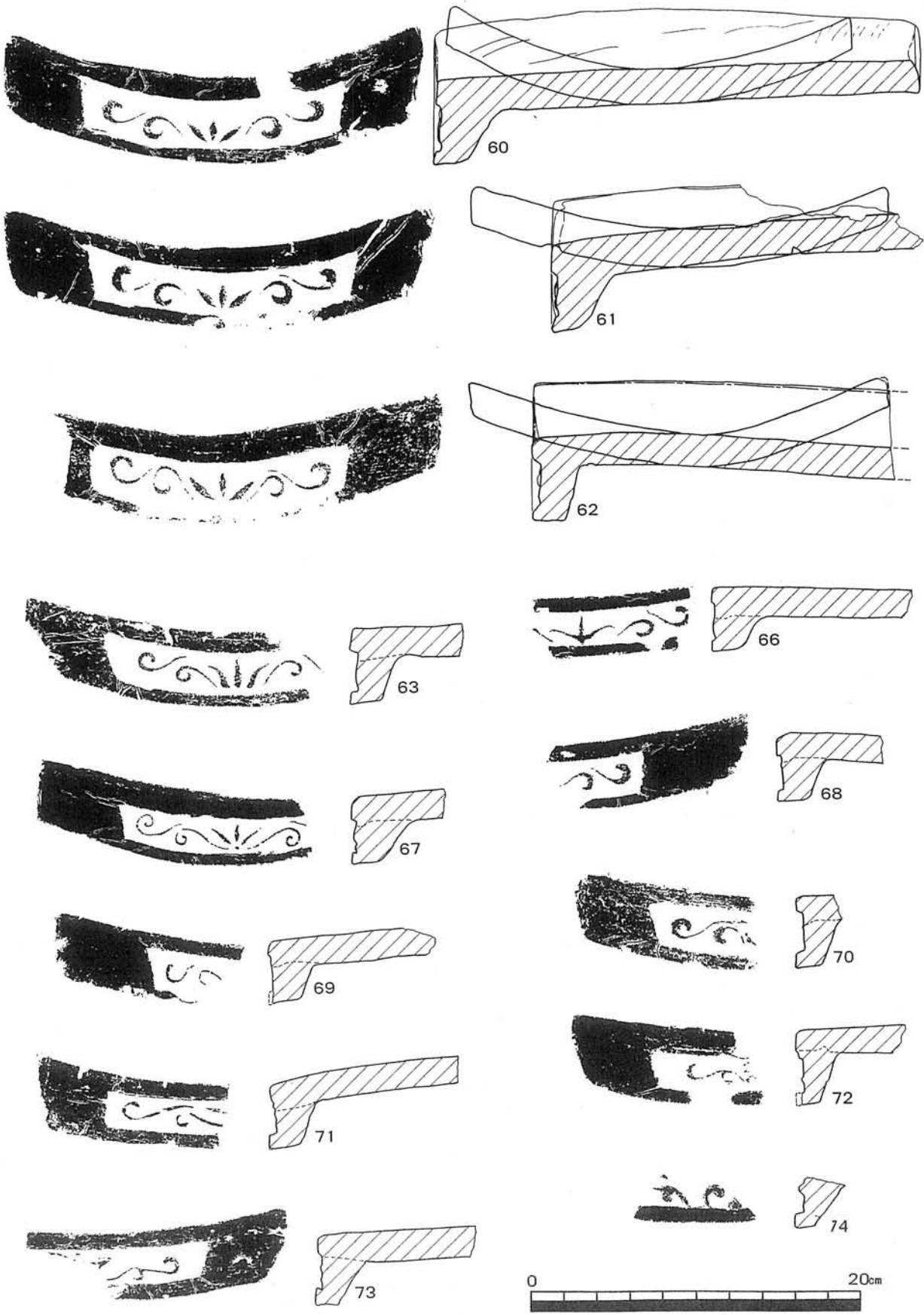
0 20 cm



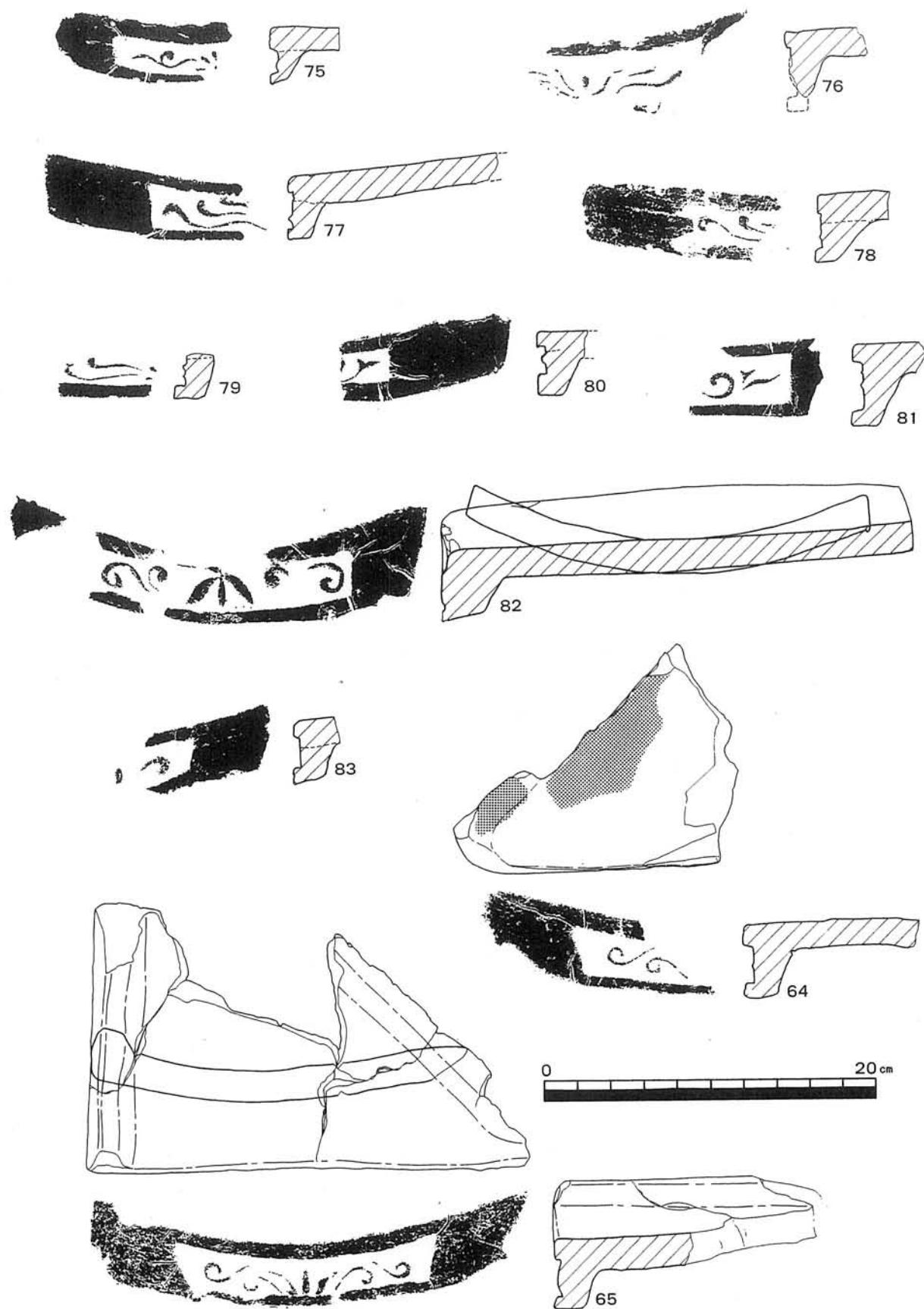
第 I - 8 図 出土遺物実測図 ($S = 1:4$)



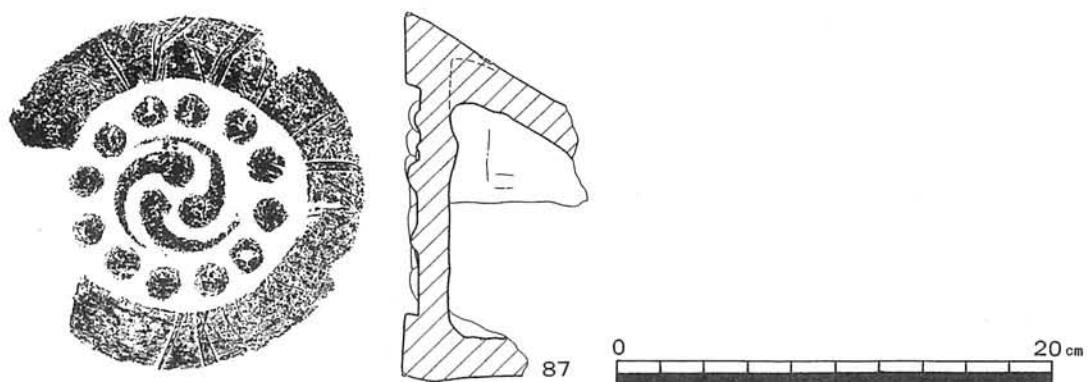
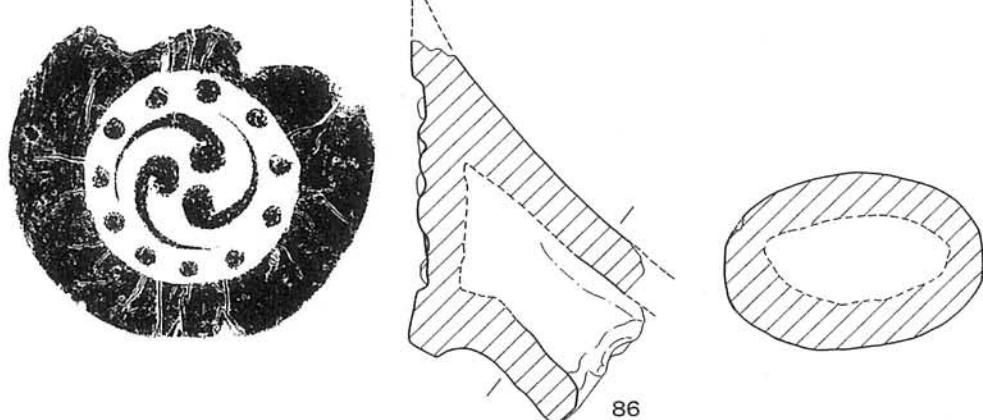
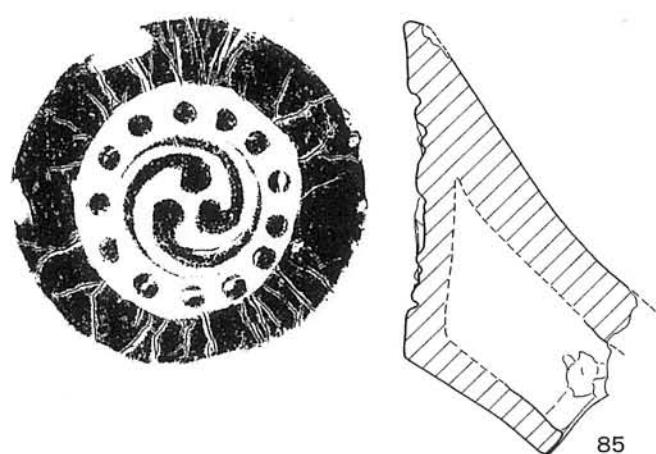
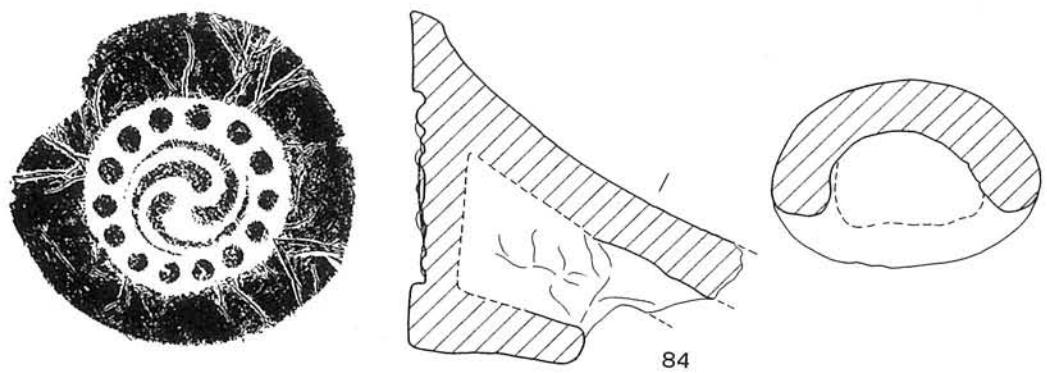
第 I - 9 図 出土遺物実測図 ($S=1:4$)



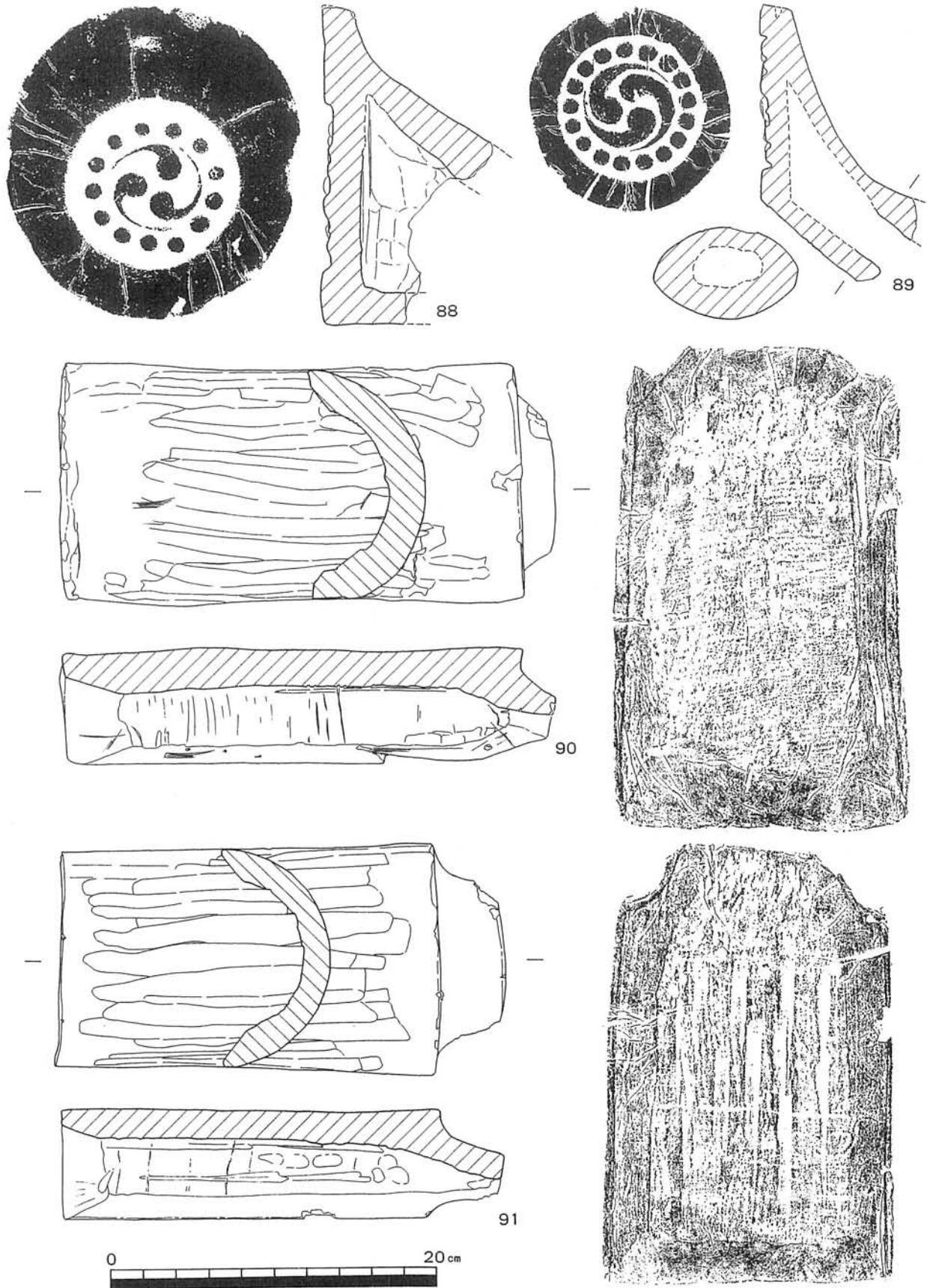
第I-10図 出土遺物実測図 ($S=1:4$)



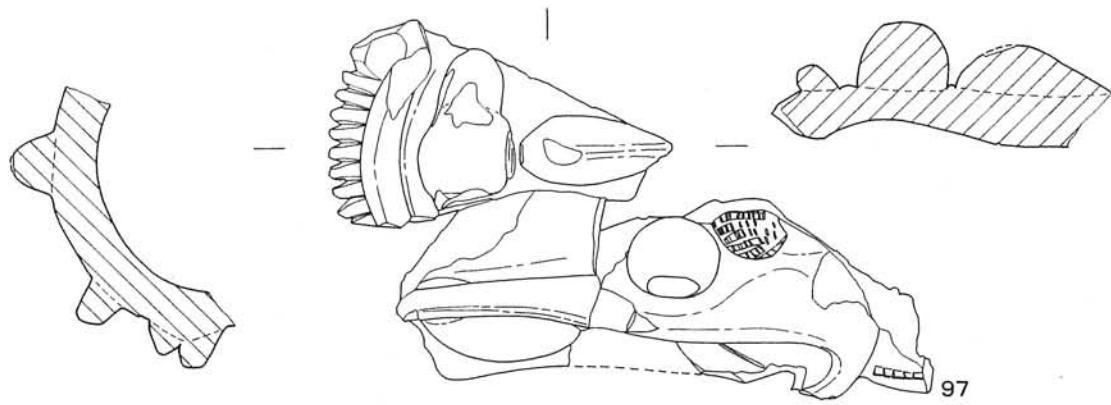
第 I -11図 出土遺物実測図 ($S=1:4$) ※網目は、粘土付着痕



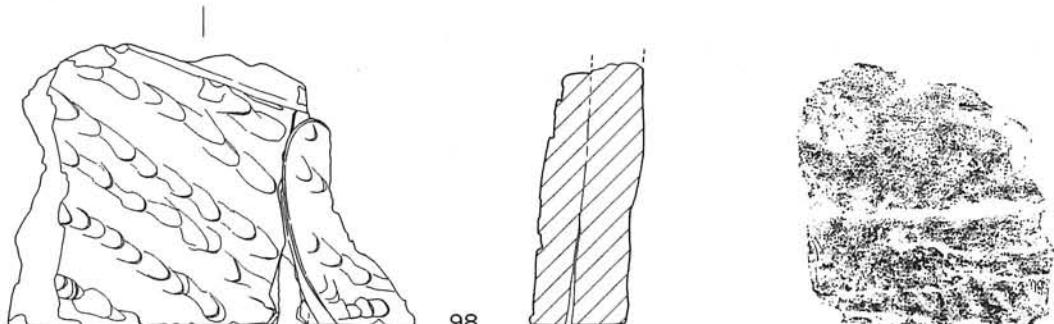
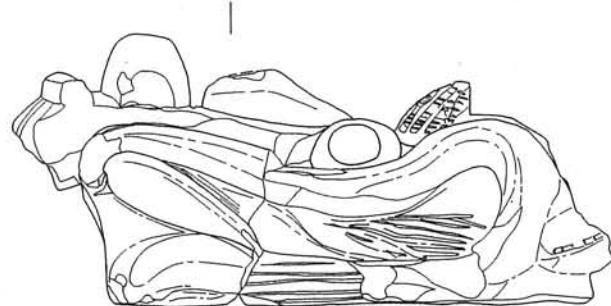
第 I -12図 出土遺物実測図 ($S=1:4$)



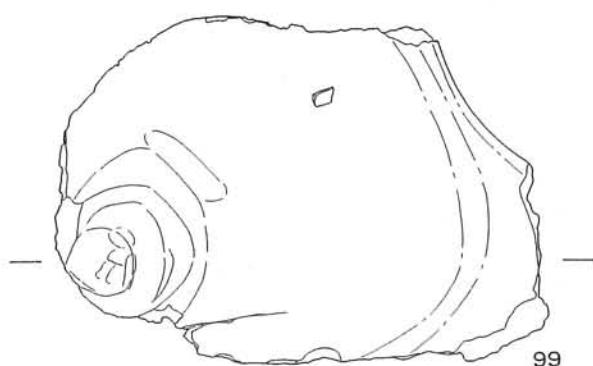
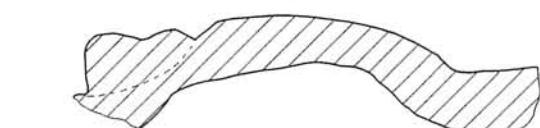
第 I -13図 出土遺物実測図 ($S=1:4$)



97



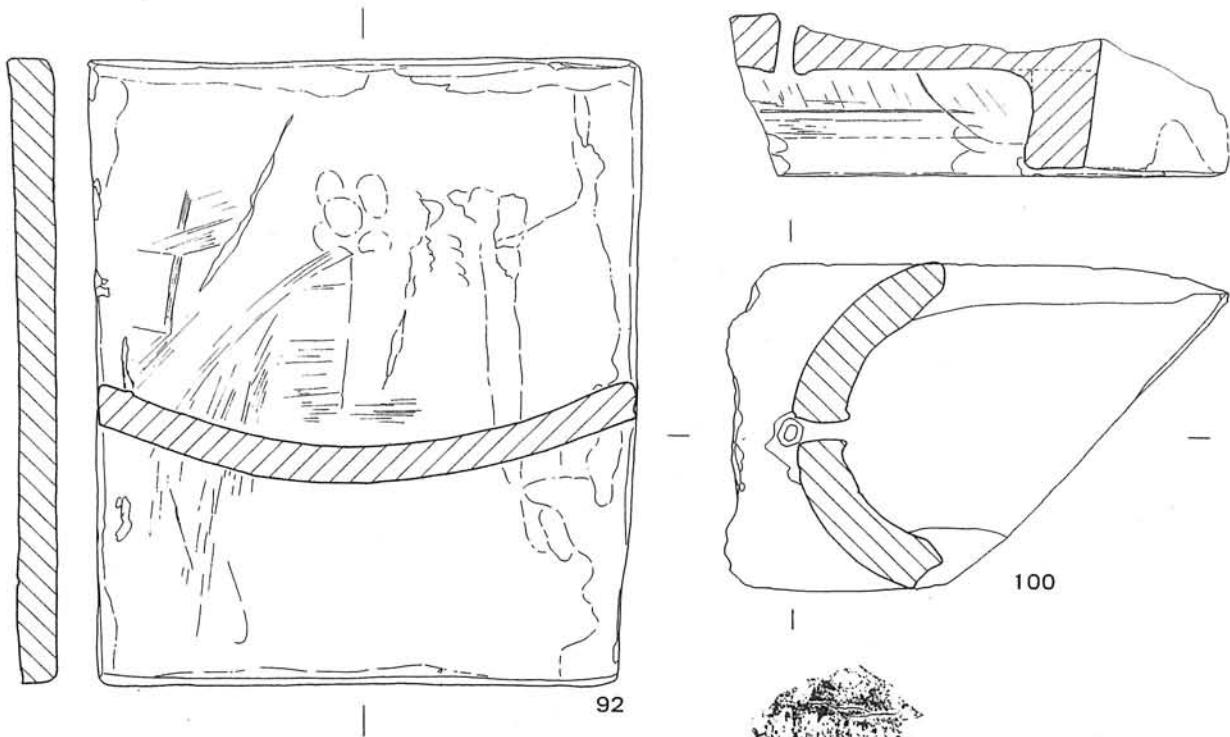
98



99

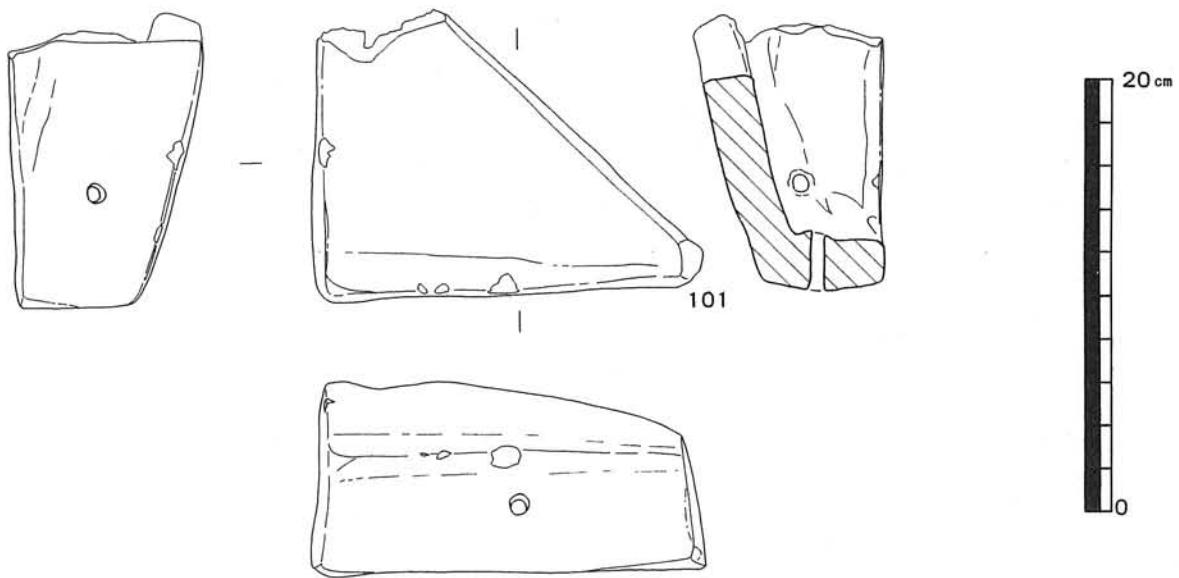


第 I -14 図 出土遺物実測図 ($S=1:4$)



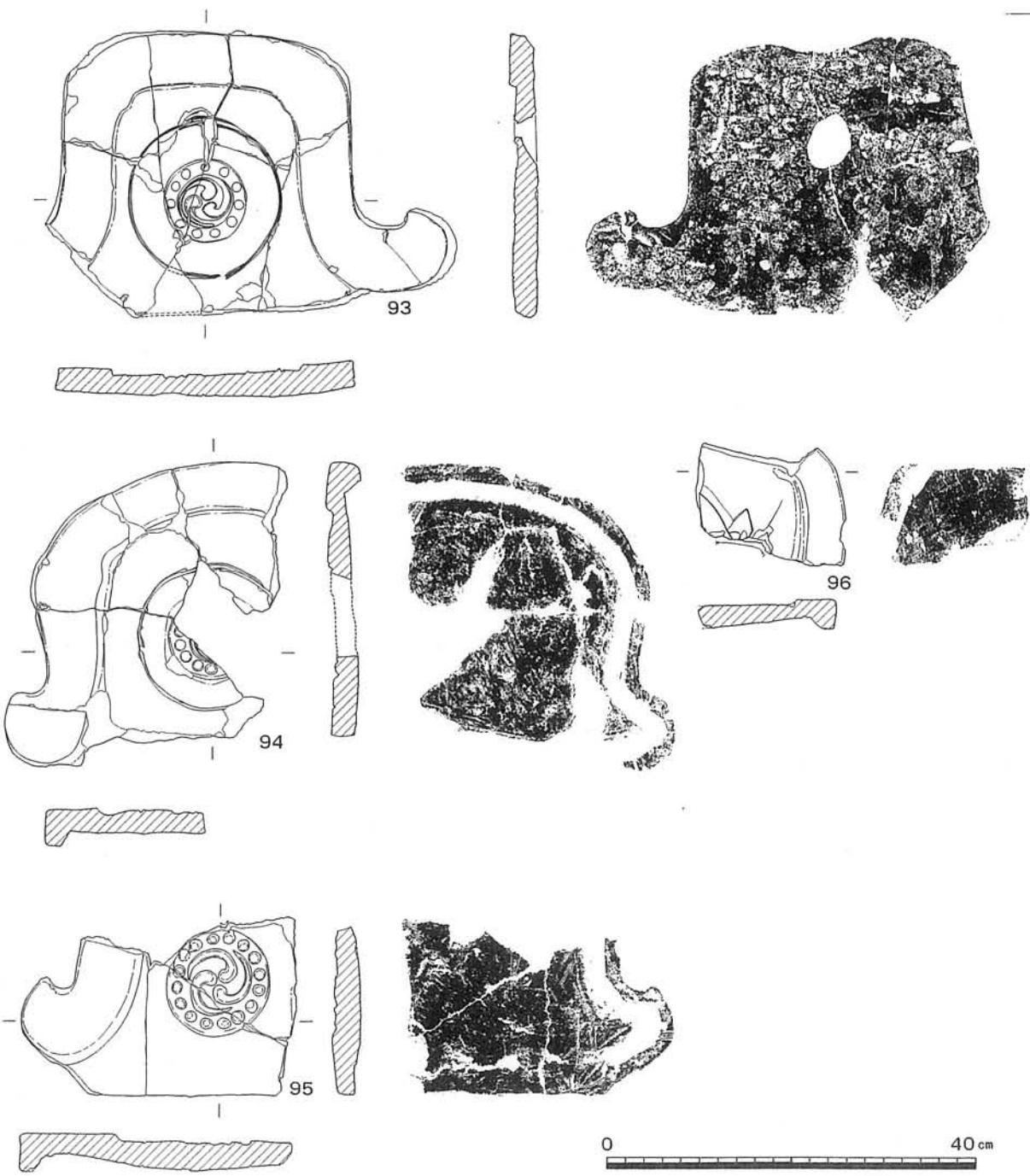
92

100

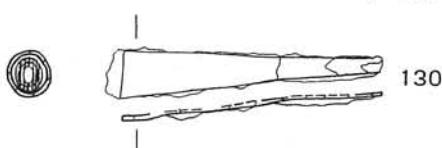
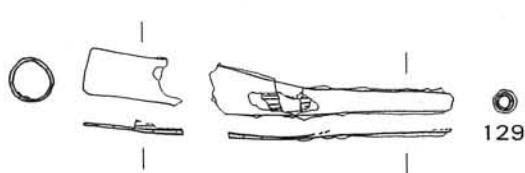
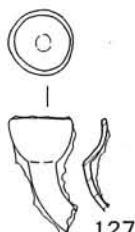
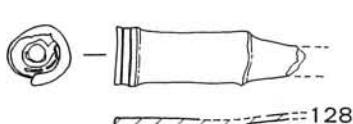
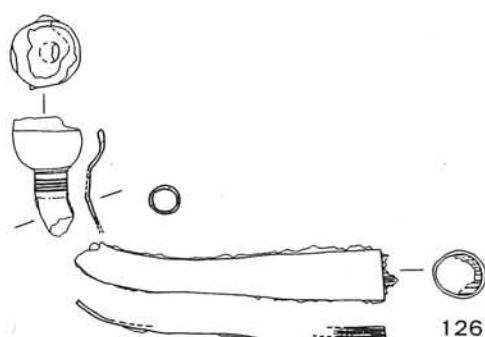
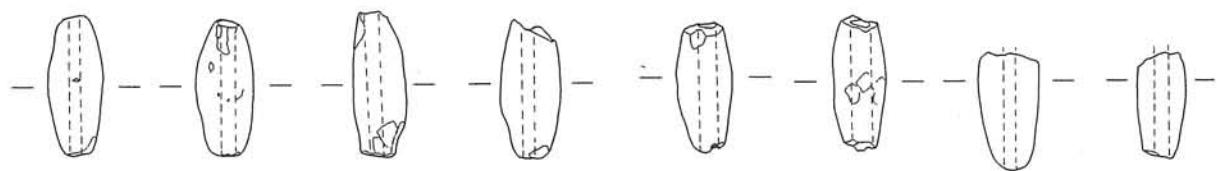
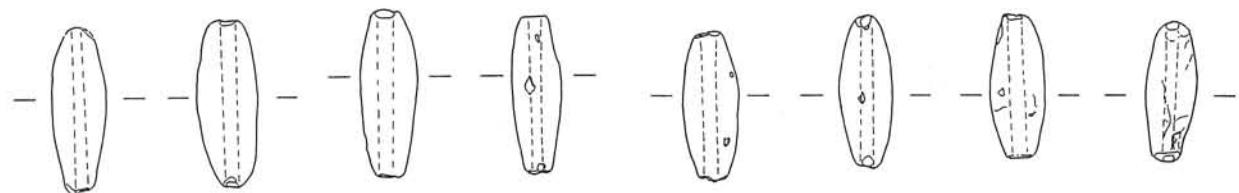
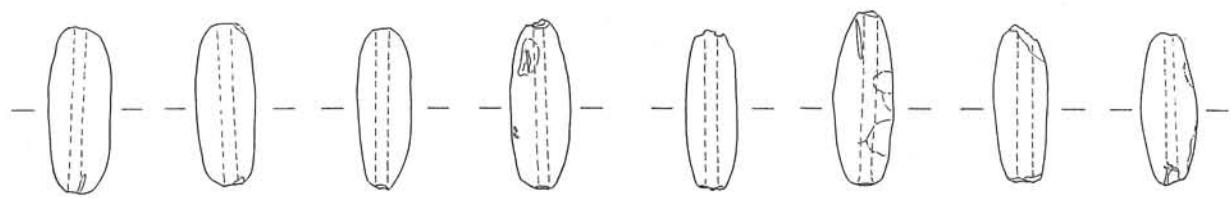


101

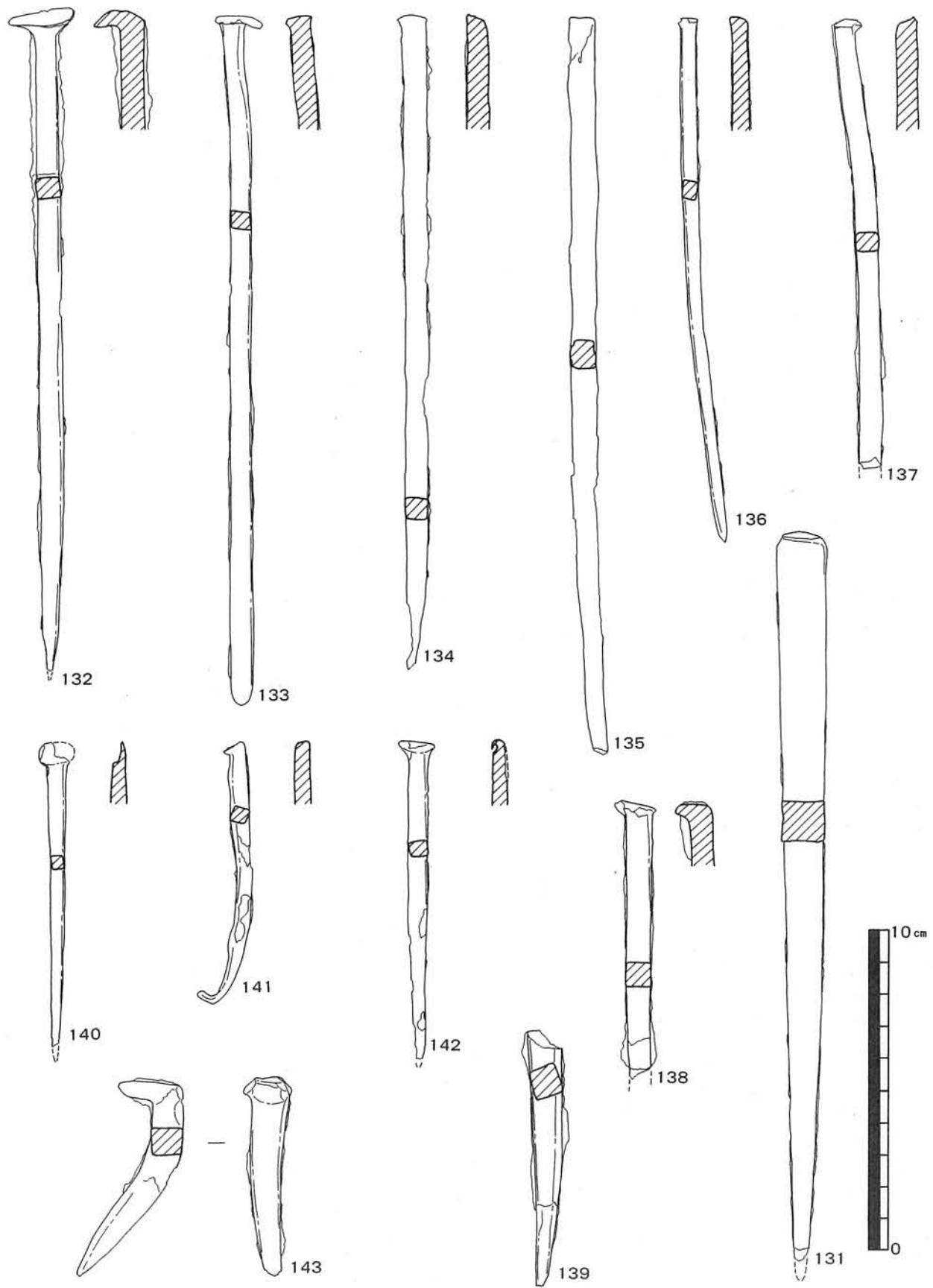
第 I -15 図 出土遺物実測図 ($S=1:4$)



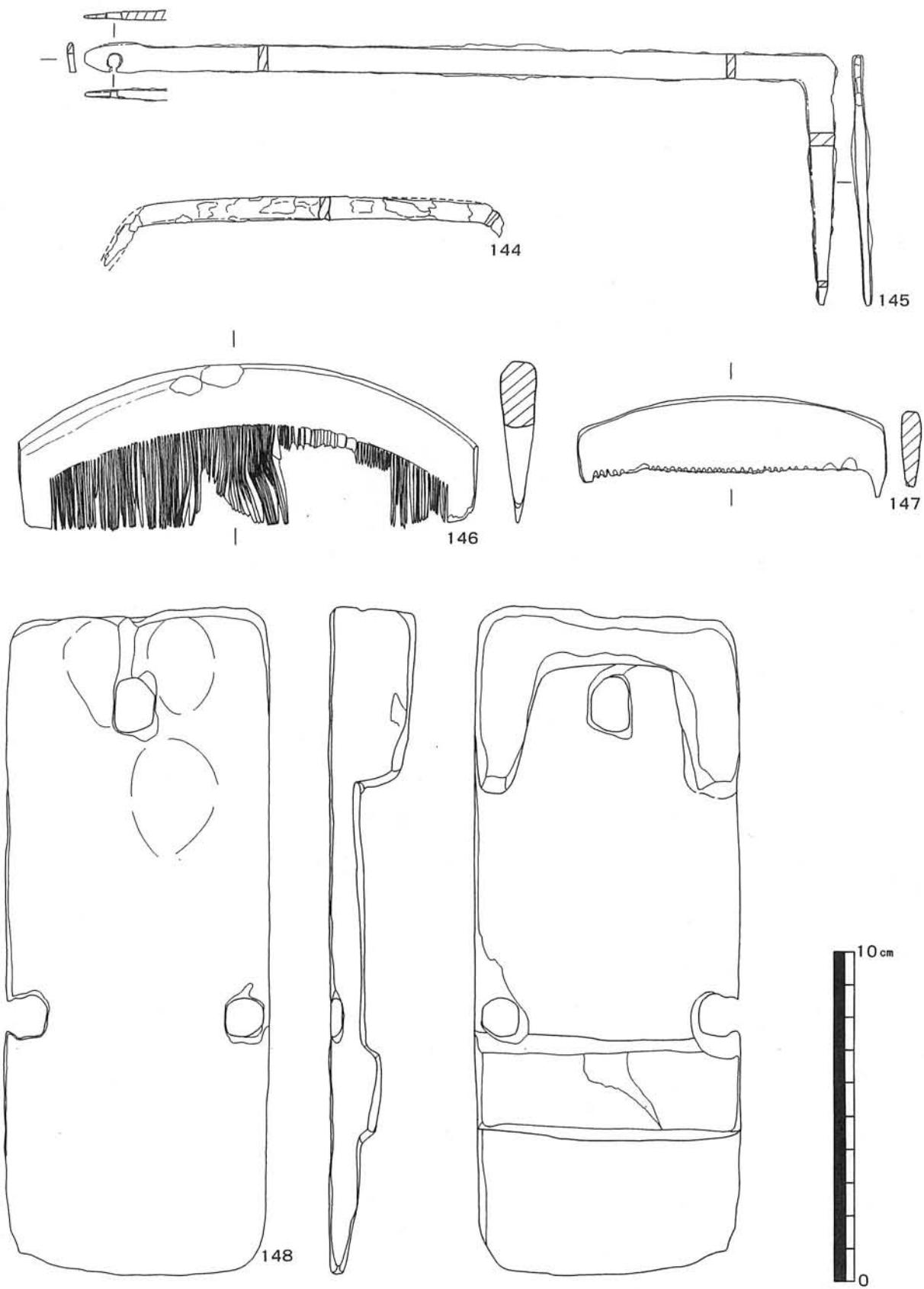
第I-16図 出土遺物実測図 ($S=1:8$)



第 I -17図 出土遺物実測図 ($S=1:2$)



第 I -18図 出土遺物実測図 ($S=1:2$)



第 I -19図 出土遺物実測図 (144,145; S=1:4, その他; S=1:2)

IV 第2次調査／遺構と遺物

1. 調査概要

第2次調査は、西白島交差点地下を南北に通過する新交通システムの軌道軸体となる函渠設営工事に伴って実施し、堀跡とその北際に付随する石垣列を検出したものである。その経過は以下のとおりである。

まず、本調査に先立って第1次調査で検出した隅櫓台石垣跡（以下、隅櫓台）の位置などをもとに同交差点部周辺で電波探査および試掘による遺構確認調査を実施し、その結果、隅櫓台の北東約36m地点で石垣列の所在を一部確認した（第2-2図中の「確認調査部分」）。これに基づいて同交差点中央部の函渠設営工事区に沿って、平面規模が東西約14m×南北約20mの調査区を現道下に設定した。本調査開始にあたっては事前に調査区東西両側へ鋼矢板打設などによる土留工を施し、現道路面を覆工板に置き換えて交差点部の通行を保ちながら路面下での調査を実施するようにした。なお調査区内には地下埋設物が多数存在し、遺構の搅乱・損壊が各所にあった。とりわけ石垣列には径1.2mのヒューム管が2本貫通して、石積みを一部欠損させていた。

発掘調査は調査区内の埋土を除去して石垣列積み面および堀内沈澱土上面を検出することから始めて、この沈澱土層を掘り下げて堀底を検出するとともに、石垣列下半部の積み面前に沿って帯状に分布する小礫群を検出した。石垣列は、この小礫群を除去することにより基底部根石までを検出して積み面全体を確認し、その裏込め部は中央部を断ち割って調査した。また、石垣列石材への墨書・刻印などの符牒については、現地調査はもとより、石垣撤去後その石材を別所に移転して、積み面以外の面についてもその有無を調査した。

この間検出した土層の調査にあたっては、第II章で述べたように三角州域の形成過程や本堀跡がもと自然流路であったかどうかについての検討が必要なため、広島大学文学部藤原健蔵教授に現地査察を依頼して、堆積学の見地から貴重な所見をご教示いただいた（以下記述する自然堆積砂層などの分析・記述は、藤原教授のご指導による）。

堀内および石垣列裏込め部からは陶磁器類を主体に瓦・木製品などの遺物を検出した。これら出土遺物は次の層位に分けて採り上げた。I層=沈澱土上層・II層=沈澱土下層・III層=堀底砂層面・IV層=小礫群中・V層=小礫群下面（堀底に準じる面）・VI層=根石基底部前面の埋め戻し層・裏込め部土層である。なお現地調査後の整理分析により、遺物の包含情況が必ずしも層位を反映しないことも認めている。このことについては「3. 遺物」の項で改めて述べることとする。

遺構測量は一部手測りによるほかは写真測量によって実施した。なお、前述の遺構確認調査で検出した石垣列の一部（「確認調査部分」）は、本調査で検出した石垣列の東端に連続するもので、確認調査時点で実施した写真測量図を本調査部分に合成して報告した。

2. 遺構

(1)概要——堀跡および北際に付隨する石垣列は、第II章でも述べたように広島城北辺部で城郭の内外を区画する「搦手の外堀」北西隅部の東側付近に相当し、石垣列は城外側堀際の護岸構造物

である。遺構は+3.85mの現道路面下に所在した。その堀内部分の規模は東西長約12m、南北幅12.7mで、堀底のレヴェルは北から南に向けて深くなり、石垣列と接する堀底北際で+0.8m、南端で最深-0.37mを計測し、そのレヴェル差は1.17mである。このように堀底は南端で最も深く、この部分に堀底の立ち上がりも認められないことから、本堀跡は調査区外南側に向けてさらに深くなることが予想され、従って本堀跡の南側対岸部もさらに南寄りの位置に所在すると考えられる。石垣列は天端部分をいくらか欠損しているものの、長さ13.1m（確認調査部分1.3mを含む）、高さ約3m（最大遺存高3.04m）の規模で遺存し、積み面を堀内南側に向けて、方位N136°Eで連なっている。石垣列の東西両端部には石垣隅部と考えられる構造は認められず、第V章で後述する隅櫓台との位置関係などと勘案すると、石垣列両端部は堀跡とともにさらに東西へ連続する可能性が高い。

(2)堀内部分（第2-4図参照）－堀底は自然堆積砂層面からなり、その上に黒青色粘質土が沈澱堆積していた。堀底断面は、その南北幅の全容を明らかにできなかったものの、現況では北堀際+0.8mから南端部-0.37mに向けて緩傾斜で深くなっている、ゆるやかな薬研堀形状になると推測できる。沈澱堆積した粘質土の上面レベルは、北堀際で+1.22m、南端部で+0.79mを計測し、堀底の深まりに応じて南側に向けて上面が低くなっている、堆積層の厚さは北際の0.4mから南端の1.16mへと推移する。

堀底上面の堆積物としては沈澱堆積土のほかに、堀北際に沿ったレベル+0.8m付近に、0.7m前後の幅で帯状に分布する小礫群がある（第2-2図、第2-4図土層2）。この小礫群の分布状況は形状的に整ったものではなく、人為的に組み敷いて石垣列を補強するような一体的な強度は認められない。むしろ礫群中に多くの遺物が混入するなど間隙の目立つものであり、後述する石垣列下半部と上半部の境界付近を覆うものである。また小礫群の礫は、大きさが鶏卵大から握り拳大を主体に人頭大のものまであり、形状は円礫も角礫も混在した。さらに小礫群は、粘質土や植物遺骸などの有機物を含む茶褐色砂に覆われており（土層2）、この部分以南の堀底で見られるような砂層直上から黒青色粘質土が沈澱堆積している状況とは様相を異にしている。これらのことから小礫群は、石垣列の築造後、堀水の流れに運ばれた礫が水際で集積した可能性が高く、土層2もこれに伴って堆積したものと考えられる。このように礫が自然集積したとすると、堀水がある程度の運搬力をもって流れていたとも推測できる。このことは、形状的には閉鎖水系である堀の中に、開放された水流が発生した可能性を想定させ、第II章で述べた洪水発生の事跡と関わって第V章において改めて取り上げたい。

なお小礫群を含む土層2の下部は、後述するように土層4・5として石垣列構築時の基底部掘り方の埋め戻し層（根固め部）であって、土層2と土層4の境界面が堀底と認められる。堀底の下は土層4の部分を除き自然堆積の砂層である。この堆積層について土層16の箇所で調査したところ、北から南方向に30°程度で傾斜する薄い砂層の重なり（傾斜葉理＝クロスラミナ）と、径0.5cm程度の微細な礫が厚さ1.5cm程度に水平堆積している層を検出した。クロスラミナ上面は断ち切られるような状況を呈し、粘質沈澱堆積土層との境界面に僅かな漸移層を挟むものの、鮮明な区分が認められる。なお、この漸移層は粘質沈澱堆積土の成分と砂層が相互に浸出し合って生じたもので、ここには植物質などの有機物は含まれていない。藤原健蔵教授の分析によると、このクロスラミナおよび微細な礫層は水流の強弱や水位の変化に伴って形成されたもので、この部分が自然流路であった可

能性を示している。また、土層16には酸化物の混入・形成も見られないところから、堆積学的な意味で「新鮮」な状態であり、またクロスラミナ上面の状態は人為的な削平による切断面である。以上のことから、堀底は河床面を掘り下げる造られた可能性が高いと判断される。

さて、粘質沈澱堆積土上には第II章で述べた明治末年の堀埋立てに伴うと考えられる土砂が堆積していた。この土砂は、川砂と思われる砂および炭化物粒を密に含有する黒色土で、この上に道路基盤下の瓦礫層が乗っていた。

(3)石垣列（第2-3・2-4図参照）－石垣列は、前述したように堀北側の護岸構造物となるもので、検出規模は長さ13.1m（確認調査部分1.3mを含む）、高さ約3m（最大遺存高3.04m）、レベルは上端が+2.7～2.8m、基底部根石の下端が-0.2mほどで推移する。なお、上端部は石材が整った様態とならず、裏込め石の露頭や北側後方に向けての散乱も見られることから、旧状の天端石およびそれに伴う旧地表面（後背地側の地盤）は失われていると考えられる。

石垣列の積み面は、下半部2～3石部分とその上半部4～6石部分で異なった様相を呈している。まず下半部は、0.6～0.9m大の不整形な自然石が乱積みされていて、この部分は上半部に比して0.3～0.55mほど前方に乱雑に張り出している。また東寄り根石の2石に、各1か所「+」印の墨書を検出した。墨書の大きさは8cmほどで、墨書bは積み面に見えていたが墨書aは石材上端面の見えにくい場所に書かれていた。次に上半部には、0.4～0.6m大のほぼ直方体形状の石材が用いられており、矢穴の半断面が認められる石材が大半を占めていることから加工石が主体であると考えられる。積み面は下半部よりは比較的整っており、石材の間に割り屑石や礫を噛ました乱層積みの様態を呈している。上半部の傾斜は約85°の急な棒法となり、この部分の石材からは墨書・刻印などの符牒は検出しなかった。

このような下半部と上半部の相違は、石垣列の断面でも認められた。まず石垣の控えと裏込め幅を比較すると、下半部では控え0.97～0.65m、裏込め幅2.8～2.15mとなり、上半部では控え0.3～0.55m、裏込め幅1.2～0.9mとなって、下半部がよりしっかりとした構造を呈している。また裏込め部土層を見ると、土層10・11の下半部は砂質分の強いものであるが、土層6～9の上半部は土質分の強いよく締められた土層となっている。また下半部土層には遺物を検出しなかったが、上半部土層および裏込め石の間からは遺物を検出した。以上のことを踏まえて裏込め部土層を検討すると、土層9が土層10を根切りした形を示し、この根切りラインはその推移から、積み面を異にする上半部と下半部の境界部に関連する可能性も高く、総合的に考えて上半部の積替え・改修が推定できる。なお、上半部の土層6～9においても土層9と10に見るような関係性と類似した様相があるものの、積み面においてはそれに対応するような明確な変移が認められないため明言を避けたい。

さて次に、下半部に属する基底部および裏込め部北側の構造と自然堆積層の関係を見てみたい。堆積学の所見から自然堆積層と認められる土層12～15および堀底下の土層16は、先述の根固め土層4から続いて、基底部から裏込め部北側にかけて南北幅約6.5mにわたって掘り込まれている。このことは、石垣列構築に際して自然堆積層が根切りされたことを示している。なお、根石は自然堆積層上に直接据えられて、胴木などの基礎構造は施工されていないものの、基底部に裏込められた石材は0.6m前後の大きめな自然石である。このような大きめな石材の使用と南北幅約6.5mにわたる根切りが相まって、堅牢な基礎が築かれているといえよう。

なお、第II章で述べたように、本調査においては城郭後背地となる箱島（白島）地域のデルタ形成と堀跡の原地形についての検討を行うが、このことについては本章の分析を踏まえて、のちに第V章でとりあげたい。

(4)小 結一以上、第2次調査で検出した遺構は「搦手の外堀」の北側の一角にすぎず資料上の制約があるものの、以下のような所見を得ることができた。

①堀底は自然流路の河床面をある程度掘り下げて造成され、堀の断面形はほぼ薬研堀形状を呈すると推定できる。

②小礫群の集積状況から、堀内には石垣列築造後にも運搬力を伴う水流がある期間生じたと考えられる。

③石垣列は自然堆積層を根切りして構築されたもので、1度以上の積替えが想定できる。

3. 遺 物

第2次調査では堀内および石垣裏込め部から、陶磁器、土師質土器、瓦、木製品(下駄、箸など)、石製品(硯)など、多くの生活関連遺物が出土した。本稿ではそれらの遺物のうち大部分を占める陶磁器について、特に肥前系陶磁器を中心として報告する。なお、本調査では前述のように6層に分けて遺物をとりあげた。層位と遺物の新旧との相関関係は必ずしも認められないが、下表に陶磁器の生産年代と層位との関係を示した¹⁾。

本調査では、数百点にのぼる大量の陶磁器片が出土した。そのうち大部分はいわゆる唐津、伊万里の肥前系の陶磁器であった。しかし、数的には少ないものの中国・明からの輸入陶磁器や備前陶器、瀬戸・美濃・織部系陶磁器、関西系陶器も出土している。これらの出土した陶磁器類を概観すると以下の①～④のような点が指摘されよう²⁾。

①年代的には16世紀末から明治期までの遺物が万遍なく出土している。この点について出土した肥前系陶磁器を整理してみる。なお、時期区分については下表のとおりである³⁾。

まず陶器についてであるが、I期ないしII期に生産されたと考えられるものには4の小皿、1の

	II層	III層	IV層	V層	裏込め部
I期 (1580～1600)					
II-1期 (1600～1630)	10, 13	4 6, 9 (33)	3, [29], [30] 11	1, 2, [24] 5, 7, 8, 12	
II-2期 (1630～1650)	{35} (40)	15, (36), (38) (42) (43) (44)	(37)	14, [31] (39) (41)	(34)
III期 (1650～1690)	20	17 (45) (48) (50)	16	(46) (47) (49)	18
IV期 (1690～1780)	21, 23	19 22			
V期 (1780～1860)	{51} (56) (58) [59]	{53} (54) (55) [60]			{52} [26] (57)

※(1)II期を2つに分けるのは磁器のみであるが、ここでは陶器についても便宜的に割り振った。

(2)()についているものは肥前系磁器である。

(3)[]についているものは肥前系以外の陶磁器であって、本来この時期区分にあてはまらないものであるが、便宜的に当該時期に割り振った。

小壺、2、3の小壺がある。特に4については、胎土目積みで鉄絵を施し暗緑色の灰釉をかけた典型的な絵唐津であり、肥前陶器の初期のものである。器形に特徴があるが、西有田町の原明A窯の物原下層から同様の小皿が出土しており⁴⁾、全国的にも数件同様の遺物が出土しているようである⁵⁾。1についても胎土目積みで、底部は糸切り底で古い形態がみられる。1、2はV層、3はIV層、4はIII層からそれぞれ出土しており、小碟群中・下からの出土が目立つ。II期の遺物としてはこの時期に量産された溝縁皿があり、9、10、12、13がこれにあたる。9、10、13は透明釉ないし灰釉であるが、12は鉄釉である。II期には朝鮮の陶工の影響を受けて新しい技術技法が取り入れられる。砂目積み(7、9、10、11、12、13、14、15)はその代表的なものであるが、5や8のように胎土目積みから砂目積みへの移行期のものと思われるものもある。また、9、14、15については高台部に施釉が見られ磁器焼成の影響がうかがわれる。II期の遺物11点のうち5点がV層から出土しているのが目立つ。III期の特徴的な製品は京焼風陶器と呼ばれるものである。京焼風陶器には2グループあるとされる。1つは底部無釉、高台を断面角形にシャープに削り、平滑な高台内に円刻・押印を施したものである。16は典型的な製品で、その押印「木下弥」は鍋島藩窯跡出土の遺物にも見られる⁶⁾。これが次第に粗いつくりになり印銘を押さなくなつたものが21(IV期)である。もう1つのグループはいわゆる呉器手といわれる底部施釉、高台を断面台形に削り込んだ大振りの碗である。19がこれにあたる。IV期には装飾技法として22、23のような刷毛目が流行した。III~IV期の遺物はII・III層からの出土が多い。

磁器については、III層から出土した33がII-1期の磁器焼成草創期のものである。畳付けに砂目積みの跡が見られる。II-2期になると口紅装飾や、高台に鉄漿を塗る装飾が始まる。35、39がそれぞれその例であり、この時期の遺物は遺構全体から出土している。そのうち36の小香炉が裏込め中層から出土しており注目される。III期には肥前磁器の海外輸出が始まり、これに伴って中国磁器を手本にした銘款が施される。45に見られる「宣明」は1660年代から1680年頃の窯にのみ見られるものである。III期の遺物のうちV層から出土したものが3点ある。IV期にはコンニャク印判が雑器生産の窯に採用されて盛行し、中でも51、52、54に見られる見込み五弁花文様は18世紀に大流行した。その頃、波佐見窯などでは日常雑器の大量生産を行ったが、51、55はその例である。いずれも見込みを蛇の目釉剥ぎして重ね積みし大量に焼かれたものである。また、18世紀後半になると蓋付碗が増える。54は碗の身、52、57は碗の蓋である。特に57はV期に流行した広東型碗の蓋である。52、54については西有田町の広瀬向窯で同様のものが出土している⁷⁾。51、52、54、55については大量に焼かれた日常雑器のため全国的にも出土例が多く見られ⁸⁾、広島城外堀跡紙屋町交差点地点からも51や52と同様のものが出土した⁹⁾。IV~V期の遺物はII層、III層から多く出土している。

以上のように本調査区からは、16世紀末から明治期にかけて生産された肥前系陶磁器が万遍なく出土しており、近世の消費地遺跡における肥前系陶磁器の使用の変遷をよく示していると思われ、たいへん良好な資料を提供したといえよう。また、これらの遺物の生産年代は、文献上この遺構が機能していたと考えられる時期にはほぼ一致しており、これを裏付けたといえよう。

②最も古い遺物でもその生産年代は慶長年間(1596~1614)くらいであり、天正年間(1573~1591)には遡れないと思われる。前述のように肥前系陶器のうちI期の可能性があるものは1~4の4点である。しかしいずれも肥前系陶器の最も早い時期のものと考えられるいわゆる岸岳系陶器ではな

い。肥前系以外の陶磁器について見ると、輸入陶磁器についてはいずれも明末のものである。そのうち29、30の広東・福建系、32の景德鎮の陶磁器は16世紀末から17世紀前半にかけて生産されたものと推定される。また、24の美濃・織部の水滴も同時期のものである。これらが出土遺物中で最も生産年代が古いものであり、その年代はほぼ前述のとおり考えられる。

唐津の窯が肥前一帯に広がり、その流通が増え消費地で使用・廃棄されるのが一般化するのは、天正年間以降と考えられている。それ以前はもっぱら中国からの輸入陶磁器が必要に応えており、瀬戸・美濃系陶器がそれを補っていたと考えられる¹⁰⁾。本遺跡の出土遺物中で生産年代が古いと考えられるこれらの遺物の様相は、広島においても16世紀末から17世紀前半のある時期に輸入陶磁器から肥前系陶器へとその供給先が変わっていったことを示唆するものであろう。

また、層位については基本的には遺物の新旧との相関関係を反映していないと思われるが、前述の肥前系以外の陶磁器も含めてIV層・V層の小碟群中・下からI～II期およびそれに相当する時期の遺物が多く出土していることが指摘されよう（前表参照）。

③江戸時代前半に生産された陶磁器は雑器と高級品が半々であるが、後半になると雑器を中心となる。17世紀代に生産された遺物を見ると、40の青磁三つ足付大皿や42の大皿、37の中皿、18の二彩手の大皿、24の美濃・織部の水滴など高級品もいくつか見られる。特に40の青磁大皿は、彦根城の家老屋敷から同様の遺物が出土している¹¹⁾。逆に溝縁皿や染付けの碗や小皿等の雑器も多く見られる。しかし、江戸時代後半、18世紀以降に生産された遺物については高級品と呼べるようなものではなく、コンニャク印判の蓋付碗や波佐見系の小皿などいわゆる日常雑器が中心となる。これは肥前における陶磁器の生産の傾向とも一致するものである。

④広島の陶磁器市場を見ると、江戸時代前半は肥前系陶磁器の占める割合が高く、中でも有田・波佐見系が多い。江戸期全体を通して肥前系陶磁器の占める割合がたいへん高いことがうかがわれるが、後半になると他地域のものも若干混じるようになる。特に幕末になると瀬戸・美濃地方で磁器の生産が開始されたことから、59や60のようなものが見られる。25の関西系陶器も18世紀後半から19世紀に生産されたものと考えられる。広島城外堀跡紙屋町地点の出土遺物を見ても¹²⁾、18世紀後半あたりから関西系や瀬戸・美濃系の陶器類が目立ち始め、19世紀になって瀬戸・美濃系の磁器が見られるようになる。また、広島城二の丸第1次調査でも明治期以降、瀬戸・美濃系の陶磁器の割合が多くなることが指摘されている¹³⁾。このことは、江戸期の広島の陶磁器市場に大きなシェアを占めていた肥前系陶磁器に対して、18世紀後半あたりから瀬戸・美濃系あるいは関西系の陶器が、幕末から明治期にかけて瀬戸・美濃系の磁器が食い込んでいった様子を示していると思われる。ただし、現時点ではこの傾向は皿・碗などの日常飲食器にのみ当てはまり、擂鉢、鍋などの調理具においては異なった供給構成であった可能性もある¹⁴⁾。なお、近年おこなわれた江戸の町の発掘調査の結果によると、17世紀中頃には約9割のシェアを持っていましたが、瀬戸・美濃系、京焼系陶器の台頭によって18世紀後半にはそのシェアが5割を割り込んでいったことが報告されている¹⁵⁾。流通経路の問題はあるが、地理的条件を勘案するなら江戸にも増して広島における肥前系陶磁器のシェアが大きかったとも考えられる。また、その隆盛・衰退及び他産地の台頭については江戸の場合と似たような傾向を示していたと考えられるようである。

最後に、数的には多くはなかったが備前の小皿について報告する¹⁶⁾。本遺跡からは小片を含み10点

余りの備前的小皿が出土した。生産年代はいずれも19世紀と思われる。すべて丁寧なヘラ削りが施されており糸切り痕が確認できないものも多いが、いずれもロクロ成形であると思われる。小皿には返しを持つものと持たないものの2種類があり、大きさは径11.6cm、径9.7cm、径7.3cmの3種がある。従来いすれも灯明皿であると考えられているが、返しのあるものは別として、返しを持たないものについてはスヌの付着などの使用痕が見られないものも多く、また所有者の氏名を記したと思われる墨書きが見られるものもあり、今後その使用方法について検討すべき余地があろう。また、大きさの違いについてはサヤ（焼成の際に入れる容器）の大きさの違いを反映したものであると考えられる。サヤにおさめる際には5枚程度を重ね積みしたと思われるが、下の個体との熔着を防ぐために間に藁を挟んだ。その藁痕が残っているものや、いわゆる火襷状に発色しているものもある。それぞれの個体は、窯詰された場所の違いから焼成状態に差が見られる。また、内面及び外面口縁部に赤い泥をかけたり、刷毛状のもので塗ったものが見られる。特に発色の赤いものについては藁灰を利用したものである可能性もある。

〔小 結—出土遺物の様相について〕

前述したように、本遺跡の出土遺物の多くは16世紀末以降に生産された肥前系陶磁器である。しかし、これらの年代はあくまでも生産年代であり「数十年の期間をあつかうなかで、特に大規模陶器生産地の製品に付随する、生産年代と廃棄年代の差は無視できない」¹⁷⁾ことが当然指摘されよう。ここでは本遺跡出土の肥前系陶磁器の様相とその廃棄年代を考えてみたい¹⁸⁾。

近年の大坂城跡の調査では、その遺構面の年代比定が数十年単位で行われ、ある特定の時期の遺物の様相が明らかになりつつある。そこで肥前系陶磁器の様相を見てみる。1984年の三の丸の調査では¹⁹⁾、1615～1620年程度と考えられている第3層下層とそれ以後と考えられる第3層中層（1620～1650）の間に大きな画期があると指摘されている。すなわち、下層の出土遺物は、唐津は胎土目積みのものが大部分で砂目積みのものはごく少数で溝縁皿ではなく、伊万里も1点のみの出土であるのに対し、中層の出土遺物は逆に砂目積み溝縁皿が多く胎土目積みは少数で、伊万里も唐津を凌ぐほどの量が出土している。それ以前の層から出土した唐津はすべて胎土目積みで砂目積みが1点も見られないことも注目される。また、1987年の武家屋敷の調査では²⁰⁾、豊臣前期（1583～1598年）の遺構から出土した唐津の割合は全出土陶磁器のわずか0.5%に過ぎないが、豊臣後期（1598～1615年）になると18.4%を占めるようになる。そして報告されているこの時期の遺物を見ると、いわゆる岸岳系のものや胎土目積み、貝目積みのもの等草創期の遺物が多くを占め、砂目積みのものは少数である。また、徳川初期（1615～1650年）の遺構として1622年（元和8年）までに埋められた可能性が高い魚市場跡のゴミ穴がある。この出土遺物を見ると全出土陶磁器中唐津が65.3%を占め、目積みのある299点のうち砂目積みはわずか12点で溝縁皿は見られない²¹⁾。

これら大坂城跡出土遺物の様相を見るなら、唐津が大量に使用され始めるのは1600年前後からでしかも1620年頃までは胎土目積みなどの草創期の特徴を持った製品が多く使用されており、砂目積みのものはまだほとんど使用されていなかったことがうかがわれる所以である。そして1622年以後に溝縁皿を中心に砂目積みが大量に使用される時期があるようである。さらにやや遅れて伊万里の出現を見るようである²²⁾。

堺環濠都市遺跡においても近年の発掘調査の成果から、砂目積みが出現するのが1615年以降、溝

縁皿を含むようになるのが1620年後半から1630年頃、伊万里が出現するのが1640年頃と推定されるに至っている²³⁾。

また、富田城の城下町遺跡である富田川河床遺跡の肥前系陶磁器の出土状況も同様である²⁴⁾。第3遺構面・第4遺構面及びその埋土(1600~1634)から出土した唐津を見ると胎土目積みのものと砂目積みのものがほぼ7:1の割合である。そして伊万里の出土は皆無である。第3遺構流砂(1635)中の遺物にはじめて伊万里が1点出土し、砂目積みが胎土目積みを上回る。

振り返って本遺跡出土の遺物を見るなら、胎土目積みなどの初期の特徴を持った唐津が極めて少ないことが注目される。胎土目積みのものは報告した3点のみである。それに対し砂目積みは報告した遺物を含めて24点にもなり、溝縁皿が多くを占める。すなわち本遺跡の出土遺物の様相は1620年以降の様相を示していることになろう。もちろんそれぞれの町の地理的条件や経済的条件、遺跡の性格の違い等考慮すべき点は多々あり、一概に比較できないのは当然である。しかしながら、他地域では17世紀初めに大量に使用・廃棄されている胎土目積みが、本遺跡からはほとんど出土していないことは指摘されよう。むしろ逆に本遺跡の地理的条件や遺構周辺の居住状況を考慮するなら、大坂城跡の武家屋敷よりももっと胎土目積みの唐津が出土してもよいようにも思われる。こう考えるなら、本遺跡中に遺存していた遺物は、何らかの外的要因によってある時期、それももっとも古い時期の遺物が失われた状態を示している可能性もあるのではなかろうか。このことについては、遺構の成立・変遷に関わって第V章において触れることとなろう。

注

- 1 陶磁器類全般にわたって佐賀県立九州陶磁文化館の大橋康二氏の御指導をいただいた。
- 2 以下の4点については、大橋氏に指摘いただいた点にもとづき福原が考察を加えたものである。
- 3 ここでの整理は、時期区分をはじめ各時期の特徴など、大橋康二『考古学ライブラリー肥前陶磁』(ニューサイエンス社・1989年)にもとづいておこなったものである。
- 4 有田町史編纂委員会『有田町史・古窯編』1988年
- 5 佐賀県立九州陶磁文化館『国内出土の肥前陶磁』1984年
- 6 大橋康二『考古学ライブラリー肥前陶磁』ニューサイエンス社、1989年
- 7 西田宏子・大橋康二『別冊太陽 古伊万里』平凡社、1988年、「肥前磁器の変遷図」
- 8 注5と同じ。
- 9 財団法人広島市歴史科学教育事業団『広島城外堀跡紙屋町交差点地点発掘調査報告』1992年
- 10 注4、6と同じ。
- 11 西田宏子・大橋康二『別冊太陽 古伊万里』平凡社、1988年、滋賀県立近江風土記の丘資料館『出土品にみる江戸時代の生活—彦根城家老屋敷出土品を中心に—』1982年
- 12 注9と同じ。
- 13 広島市教育委員会『史跡広島城跡二の丸第一次発掘調査報告』1988年
- 14 注9と同じ。
- 15 成瀬晃司・堀内秀樹「消費地遺跡における陶磁器の基本的操作と分析」『東京大学本郷構内の遺跡医学部付属病院地点』1990年所収。

16 岡山城二の丸跡（岡山県教育委員会『岡山城二の丸跡』1991年）、敷名番所跡（財団法人広島県埋蔵文化財調査センター『敷名番所跡伝承地発掘調査報告書』1987年）、東海寺跡（財団法人広島県埋蔵文化財調査センターが調査を実施）、広島城外堀跡紙屋町交差点地点（注8と同じ）で同様の遺物が出土している。

なお、このことについては、岡山県古代吉備文化財センターの伊藤晃氏、財団法人広島県埋蔵文化財調査センターの篠原芳秀氏にご指導をいただいた。

17 (財)大阪文化財センター『大阪城跡の発掘調査1』1991年

18 以下の大坂城跡の調査については、財団法人大阪市文化財協会の松尾信裕氏、森毅氏、宮本佐知子氏、堺環濠都市遺跡の調査については堺市埋蔵文化財センターの樋口吉文氏、續伸一郎氏、近藤康司氏の御指導をいただいた。

19 (財)大阪市文化財協会『大阪城跡III』1988年

20 (財)大阪市文化財協会『難波宮の研究 第九』1992年

21 森毅「元和6, 7年銘の木簡を出土した魚市場跡の調査」、江戸遺跡研究会第4回大会発表要旨、1991年

22 綱野善彦他編『よみがえる中世2本願寺から天下一へ大坂』平凡社、1989年

23 堺市教育委員会『堺環濠都市遺跡発掘調査報告書SKT153地点』1990年、同『堺環濠都市遺跡発掘調査報告書SKT214地点』1992年

24 島根県教育委員会『富田川』1984年

〔付表〕出土遺物観察表

番号	出土地点	器種	法量 (cm)	形 態	高 台	施釉・文様	露胎部	産地・年代
1	A 1 V	陶器 小壺	口径 8.0 器高 3.6 底径 4.4	体部は内湾しつつ立ち上がりそのまま口縁端部に至る。胎土目積み。	糸切り底。	透明釉(一部淡 緑灰色)。	赤褐色	肥前 1580~1610
2	A 1 V	陶器 小壺	口径 - 器高 - 底径 5.0	体部は内湾しつつ立ち上がり、大きく内反したのち口縁部が小さく立ち上がる。外面にロクロ成形痕あり。外面腰部に一部スス付着。	内外から粗く 削り出す。 無釉。	透明釉(緑 灰色)。	黄褐色	肥前 1580~1630
3	B 5 IV	陶器 小壺	口径 - 器高 5.9 底径 -	内湾しつつ立ち上がる腰部から体部が直線的に外上方へ伸びる。口縁部は一旦内反したのち端部が短く立ち上がる。	内からのみ粗 く削り出す。 無釉。	鉄釉(内面全釉、 外面上半部のみ)。	灰褐色	肥前 1580~1630
4	B 5 III	陶器 小皿	口径 12.1 器高 4.3 底径 4.1	体部は内湾しつつ外上方へ伸び、口縁部は外湾し端部は上方へ折り返す。四隅を2か所ずつまんべつ変形させていく。内面の体部と口縁部の境に段が巡る。胎土目積み。	内からのみ粗 く削り出す。 無釉。 三日月高台。	灰釉(緑灰色)。 植物文の鉄絵文 様一部不明。焼 成不良。	橙褐色	肥前 1590~1610
5	B 5 V	陶器 小皿	口径 13.1 器高 3.3 底径 4.3	体部は内湾気味に外上方へ伸び口縁端部に至る。砂目積み。胎土目積みから砂目積みへの移行期のもの。同種のものが少なくともあと2個出土している。	内からのみ粗 く削り出す。 無釉。	灰釉(緑灰色)。 植物文。鉄絵の 終末期。	淡橙褐色	肥前 1600~1610
6	トレンチ III	陶器 碗	口径(11.0) 器高 6.6 底径 4.2	体部は内湾しつつ立ち上がり、口縁部はやや外反する。	内外から削り 出す。 無釉。	透明釉(淡 緑灰色)。光沢あり。 植物文の鉄絵。	淡橙灰色	肥前 1600~1610
7	B 5 V	陶器 大皿	口径 - 器高 - 底径 9.3	体部は内湾気味に外上方へ伸びる。外面にロクロ成形痕あり。外面腰部~高台にスス付着。砂目積み。	内外から明瞭 に削り出す。 切り高台(2 か所をU字 形)。無釉。	透明釉(白~淡 あざき色)。鉄絵 終末期。不明文 様。	黄褐色 ~赤褐色	肥前 1600~1610
8	A 2 V	陶器 小皿	口径 14.2 器高 3.4 底径 5.0	体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁端部は外反する。口縁部上面がやや凹む。見込み部と体部の境に段が巡る。外面にロクロ成形痕あり。例外的に砂目積み、胎土目積みの両方が見られ、砂目に施釉。	外からのみ粗 く削り出す。 無釉。	透明釉(淡 緑灰色)。	赤褐色	肥前 1600~1620
9	B 5 III	陶器 小皿	口径 12.3 器高 4.1 底径 4.2	腰部で内反する。口縁部は水平に外反し端部は上方へ突出し尖り気味におさめる。見込み部と体部の境に段が巡る。溝縁皿。砂目積み。	内外から粗く 削り出す。 施釉。	透明釉。	黄灰色 精緻	肥前 1600~1630
10	試掘II	陶器 小皿	口径 - 器高 - 底径 5.1	体部は内湾しつつ外上方へ伸びる。見込み部と体部の境に段が巡る。外面にロクロ成形痕あり。溝縁皿。砂目積み。	内外から明瞭 に削り出す。 無釉。 三日月高台。	灰釉(灰色)。光 沢あり。	桃褐色 精緻	肥前 1600~1630

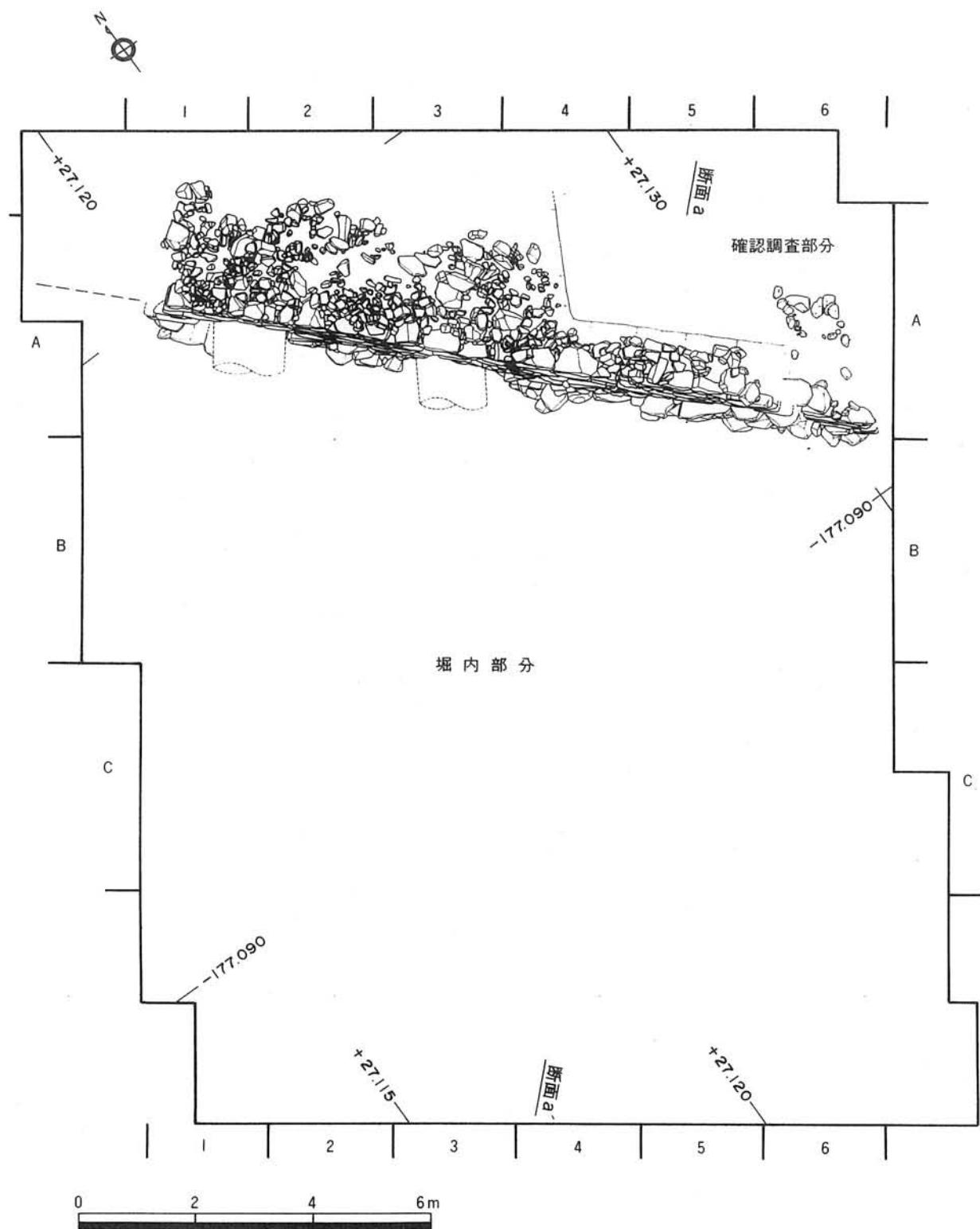
番号	出土地点	器種	法量 (cm)	形 態	高 台	施釉・文様	露胎部	産地・年代
11	B 2 IV	陶器 小皿	口径 13.4 器高 3.8 底径 4.9	内湾気味に立ち上がる腰部から、体部は直線的に外上方へ伸びる。口縁部は内湾気味で端部は上方に尖り気味におさめる。見込み部と体部の境に段が巡る。砂目積み。厚手で重い。	内外から明瞭に削り出す。 無釉。	灰釉(緑灰色)。 光沢あり。	淡橙褐色	肥前 1600~1620
12	A 1 V	陶器 小皿	口径(13.8) 器高 2.8 底径(5.2)	腰部で内反するが、外面においては明瞭でない。口縁部は外反したのち端部は上方へ折り返す。溝縁皿。砂目積み。	内外から粗く削り出す。 無釉。	鉄釉(黒褐色)。	暗茶灰色	肥前 1600~1630
13	試掘II	陶器 小皿	口径(14.4) 器高 4.1 底径 4.9	腰部で内反する。口縁部をN字状に折り返し、口縁部上面に溝状の凹みを設ける。溝縁皿。見込み部と体部の境に段が巡る。砂目積み。	内外から明瞭に削り出す。 無釉。	灰釉(淡緑灰色)。	淡黄褐色	肥前 1600~1630
14	A 1 V	陶器 小皿	口径 14.6 器高 3.9 底径 4.9	体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁端部は外反する。見込み部と体部の境に段が巡る。外面にロクロ成形痕あり。砂目積み。同種のものが少なくともあと2個出土している。	内外から明瞭に削り出す。 施釉。	透明釉(明オーリーブ色)。	黄白色	肥前 17世紀前半
15	B 5 III	陶器 中皿	口径 17.8 器高 3.9 底径 5.5	体部は内湾しつつ外上方へ伸び、口縁部は外反したのち端部は上方へ折り返し尖り気味におさめる。見込み部と体部の境に段が巡る。砂目積み。	内外から明瞭に削り出す。 施釉。	透明釉(暗オーリーブ色)。唐花纹の鉄絵。外面腰部にちぢれ。	灰褐色	肥前 17世紀前半
16	A 5 IV	陶器 碗	口径(10.5) 器高 7.0 底径 5.3	体部から口縁部は直線的に立ち上がる。京焼風。平滑に仕上げた高台内に円刻及び「木下弥」の押印。高台際を釉剝ぎ。	内外から断面角形にシャープに削り出し外を面取り。 無釉。	透明釉(オーリーブ色)。 山水文の呉須絵があるが、大変薄い。	黄白色 精緻	肥前 17世紀後半
17	A 4 III	陶器 中皿	口径(20.0) 器高 6.4 底径(6.7)	腰部で内湾し体部は外湾しつ立ち上がる。口縁部は内湾気味に外上方へ伸び端部はさらに外反し上面に平坦面をつくる折縁皿。見込み蛇ノ目釉剝ぎ。釉剝ぎ部に鉄泥を塗る。内外面にロクロ成形痕あり。	内外から明瞭に削り出す。 疊付け釉剝ぎし、2か所砂が熔着。	透明釉(オーリーブ色)。	暗黄白色	肥前 17世紀後半
18	A 1 裏込め上層	陶器 大皿	口径 — 器高 — 底径 12.0	体部は内湾気味に外上方へ伸びる。 砂・胎土目積み。	内外から明瞭に削り出し、内の削りが深い。切り高台(2か所をU字形)。無釉。	透明釉。 二彩手。刷毛目。	赤褐色	肥前 17世紀後半
19	B 5 III	陶器 碗	口径(10.6) 器高 7.0 底径 4.7	体部から口縁部は直線的に立ち上がる。呉器手。	内外から明瞭に削り出す。 疊付け釉剝ぎ。	透明釉(明オーリーブ色)。	黄白色	肥前 17世紀後半~18世紀前半

番号	出土地点	器種	法量 (cm)	形 態	高 台	施釉・文様	露胎部	産地・年代
20	A 3 II	陶器 火入れ	口径(10.6) 器高 6.6 底径 6.4	内底面は内湾気味に外上方へ伸び、腰部で内湾したのち体部は外湾気味に直立する。口縁部は外側へ丸く曲げ玉状となる。	内外から明瞭に削り出す。	外面上半分に鉄泥を塗った後、横方向に線彫りする。	赤褐色	肥前 17世紀後半～18世紀
21	C 4 II	陶器 碗	口径 9.1 器高 6.1 底径 4.7	体部から口縁部は直線的に立ち上がる。京焼風。平滑に仕上げた高台内に円刻。	内外から断面角形にシャープに削り出す。外を面取り。無釉。	透明釉(淡オーリーブ色)。山水文の吳須絵。	黒褐色 精緻	肥前 17世紀末～18世紀前半
22	B 6 III	陶器 火入れ?	口径(10.1) 器高 7.0 底径 5.2	内底面は水平で腰部で内反する。体部は外湾気味に直立する。口縁部は内側へ丸く曲げ玉状となる。香炉・線香立の可能性もある。内底面に重ね積みの砂熔着。	内外からシャープに削り出す。外を面取り。無釉。	透明釉(緑黒色)? 刷毛目。	暗灰褐色	肥前 1690～18世紀前半
23	B 5 II	陶器 碗	口径(11.8) 器高 7.7 底径 4.7	体部から口縁部は直線的に立ち上がる。	内外から断面三角形に削り薄くつくる。 疊付け釉剥ぎ。	透明釉。 刷毛目。	暗赤褐色	肥前 18世紀前半
24	B 5 V	陶器 水滴	口径 1.4 器高 2.2 底径 3.6 胴部最大径 5.8	注水口が付く。胴部の3か所を縦に窪める。	糸切り底。	緑釉(上半部のみ施釉)。窪みの両側線彫り。2か所3個ずつ円形線彫り。	黄白色	美濃・織部 16世紀末～17世紀前半
25	不明	陶器 土瓶 蓋	口径 7.4 器高 1.6 底径 3.3	つまみがある。	糸切り底。	透明釉(黄白色)。外面のみ施釉。	淡黄白色	関西系 18世紀後半～19世紀
26	A 3 裏込め上層	陶器 小皿	口径 9.8 器高 1.6 底径 4.5	ロクロ成形後、内外面とも丁寧なヘラ削りを施す。全体に薄手。底部は中央部が高く体部は直線的に外上方へ伸びる。	糸切り後ヘラ削り。	内面に赤泥。	赤褐色	備前 19世紀
27	A 4 裏込め下層	土師 質 灯明 皿	口径 8.9 器高 1.6 底径 6.1	ロクロ成形。底部は水平で体部は直線的に外上方へ伸びる。底部中央が厚手。腰部内外面に指頭圧痕。つくりは全体に雑で歪み顕著。内外面の全体にスス付着。	糸切り底		黄褐色	
28	B 2 IV	瓦質 土器	口径(14.8) 器高 4.2 底径(3.6)	手づくね成形。口縁部及び内面はナデるが、外面体部は手づくねのままで凹凸顕著。全体に黒変。	粘土紐張りつけ後ナデ。		灰色	
29	B 2 IV	陶胎 染付 碗	口径(12.7) 器高 5.8 底径(6.0)	体部は内湾しつつ立ち上がる。	内外から明瞭に削り出す。 高台内無釉。	花卉文。 高台際の釉がちぢれる。	黄白色	広東・福建 16世紀末～17世紀前半
30	B 2 IV	染付 碗	口径(11.1) 器高 4.9 底径 4.6	体部は直線的に立ち上がり口縁端部に至る。	内外から明瞭に削り出す。 疊付けに砂が熔着。	釉の発色が硬い。 花卉文。	灰白色	広東・福建系 16世紀末～17世紀前半

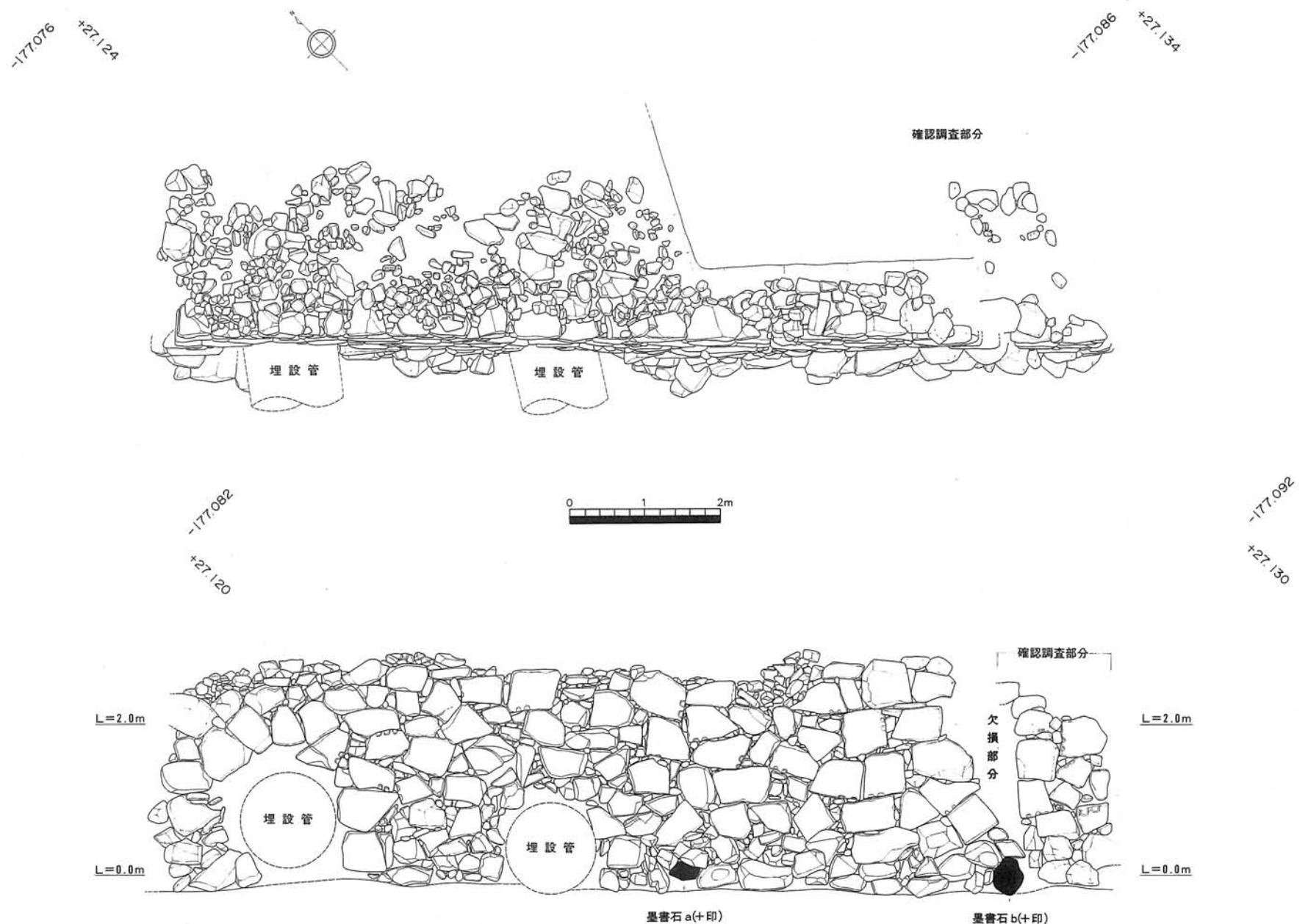
番号	出土地点	器種	法量 (cm)	形 態	高 台	施釉・文様	露胎部	産地・年代
31	B 5 V	染付 不明	口径 一 器高 一 底径 3.5	高台のみ。	内外からシャープに削り出す。疊付けは内に傾斜。疊付け釉剥ぎ。 高台内も無釉。		白色	広東・福建 1610~1640
32	不明	染付 皿	口径 一 器高 一 底径(2.8)	内底面は水平で体部は内湾しつつ立ち上がる。口縁部は外反する。薄手。	内外から断面三角形に削り出す。施釉。	高台内に「福」と思われる字の一部。	灰白色	景德鎮 16世紀末~17世紀初め
33	トレンチ III	染付 碗	口径 一 器高 一 底径 一	体部は内湾しつつ立ち上がる。 砂目積みが見られ、磁器焼成初期のものと思われる。	内外から低く削り出す。疊付け釉剥ぎ。	不明文様。	淡青灰色	肥前 1610~1630
34	A 4 裏込め下 層	青磁 小香 炉	口径(6.0) 器高 4.4 底径 3.9	内底面は水平で体部は直立する。足付き(1個のみ遺存)。	中央部を深く削る。無釉。 無釉部赤変。	外面体部に4本の線彫りの直線。	灰色	肥前 17世紀前半~中葉
35	トレンチ II	染付 小皿	口径(12.8) 器高 3.7 底径(5.0)	体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁部へ至る。端部は小さく外反する。外面にロクロ成形痕あり。	内外から明瞭に削り出す。疊付け釉剥ぎし、砂が熔着。	釉はわずかに青味がかる。草花文。	灰白色	肥前 1610~1640
36	B 5 III	染付 小皿	口径(13.1) 器高 3.7 底径(5.0)	内底面は水平で体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁端部に至る。腰部外面に指頭痕が見られ、一度焼きである。	内外から明瞭に削り出す。疊付け釉剥ぎし、砂が熔着。	口銹。 蝶文。	灰白色	肥前 1630~1640
37	B 5 IV	染付 中皿	口径 21.1 器高 2.9 底径 9.5	内底面から体部はやや内湾気味に水平に伸び、口縁部は一旦内湾したのち大きく外反し、上面に平坦面をつくる。折縁皿。	内外から明瞭に削り出し、内の削りが深い。内外を面取り。疊付け釉剥ぎ。	内一亀甲菊詰文、外一宝文。 高台内に「福」の字。	白色	肥前 1630~1640
38	B 5 III	白磁 仏飯 器	口径 一 器高 一 底径 5.2	脚部内側の削りが浅い。柱部を面取りしている。	無釉。砂が熔着。		明灰白色	肥前 1630~1650
39	B 5 V	染付 碗	口径(11.3) 器高 7.5 底径 4.5	体部は直線的に立ち上がり、口縁端部に至る。	内外から明瞭に削り出す。外を面取り。疊付けから内側に砂が熔着。	山水文。 高台外面に鉄漿。	灰色	肥前 1640年代前後
40	B 3 II	青磁 三つ 足付 大皿	口径 一 器高 一 底径 6.9	腰部は直線的に外上方へ伸びる。腰部外面に足が1個遺存。	内からのみ低く削り出す。疊付けを広くつくり釉剥ぎ。 釉剥ぎ部は赤変し砂が熔着。	ヘラ彫りによる草花文。	灰白色	波佐見三股 1630~1640
41	B 5 V	染付 小皿	口径 14.0 器高 3.4 底径 5.5	内底面は水平で体部は外湾しつつ外上方へ伸び口縁端部に至る。同種のものが少なくともあと3個出土している。	粘土紐を張りつけている。	焼成不良で釉が全く確認できない。 草花文。	淡黄灰色	肥前 1630~1640

番号	出土地点	器種	法量 (cm)	形 態	高 台	施釉・文様	露胎部	産地・年代
42	B 6 III	染付 大皿	口径 23.1 器高 6.6 底径 7.5	内底面は水平で腰部で内湾しつつ立ち上がる。体部は外湾しつつ外上方へ伸び口縁端部に至る。内面に降灰付着。外面腰部に指頭痕。	内外から明瞭に削り出し、内の削りが深い。疊付け釉剥ぎ。内側に砂が熔着。	山水文、菊花文、如意雲文。	灰青色	有田 1630~1640
43	B 6 III	染付 小坪	口径 6.8 器高 4.4 底径 3.1	内底面は水平で体部は直線的に外上方へ伸びる。口縁部は外反する。見込み部に降灰。	内外から明瞭に削り出す。疊付け釉剥ぎ。	見込み一蝶文。 外一花卉文。	茶灰色	肥前 1630~1640
44	B 5 IV	染付 碗	口径 9.2 器高 5.8 底径 3.9	体部は内湾しつつ立ち上がり、口縁部は外湾する。端反碗。	内外から明瞭に削り出す。外を面取り。疊付け釉剥ぎ。	花散らし文。見込みに不明文字。	灰色	肥前系 1620~1660
45	B 5 III	染付 碗	口径 10.0 器高 5.6 底径 4.2	体部は内湾しつつ立ち上がり口縁端部に至る。全体に歪みがある。	内外から明瞭に削り出し薄くつくる。疊付け釉剥ぎ。	高台内に「宣明」の文字。外一七宝文、内一花卉文。	白色	肥前 1670~1680
46	B 5 V	染付 碗	口径(9.0) 器高 6.0 底径 4.2	体部は直線的に立ち上がり口縁端部に至る。底部が薄手。	内外から明瞭に削り出す。疊付け釉剥ぎ。薄手。	草花文と岩。	淡黄白色	肥前 1660~1680
47	B 5 V	染付 碗	口径(11.2) 器高 6.6 底径(4.6)	体部は内湾しつつ立ち上がり、口縁端部に至る。	内外から明瞭に削り出す。外を面取り。疊付け釉剥ぎ。薄手。	型紙摺か? 藤花文。	淡黄灰色精緻	肥前 1660~1690
48	B 5 III	染付 小坪	口径(8.7) 器高 5.4 底径 3.9	内底面は水平で体部は直線的に立ち上がり、口縁部は外湾する。底部が厚手。	内外から明瞭に削り出す。疊付け釉剥ぎ。	植物文。高台内に不明文字。	黄白色	肥前 17世紀後半
49	B 5 V	白磁 小坪	口径(7.4) 器高 4.7 底径 3.4	内底面は水平で体部は内湾氣味に立ち上がり、口縁部は外湾する。全体に薄手。	内外から明瞭に削り出す。疊付け釉剥ぎ。		黄白色	有田 17世紀後半
50	B 4 III	染付 碗	口径 8.4 器高 5.0 底径 3.7	体部は内湾しつつ立ち上がり口縁部は直線的。内面に降灰。	内外から明瞭に削り出す。疊付け釉剥ぎし、砂が熔着。	山水文。	白色	肥前 17世紀後半
51	B 5 II	染付 小皿	口径(13.4) 器高 2.9 底径 6.4	内底面は水平に伸び、体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁端部に至る。全体に厚手。高台内は平滑に仕上げる。見込み蛇ノ目釉剥ぎ。	内外から断面三角形に削り出す。疊付け釉剥ぎし、砂が熔着。	見込み五弁花コ ンニャク印判。 唐草文の鉄絵。	灰色	波佐見系 18世紀後半
52	A 3 裏込め上 層	青磁 染付 碗蓋	口径 9.0 器高 2.9 底径 3.5	体部は内湾しつつ外上方へ伸び口縁端部に至る。	内外から明瞭に削り出す。内外を面取り。疊付け釉剥ぎ。内側に砂が熔着。釉剥ぎ部赤変。	見込み五弁花コ ンニャク印判。 四方襷文。	灰色	肥前 18世紀後半

番号	出土地点	器種	法量 (cm)	形 態	高 台	施釉・文様	露胎部	産地・年代
53	A 1 III	染付 碗	口径 7.7 器高 5.0 底径 4.2	体部は内湾しつつ立ち上がり 口縁端部に至る。蓋物。口縁部 内面釉剥ぎ。釉剥ぎ部赤変。見 込み部釉剥ぎ。釉剥ぎ部黒変。	内外から低く 削り出す。疊 付け釉剥ぎ。	もみじ文。	灰白色	肥前 18世紀後半
54	A 2 III	青磁 染付 碗	口径(11.3) 器高 6.2 底径 (4.6)	体部は内湾しつつ立ち上がり 口縁端部に至る。 蓋のあった可能性がある。	内外から明瞭 に削り出す。 内を面取り。 疊付け釉剥ぎ し、砂が熔着。	見込み五弁花コ ンニャク印判。 四方櫛文。高台 内に「渦福」の 文様の一部。	灰色	肥前 18世紀後半
55	B 5 III	青磁 小皿	口径 13.5 器高 3.9 底径 4.7	体部は内湾しつつ外上方へ伸 び口縁部に至る。端部はやや 外湾する。見込み蛇ノ目釉剥 ぎ。釉剥ぎ部に砂が熔着。	内外から明瞭 に削り出す。 内の削りが深 い。疊付けに 一部砂が熔着。 無釉。	釉はわずかに青 味がかる。	灰白色	波佐見系 18世紀
56	A 3 II	染付 手塙 皿	口径(8.2) 器高 2.1 底径 4.2	内底面は中央部がやや高く、 体部は直線的に立ち上がり口 縁端部に至る。	内外から明瞭 に削り出す。 疊付け釉剥ぎ し、砂が熔着。	山水文。	灰色	肥前 19世紀初め ～幕末
57	A 3 裏込め上 層	染付 広東 型碗 蓋	口径(9.2) 器高 2.4 底径(5.0)	体部は内湾しつつ外上方へ伸 び口縁端部に至る。	内外から明瞭 に削り出す。 内外を面取り。 疊付け釉剥ぎ。 薄手。	内 - 植物文、 外 - 蕉葉文。 高台内に「福」 の字の一部。	灰白色	肥前系 1780～1840
58	トレンチ II	青磁 手塙 皿	口径 9.0 器高 2.5 底径 3.8	体部は内湾しつつ外上方へ伸 び、口縁部は立ち上がり端部 は平たくおさめる。全体に歪 みが大きい。外面にロクロ成 形痕あり。見込み蛇ノ目釉剥 ぎ。	内外から断面 角形に明瞭に 削り出す。外 を面取り。 疊付け釉剥ぎ。	釉はわずかに青 味がかる。	灰白色	肥前 19世紀から 幕末
59	B 5 II	色絵 仏飯 器	口径 5.5 器高 4.0 底径 3.4	底部の削りが深く、瀬戸・美 濃系の特徴を示す。	無釉。	不明文様。	灰色	瀬戸・美濃 幕末～明治
60	A 1 III	染付 碗	口径(9.1) 器高 5.0 底径 3.7	体部は内湾しつつ立ち上 がり、口縁部は外反する。端反 碗。	内外から明瞭 に削り出す。 疊付け釉剥ぎ。 薄手。	山水文、ぼてつ とした感じの絵。	灰白色	瀬戸・美濃 幕末～明治 初め



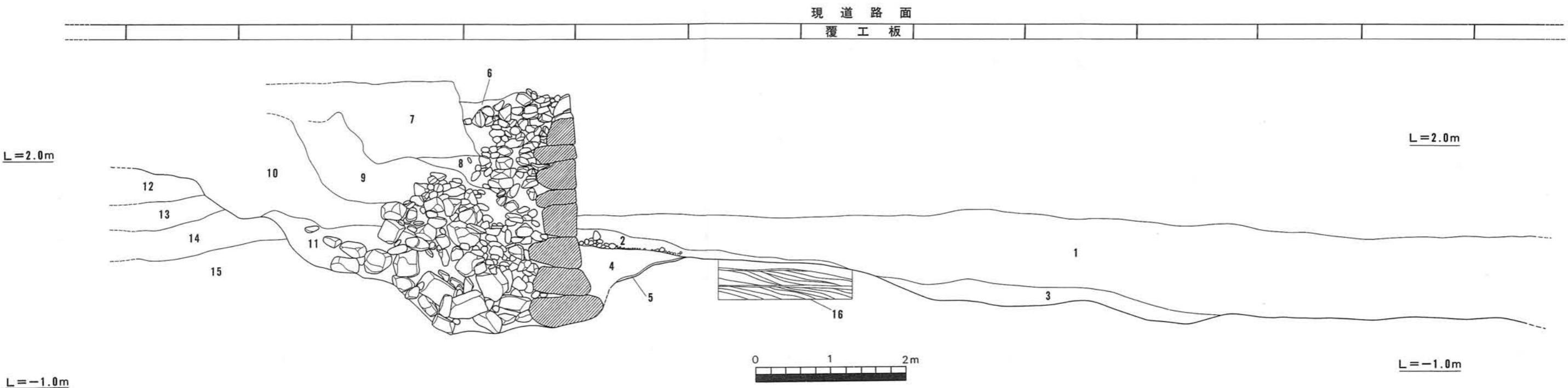
第2-1図 遺構配置図



第2-3図 石垣列平・立面図

a

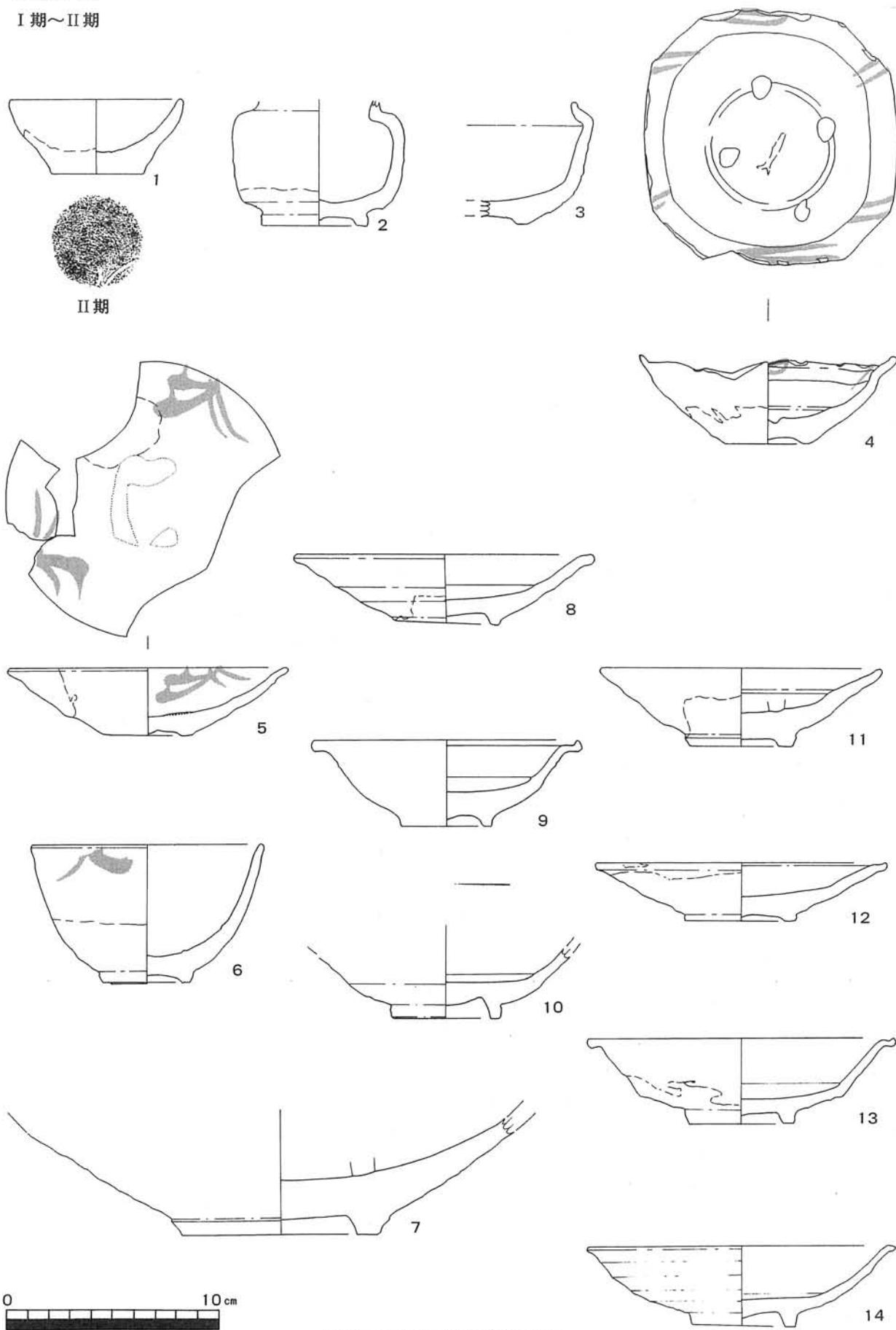
a'



第2-4図 石垣列・堀底断面図

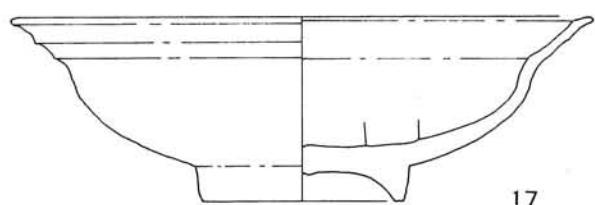
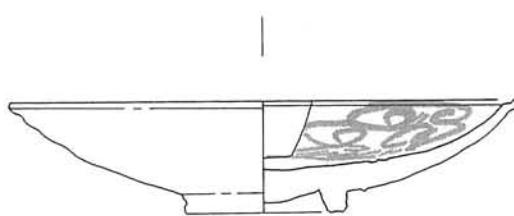
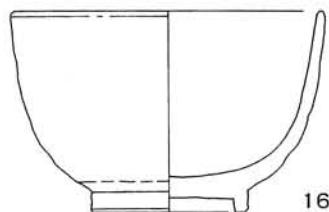
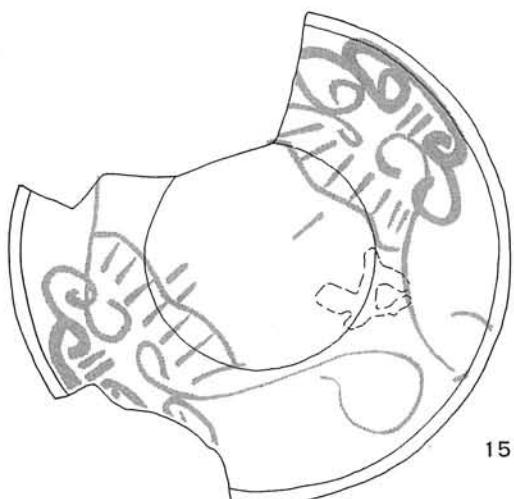
肥前系陶器

I期～II期



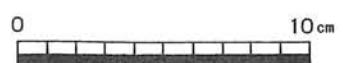
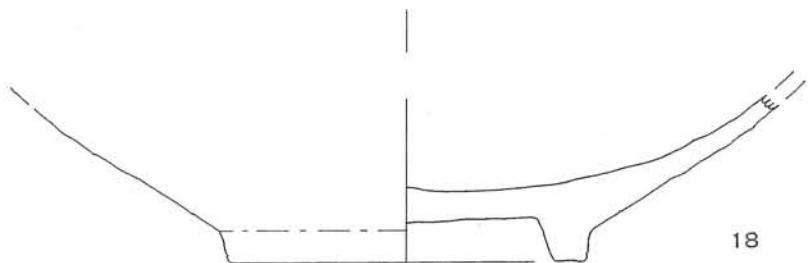
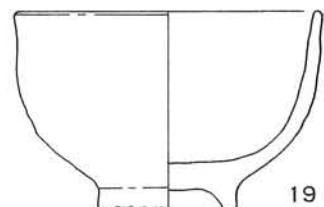
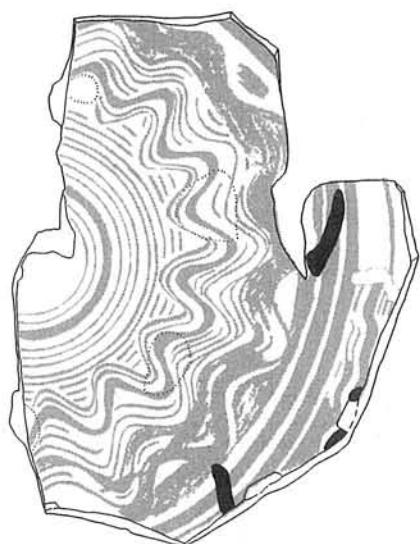
第2-5図 出土遺物実測図(1)

III期



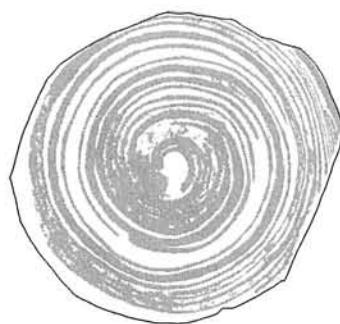
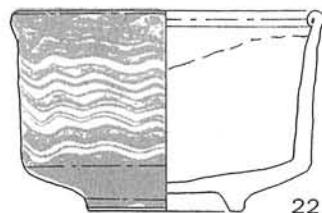
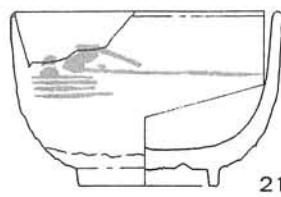
III期～IV期

III期

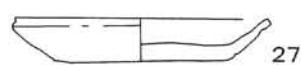
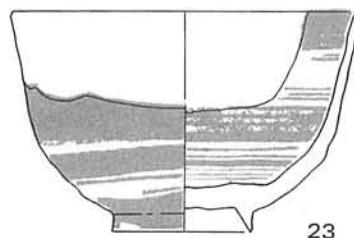
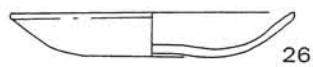


第2-6図 出土遺物実測図(2)

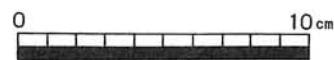
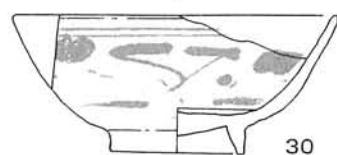
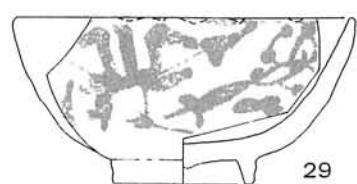
IV期



肥前系以外の陶器他



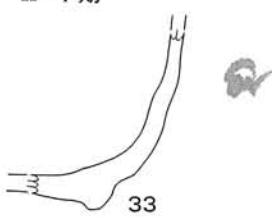
輸入磁器



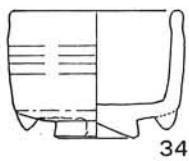
第2-7図 出土遺物実測図(3)

肥前系磁器

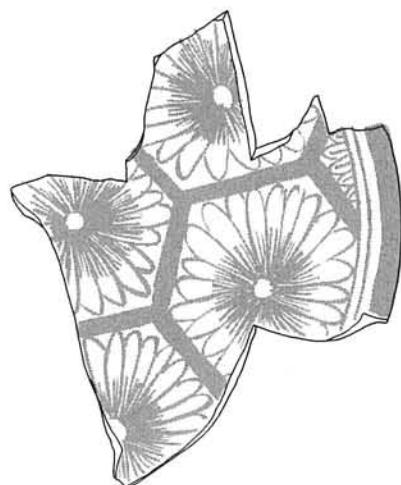
II-1期



II-1～II-2期



II-2期



II-1～II-2期

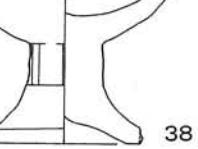


II-2期

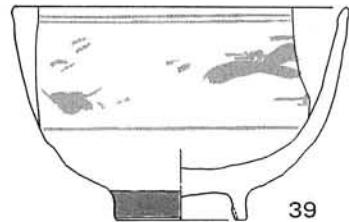


35

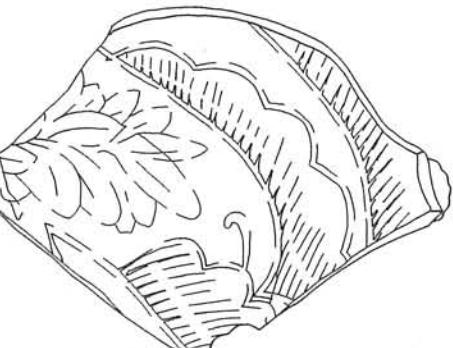
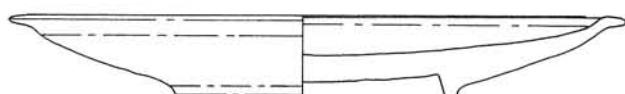
36



38



39

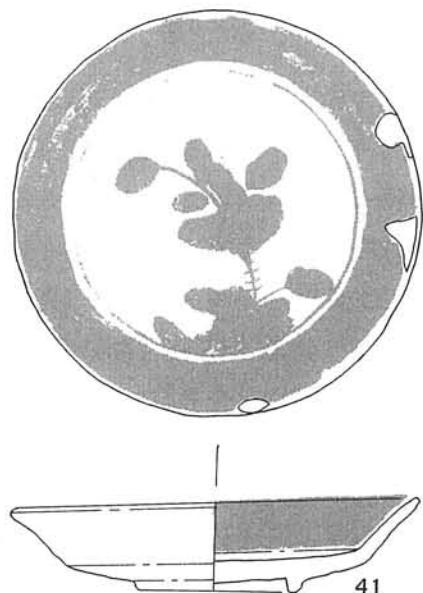


40

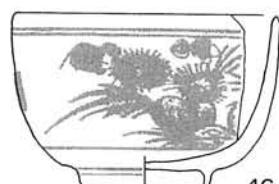
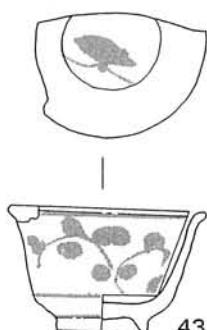


第2-8図 出土遺物実測図(4)

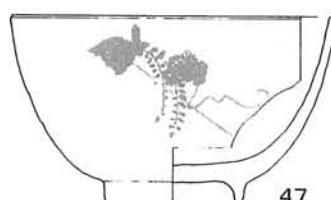
II-2期



III期



46

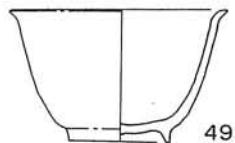


第2-9図 出土遺物実測図(5)

IV期～V期



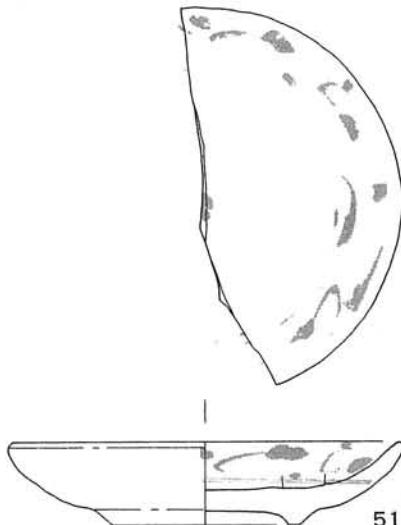
48



49



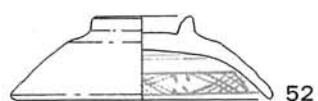
50



51

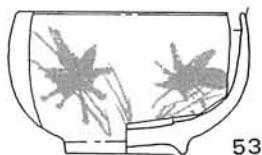
IV期～V期

肥前系以外の磁器

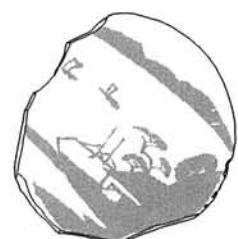


52

V期



53



54



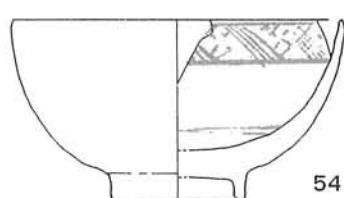
55



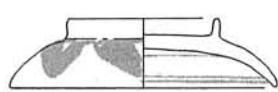
56



57



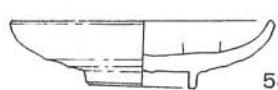
58



60



59



61



第2-10図 出土遺物実測図(6)

V まとめ—「搦手の外堀」の築造と変遷をめぐる一考察

広島市中区西白島町地内の西白島交差点部の2か所において、第1次・第2次と行ったこの度の発掘調査は、広島城の北辺を区画していた「搦手の外堀」の西隅折れ曲がり部付近の堀跡を確認するとともに、これに伴う2か所の石垣構造物—第1次調査分=北西隅櫓台石垣跡（以下、隅櫓台）、第2次調査分=堀北際の石垣列跡（以下、石垣列）—を検出したものである。また、堀内および石垣裏込め部から陶磁器類などの土器、瓦類、木製品ほかの遺物を多数検出した。なお、両遺構とも地下埋設物や道路設置などに伴う損壊・搅乱を少なからず受けていること、また、調査対象が西隅折れ曲がり部の全体ではなく、分離した各一部分であることなどから、資料上一定の制約を負っている。とはいえ、本発掘調査は城北部についての稀少な実物資料を提供し、城郭の規模・形状の一端、ひいては広島城縄張の成立や変遷を検証する一助となるものである。これらの遺構および遺物については、各章各項の小結でも触れたところであるが、ここではそれらの成果を総合的に整理するとともに、本遺構がその一部に属する「搦手の外堀」の築造や形態に言及して、広島城縄張の成立や変遷について文献諸資料とも勘案しつつ若干の考察を行いたい。

なお、整理・考察に入る前に第II章で指摘した本遺構に関わる検討課題の要点を再記しておく。

① 「搦手の外堀」の原地形

『知新集』卷二十五「附録（御城郭之部）御城」に見える「白島の御堀（「搦手の外堀」）其ま、川の跡ならんと思ハれ」¹⁾との記述や、毛利期の広島城縄張の計画図・概念図ともされる『芸州広島城町割之図』（巻頭図版2）がここを太田川から京橋川に通じる東西方向の川として描いていることなどの史料から、「搦手の外堀」が自然流路であったとする見方の検証。

② 「搦手の外堀」の築造時期と形態

城郭の北辺を区画し、堀水の取水や導水機能の要も占めていると考えられる「搦手の外堀」は、城北部の防御・防災機能とも関連しつつ、毛利期の初源形態としていかなるものであったか。また、『安芸国広島城所絵図』（以下『正保絵図』、巻頭図版3・第II章参照）が描くような形態（東西両端部が閉塞し、堀の平面全体でM字状を呈して中堀の東西両北端部に通じ、堀に沿った「北の郭」総構えに諸櫓なども伴う）に整えられたのはいつの時点か。とりわけ、第II章中の「福島期」の項で触れたような、「搦手の外堀」が福島期において城堀として整備されたとする見方の検証。このことは、城北部の縄張の初源形態および成立時期に関わる検討課題でもある。

③ 検出遺構と「搦手の外堀」に関連する修補などの事跡の関連性

広島城と城下周辺は、度々洪水などの自然災害を受けて破損・修補されていることが知られている（表2年表）。これらの事跡のうち検出遺構の修補などの所見と関連するか。

〔両遺構から見た折れ曲がり部の形状〕

まず、今回検出した堀跡および隅櫓台と石垣列の位置関係などをもとに、北西隅折れ曲がり部の形状を『正保絵図』の記載と対照しつつ整理しておきたい（第1・2図）。

①堀 幅／隅櫓台西面の北端部から堀跡北側の石垣列への直線距離は約35mである。『正保絵図』によると「搦手の外堀」東西筋の堀幅は「廣十八間」とあり、これを1間=6尺5寸で換算すると堀幅は約34mとなる。隅櫓台石垣の西面北端隅部が1m内外欠損していると仮定すれば、『正保絵

図』記載の堀幅と前述の直線距離から想定される堀幅は概ね符合する。なおこのことから、第2次調査で検出した堀幅12.7mは、ここで想定した全堀幅に対して北寄りの約37%となり、堀底中央部はさらに5mほど調査区外南側となろう。

②堀の軸方向／第III章－2、第IV章－2で述べたように、隅櫓台西面の平面ラインの方位は約N50°Eを計測し、概ね北東－南西の方位をとっており、これに対して石垣列の方位はN136°Eで概ね北西－南東方向に連なっている。これら両遺構の方位の関係から、ほぼ直角の堀隅部が構成されていることがうかがえる。また「搦手の外堀」東西筋の西寄り部分の軸方向を反映していると考えられる石垣列の方位を、試みに内堀北辺の方位と比較すると、前者N136°Eに対して後者は約N105°Eとなり、両者は並行していない。このことは第II章で先述したように、「搦手の外堀」の東西筋がゆるやかなV字形状を呈して南向きに湾曲し、内堀・中堀および外堀南面の東西軸とは並行しない形狀とする『正保絵図』の記載と符合している。

③折れ曲がり部屈曲点の位置推定／『正保絵図』によると折れ曲がり部屈曲点は、石垣列（＝東西筋の堀の北側対岸）を西へ延長したラインと、隅櫓台西面に沿う南北筋の堀の西側対岸を北へ延長したラインが、直角よりもいくらか広い角度で交わる部分として描かれている。また、東西筋の堀幅と南北筋の堀幅は、隅櫓台付近ではほぼ同じ程度に描かれて、あたかも東西筋・南北筋の同等幅の各平行線が交わるように見える。絵図資料が描く規模・形状の精度の限界性や、『正保絵図』製作時以降の改変の可能性を考慮して慎重に扱わなくてはならないものの²⁾、これらの描写は、隅櫓台西面～その対岸間への堀幅（＝南北筋の堀幅）と、櫓台西面の平面ラインを北方へ直線的に延長して石垣列へ到達する交点（以下、交点）～折れ曲がり部屈曲点への距離がほぼ等しいと推測せるものである。この距離関係を応用すると、交点から折れ曲がり部屈曲点への距離は①で述べた約34mと推定できる。この交点の位置を第2図上で求めてみると、石垣列のほぼ中間点にあたり、石垣列は交点からさらに西側へ長さ約6mほど検出していることとなる。よって、折れ曲がり部屈曲点は石垣列西端からさらに約28mほど西寄りに所在する可能性が考えられる。

以上①・②により、本遺構と『正保絵図』の記載に整合性が認められるとともに、③により石垣列が北西隅の折れ曲がり部屈曲点からは東寄りに30m前後の部分に相当することを推定できよう。

このように、隅櫓台と石垣列の位置関係は『正保絵図』が描く規模・形状と基本的に符合し、城郭北西隅の折れ曲がり部が本調査区（西白島交差点部）付近に所在したことを調査により検証できた。しかし、折れ曲がり部屈曲点や堀幅の全容、ひいては遺構の西側に近接していると想定される堀水の取水施設「四角堀」（第II章「繩張」の項参照）の確認については、今後の調査課題となった。また、『正保絵図』が描いている隅櫓台の両付櫓は、今回の調査ではいずれも検出していない。

さて、以下に両遺構のこのほかのデータについての比較対照を加えておく。もとより両石垣遺構は構造物の性格が異なるため同一に比較できないものの、共通点としては次のことが指摘できる。
(1)石材に自然石と矢穴を伴う加工石がそれぞれ用いられ、墨書きが記されたものがある。(2)石垣の下部に程度の差はあるものの張り出しが認められる。(3)石垣基底部には胴木などの基礎構造は施工されていない。(4)基底部のレベルは隅櫓台で-0.15m、石垣列で-0.2m前後を計測し、概ね等しい。なお堀底のレベルについては、第1次・第2次調査とともにその最深箇所になるであろう堀中央部を検出してないため慎重に考えたいが、計測できた石垣際の堀底レベルでは両遺構で高低差が認め

られる。すなわち、隅櫓台前では+0.5m、石垣列前では+0.8mとなって、北側に位置する石垣列際の堀底に対して南側の隅櫓台前堀底の方が0.3m低くなっている。

〔遺物の出土状況の比較対照〕

遺物の出土状況は、各遺構の性格を反映して異なった様相も見せている。すなわち、隅櫓台前では櫓建物の存在を想定させる道具瓦・軒丸瓦・軒平瓦や釘類などが多数出土している反面、石垣列前では瓦類の出土はごく少なくて、主体は日用雑器と考えられる碗・皿などの陶磁器類や土師質土器であり、石垣列側の地盤上には城外の通路ないし小規模な建物が所在していたことを想定させる（巻頭図版4・5参照）。

一方、共通点としては、両堀内から魚網に伴うと考えられる土錐が出土している。このことは、「事蹟緒鑑」享保7（1722）年の件に見える「御堀江網打候者見当候ハ、可召捕」³⁾の記事とも照応し、堀に魚類が生息して漁も行われたことをうかがわせ、魚類が河川から入り込んでいたとすれば、堀水が河川から取水されたことの傍証ともなろう。

また陶磁器類では、両堀跡のどちらからも胎土目積みなど肥前系陶器の初期の特徴を示す遺物や舶載磁器など、焼成時期を16世紀末頃に比定できるものが各数点出土し、量的にはわずかであるが遺物全体の中で最も古い時期に属するものとなっていることが、共通点として指摘できよう。なお第IV章－3の小結でも指摘したように、初期形態の肥前系陶器の出土量の比率が小さいことは遺構の年代観にもかかわっており、後述したい。

〔「搦手の外堀」の原地形〕

先に述べたように、本調査では「搦手の外堀」の原地形が自然流路であったかどうかを検討課題とする。そこで、石垣列裏込め部の北側に検出した自然堆積層および堀底下に検出した自然堆積層の比較検討をしてみたい（第2-4図の土層記述を参照）。

第IV章－2ですでに触れたように、藤原健蔵教授の堆積学からの所見により、第2次調査で検出した堀底下の自然堆積土層16は河川の存在を想定させるものであった。一方、石垣列裏込め部北側（城郭後背地側）の土層12～15は、薄い砂層がほぼ水平方向に重なるとともに、地下水位の変動に伴って生じた酸化鉄斑層および堆積層が地表に出たときの風化作用によって生じた粘質土を含んでいる。さらにこの部分最下層の土層15はレベルでは堀底下の土層16とほぼ同じながら、土層16に見たような傾斜した薄い砂層の重なりは認められず、むしろ粘質土塊を含みつつも全体としては均質に近い砂層である。これらのことから城郭後背地側の土層12～15は、土層16よりも古く形成されたもので、三角州の島状地本体部を構成するものと考えられる。基底部根石下の自然堆積層が充分に掘り下げられず、土層16から土層15へ変換する状況や位置を検出できなかつたため慎重に考える必要があるものの、石垣列付近は自然流路の岸、および箱島（白島）と呼ばれた島状地の南側縁辺部にあたることが想定できる。第2次調査部分は堀全体からすればごく局所ではあるが、この箇所の堆積学所見を敷衍すれば、「搦手の外堀」東西筋の原地形は、太田川から京橋川へと河水が通じる自然流路であったと考えられる⁴⁾。

こうした見方を、藩政期の承応2（1653）年の洪水被害（以下、承応洪水）を記録する『玄徳公済美録』卷24下の史料と対照してみたい⁵⁾（第3図参照）。これに「御材木場四角堀之堤切れ」「三軒紺屋之堤切れ」と見え、「搦手の外堀」はその東西両端部の堤が決壊して、太田川－京橋川間を貫く

破壊力を伴う水流の通ったことがうかがえる。想像を逞しくすれば、こうした水流はそもそもこの間が自然流路であったがために誘発されたとも考えられるのである。

以上、本調査の結果は、『知新集』卷二十五「附録（御城郭之部）御城」⁶⁾や『芸州広島城町割之図』（巻頭図版2）に見える「川」の記述を傍証するものである。

〔「搦手の外堀」に関する年代観〕

ここでは、「搦手の外堀」東西筋の原地形とした自然流路が、築城の工程にどう位置づけられ、『正保絵図』に見られるような城堀にいつ整備されたのかについて考察する。

「搦手の外堀」ないしその原地形の自然流路は、広島城の堀構造において取水・導水上の要を占めるものであり、かつ「北の郭」北辺の総構えと相まって城郭の防御・防災上も搦手の要衝を占めることは、第II章でも述べたところである。とりわけ、これが城郭全体の堀構造にいかなる位置・機能を占めるかは、本稿の課題を検討する前提となるため、以下にまず整理しておく。その手掛かりとして、先にも取り上げた第3図承応洪水の城郭被害箇所推定図を用いる。その理由は、(1)洪水による城郭被害は、その水流がおもに堀に沿って押し寄せつつ発生したもので、堀の導水構造を反映する。(2)承応洪水は、『正保絵図』が作成された正保2(1645)年頃から約8年後の承応2(1653)年に発生したもので、『正保絵図』が描く城郭とその被害箇所に対応関係が高い。よって、洪水被害が反映する堀の導水構造を検証する上で有効性が高いこと、の2点にある。なお、このほか付言すべきことについては、第3図の凡例に示している。

第3図で見ると、被害箇所として顕著なのは、(1)図中AとBの堤決壊（前述の「搦手の外堀」両端部の四角堀・三軒紺屋之堤の決壊による流路の開放）。(2)「搦手の外堀」東西筋沿いの損壊と東端部の堀埋まり（12.15.16.23.24.63 およびD・G）。(3)「搦手の外堀」西側の南北筋から中堀北西折れ回り部にかけての損壊と堀埋まり（3.4.5.6.7.8.9.11.12.13.14.56およびC）。(4)城郭南東部周辺の外堀沿いの損壊と堀埋まり（39.40.42.43.44.57.59およびE）である。つまり、「搦手の外堀」の東西筋・西側南北筋および城郭南東部外堀周辺に被害の集中度が高く、水流に運搬された土砂や損壊した部材などは「搦手の外堀」東端部、中堀の北西折れ回り部、八丁堀沿いの外堀に滞留して堀を埋めていることが指摘できる。この図の推定は被害箇所の全てを網羅せず、その位置も精確とは限らないため慎重に考えるべきであるが、水流はまず図中A→B（そして→D）とA→Cの方向で堀内に入ったのち、城堀全域に巡りつつEの地点付近から城堀外（平田屋川）へ抜け出たように推測できる。

のことから、広島城の堀の導水構造は、堀水をまず太田川から四角堀を経て「搦手の外堀」東西筋に引き入れ、この東西両端の各南北筋の堀によってこれ以南の堀へと供給し、主として城郭南東部から排水したものといえよう。この導水構造が機能するためには、原地形の自然流路に対して太田川や京橋川の流量変化に対応しつつ取水するための堤防などを整備し、ここ以南の各堀への導水経路を開削する必要があり、これが「搦手の外堀」の基本的な形態になるものと考えられる。

これを前提として「搦手の外堀」の築造工程を推定すると、(1)自然流路の形状および河水の堀・堀水としての転用の企図。(2)自然流路の西端部に河水の堰き止めないし取水調整をするための堤の造成。この際、造成用土を得る目的もあって自然流路の河床や縁辺の地盤を開削。(3)同様に東端部にも、河水遮断のため何らかの開削土砂によって堤を造成。(4)これ以南の堀に水を供給する経路と

して、東西両端部に南北筋の堀を開削。(5)以上に伴って、「搦手の外堀」に沿う北の郭や箱島(白島)の地盤や護岸整備。となろう。なお、(2)の過程で四角堀が形成されたとも考えられる。また、こうした自然流路の活用という見方に立って、第II章「地理環境」で触れた三角州の島状地の旧状がその中や周囲にいく筋もの水流を伴っていたことを想起すれば、「搦手の外堀」南北筋ほかの各堀についても、部分的にはその原地形が自然流路であった可能性もあながち否定できるものではなく、今後の検討を要する。

さて、以上の築造工程がどの時期に行われたかを考えたい。本発掘の資料には築造時期を直接的に示すものはない。しかし、本章「遺物」の項で述べた肥前系陶器初期の形態の遺物がわずかであることと、第III章－2・第IV章－2で述べた隅櫓台および石垣列下半部の裏込め部に遺物が混入しないことが注目される。まず、前者については他の城郭発掘の類例から、1620年以降の様相に類似する可能性がある(第IV章－3参照)。このことは、本発掘の遺物が層位を認定しにくい堀内からの出土であって、建物跡を対象としている他の城郭発掘の所見と同列に扱えないため慎重に考えるべきである。しかし、史料に見られる広島城の再々の洪水被害の際に、運搬力を持つ水流によってそれまでの堀内遺存物が減少ないし失われたと想定するとき、1620年以降の様相のみが遺存する可能性も考えられよう。ちなみにそれら洪水の事例は、福島期の元和3(1617)年、浅野期の元和6(1620)年、寛永8(1631)年、承応2(1653)年などが知られる(付表2年表参照)。なお、これらの洪水に伴って、第IV章－2で述べた石垣列下半部と上半部の境目付近を覆っている小礫群が集積され、上半部の損壊および改修があったとも考えられよう。

次に後者については、石垣列下半部と遺物を検出した堀底および小礫群との関係に注目したい。第2-4図にも示したように、石垣列下半部は小礫群の集積以前に築造されたものであるから、その築造は1620年以前とも考えられる。ただしこれは、毛利期～福島期～浅野期前半のいずれにもかかるものであって、年代観として提示するには範囲が広い。よって、毛利期～福島期～浅野期前半のどの時期かをしばり込むには、ほかの観点からの検討が必要である。

そこでまず、毛利期の広島城縄張の計画図・概念図ともされる『芸州広島城町割之図』(巻頭図版2)に描かれた堀構造を、先に考察した堀構造を念頭に置いて見てみたい。この図から指摘できることは、次の諸点である。(1)内堀への導排水経路が見えない。(2)中堀にあたるものは、東側北端で自然流路とつながるもの、西側北端部は閉塞しており、内堀・外堀への導排水経路が見えない。(3)外堀にあたるものでは、西側の南北筋と南辺の東西筋がL字形状につながっているものの、南北筋北端は閉塞し、南辺の東西筋は中間部まで止まって城南方向の堀川へとつながっている。この外堀にも導水経路は見えない。また、外堀東側の南北筋にあたるものは見えるが、やはり北端部で閉塞し、ほかの各堀への経路が見えない。つまり各堀がそれぞれ単独に存在し、互いの導排水経路が見えないものであり、堀構造として機能するとはいがたいものである。よって本稿では、この図をもって毛利期の城堀の実態とは認めることができない。

次に、本調査以前の広島城の発掘調査により検証されている縄張の初源形態を見ると、二の丸および中堀が毛利期に所在している⁷⁾。また史料によれば、第II章でも触れたように「豊臣秀吉朱印状」⁸⁾と「安国寺恵瓊外二名連署起請文」⁹⁾により、天正20(1592)年4月時点で本丸、二の丸、三の丸、外郭、京口門(史料中では「東の橋御入口」)ほかの所在が知られることから、これらに伴う

内堀、中堀、外堀の東筋も所在したと解釈できる。さらに『知新集』卷二十五「附録（御城郭之部）御城」¹⁰⁾から毛利期に「東ハ堀川竹屋町筋を堀（ママ）ぬき潮入りとし西ハ西堂川を堀（ママ）ぬき汐入りとして沖より入船の便よく木石諸用の品を運送す」と見えて、広島湾から築城現場への運河のあったことが知られ、これら運河の北端部でつながる外堀の南筋の所在も想定できる。なお、同史料付図の毛利期屋敷割図には、形態が『正保絵図』とは異なるものの、内堀と中堀および外堀の南筋が描かれている。

このように毛利期における上記の各堀の存在を認定するなら、先述の堀構造と勘案して、これらの各堀へと堀水を供給するための「搦手の外堀」築造は行われていたと考えられる。さらに、第II章で指摘した「西白島綱引由来」史料¹¹⁾の毛利期に「西南堀をほりしかハ」の記述は、築造工程の推定で先述した(2)の過程での四角堀の形成と照応する可能性があつて、同史料が「搦手の外堀」築造の一端を記していると考えられる。また、同史料には「大工小屋西町（西白島町）にかゝりぬ」と見えているが、これを建物作事に従事する人員の居住・作業施設ないし資材集積所が本調査地近くに所在したことと解釈すれば、人員の移動や資材運搬のための通路が箱島（白島）一城内間にあつたと想定できる。さらに付言すれば、第II章で述べたように、箱島（白島）内には築城前から寺社や耕地の所在が知られ、毛利期には侍町の所在や寶勝院開基の事跡¹²⁾も知られているので、相応の通路のあった可能性は高い。とすれば、やや飛躍した仮定となるものの、この通路を『正保絵図』や巻頭図版5『承応町切絵図』に見える四角堀東辺の土橋にあてはめることもできよう。

以上本稿においては、少なくとも城内各堀へと堀水を供給し、これに必要な取水調整施設や止水堤防、および通路などを伴う「搦手の外堀」築造は、毛利期中に行われていたとする。しかし本調査からは、「搦手の外堀」に伴う堤防の整備・強化や、石垣列などの護岸構造物そして総構えの櫓・堀・土手などの築造の時期について論及する資料を得られなかった。この点については、福島期の城郭整備・修理の事跡などを傍証する発掘資料の蓄積も必要である。とはいえ、「搦手の外堀」沿いの防備・防災と堀保全のために、当初から護岸構造物を築造していたと考えることは自然であつて、本遺構の石垣列下半部がこれに関連する可能性もある。いずれにしても、輝元書状の「島普請」の記述や¹³⁾、築城以前の三角州域の干拓の事跡と関連させつつ、築堤や堀整備などの築城土木技術についてその実態を解明するには、郭の基盤や石垣の裏込め部など地盤内部にもわたる調査の蓄積が待たれるのである。

注

- 1 広島市役所『新修広島市史』第6卷資料編その1、昭和34年、pp.975~976
- 2 明治10（1877）年に旧陸軍が測量した「広島城之図」の写本によると、この部分は東西筋の堀幅よりも南北筋の堀幅が狭い。広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年付図
- 3 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.175。なお、同pp.110所収の「自得公済美録」卷14、元和8（1622）年の件にも魚釣り禁止の記事があつて、「御城廻り御堀等へ塵芥を捨、又ハ魚を釣り、水をあひ（び）候付、御制禁之段札建置」、この板札を「御城廻り堀并白島堤」ほかに立てたと見える（注・下線筆者）。

- 4 この東西方向の自然流路につながる以西・以東の流路の有無や形状については、正保2(1653)年の「古川」埋立て【玄徳公済美録18、広島市立中央図書館蔵】の事跡などとも対照させながら、三角州域の微地形の検討を要する（藤原健蔵教授の指摘による）。
- 5 広島市立中央図書館蔵、広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年、pp.119～127
- 6 注1に同じ。
- 7 二の丸については、広島市教育委員会『史跡広島城跡二の丸第1次発掘調査報告』1988年、同『第2次発掘調査報告』1989年。中堀については、財団法人広島市歴史科学教育事業団『広島城中堀跡発掘調査報告』1992年。
- 8 東京大学史料編纂所編『大日本古文書』家わけ八ノ三、毛利家文書875号、昭和45年、pp.136
- 9 同上、毛利家文書1041号、pp.322
- 10 注1に同じ。
- 11 広島県立図書館蔵、資料番号MF238、広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1、昭和34年、pp.204
- 12 『知新集』卷十一、真言宗下「寶勝院」、広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1、昭和34年、pp.434
- 13 【二宮家譜録】広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2、昭和35年、編年史料116



a 調査区近景（南西方向から）



b 堀内埋土堆積状況（北から）

図版 I - 2



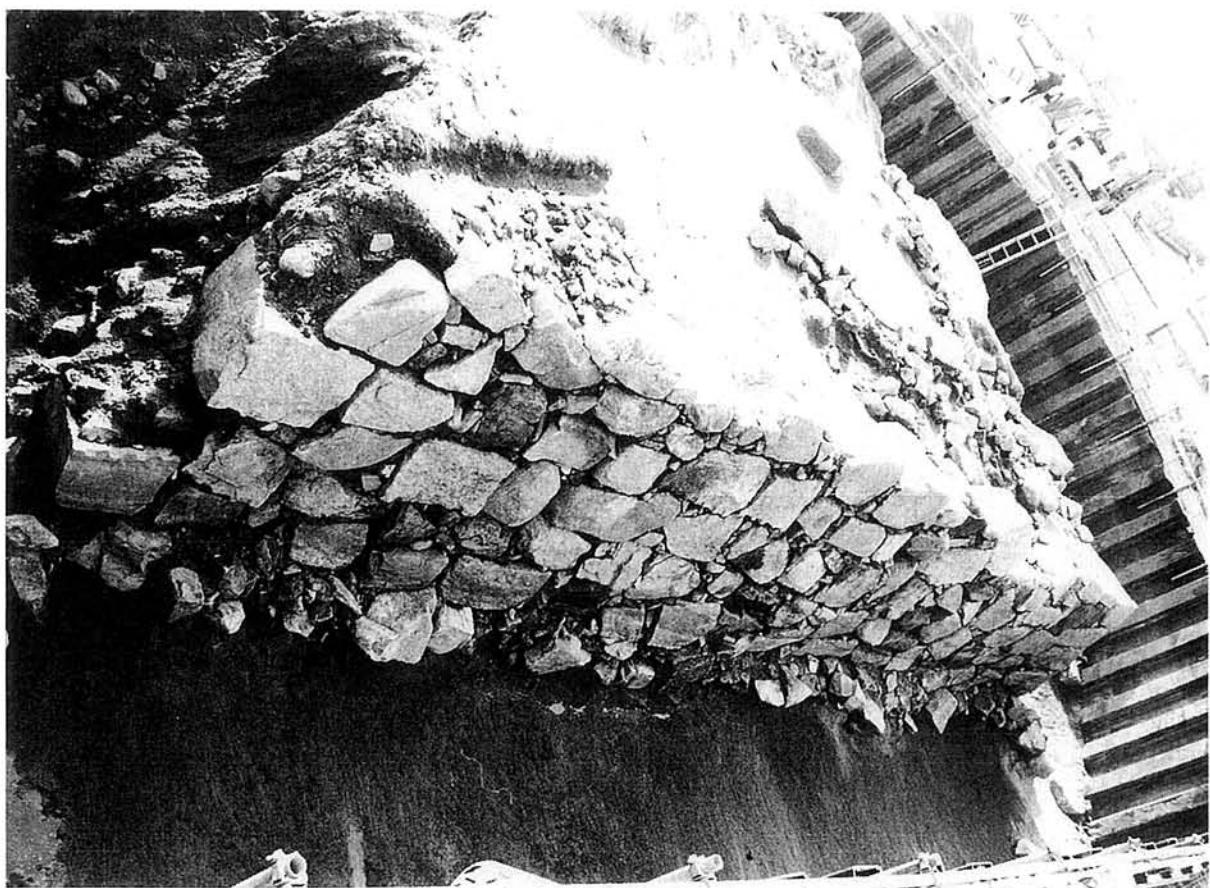
a 櫓台跡検出状況（北西から）



b 櫓台跡検出状況（南から）



a 檻台跡石垣西面（北西から）



b 檻台跡石垣西面（北西から）

図版 I - 4



a 橋台跡石垣南面（南から）



b 橋台跡石垣南面（南から）



a 横台東西断ち割り土層断面（南から）



b 横台東西断ち割り裏込め状況（北から）

図版 I - 6



a 石垣西面蛇口

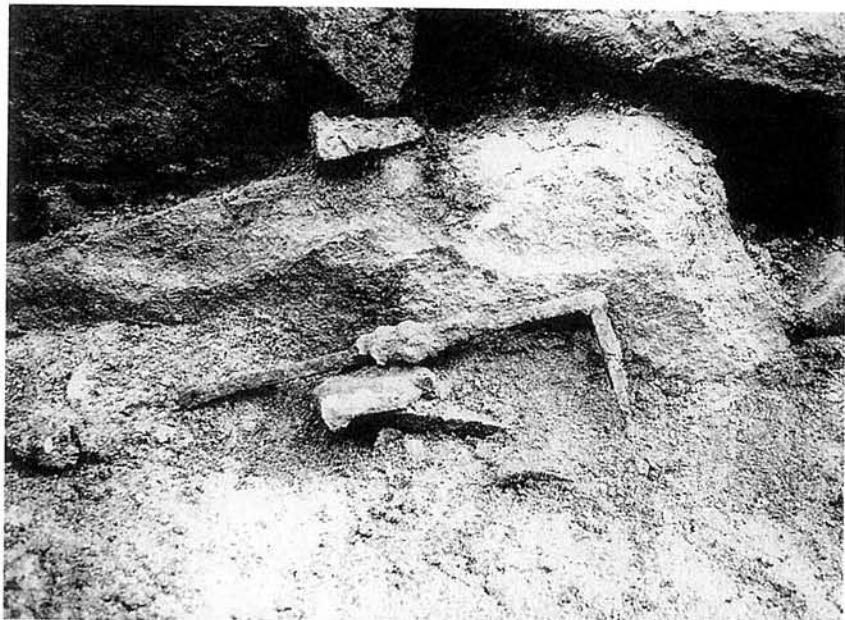


b 石垣西面中央部杭検出状況

a 遺物検出状況（瓦）



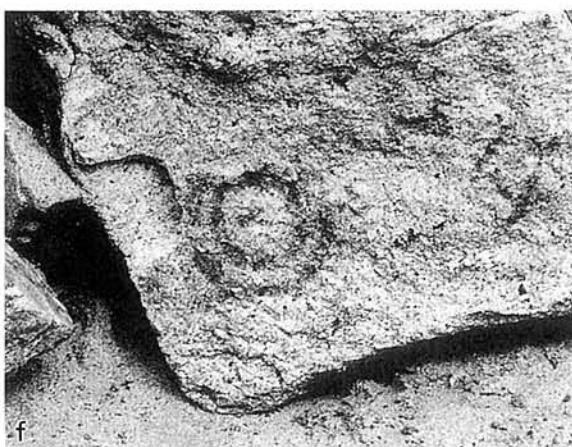
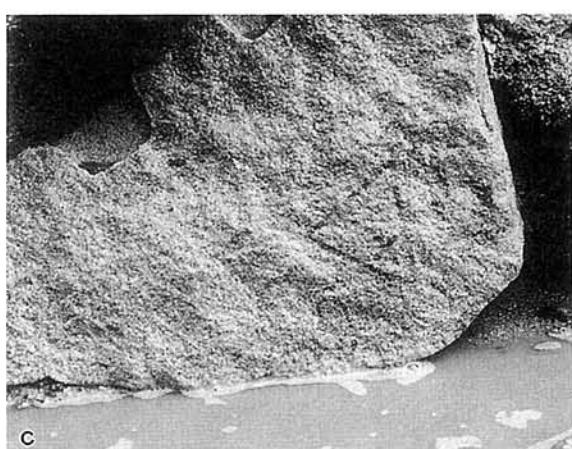
b 遺物検出状況（鉄製品）



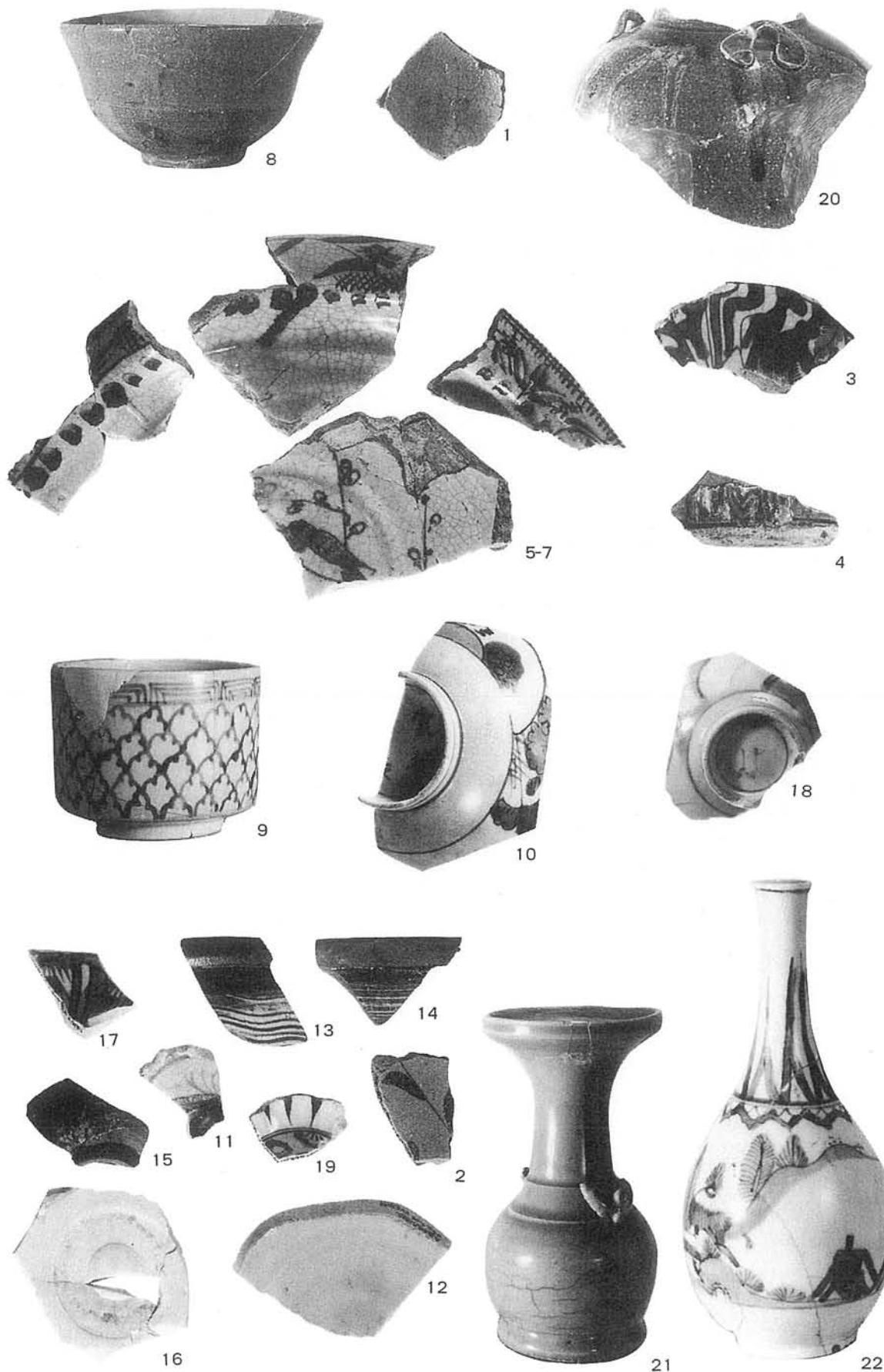
c 遺物検出状況（櫛）



図版 I - 8



墨書石



出土遺物 (1)

図版 1 - 10



23



24



25



26



27



28



29



102



103



104



105



106



107



108



109



110



111



112



113



114



115



116



117



118



119



120



121



122



123



124



125

出土遺物（2）



32



33



34



35



36



37



38



39

图版 1 - 12



出土遗物 (4)



出土遺物 (5)

図版 1-14



出土遺物 (6)

図版 1 - 15



87



88



89



90



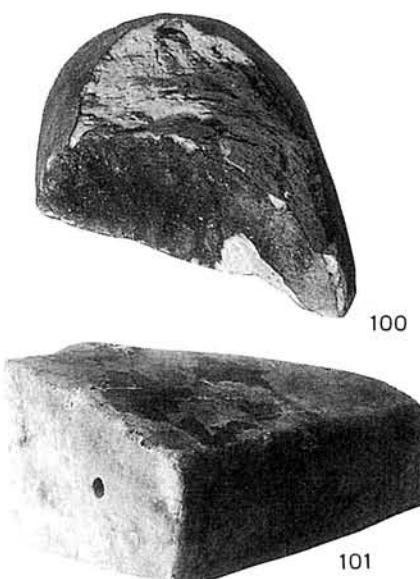
92



91

出土遺物 (7)

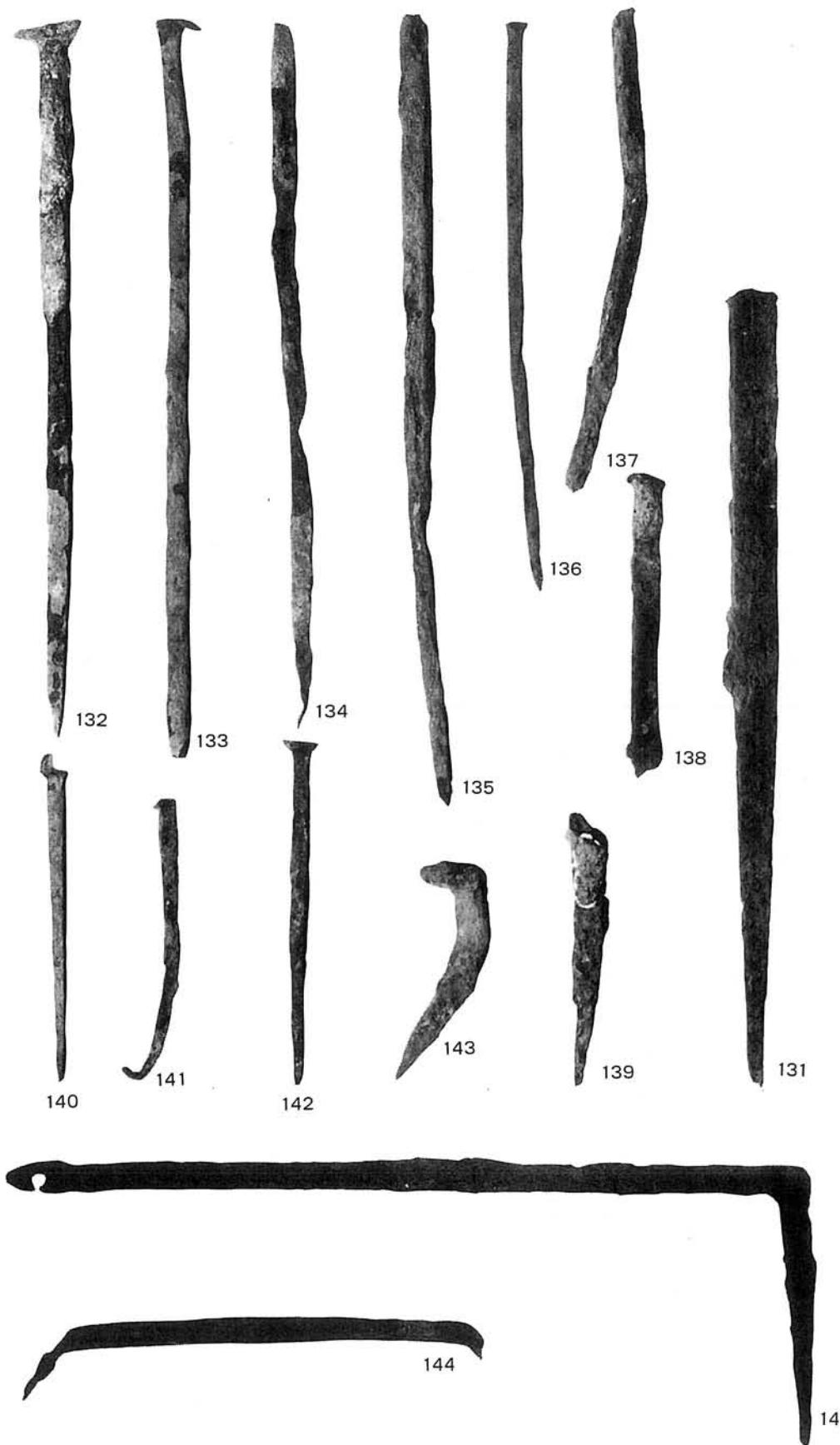
図版 1 - 16



99

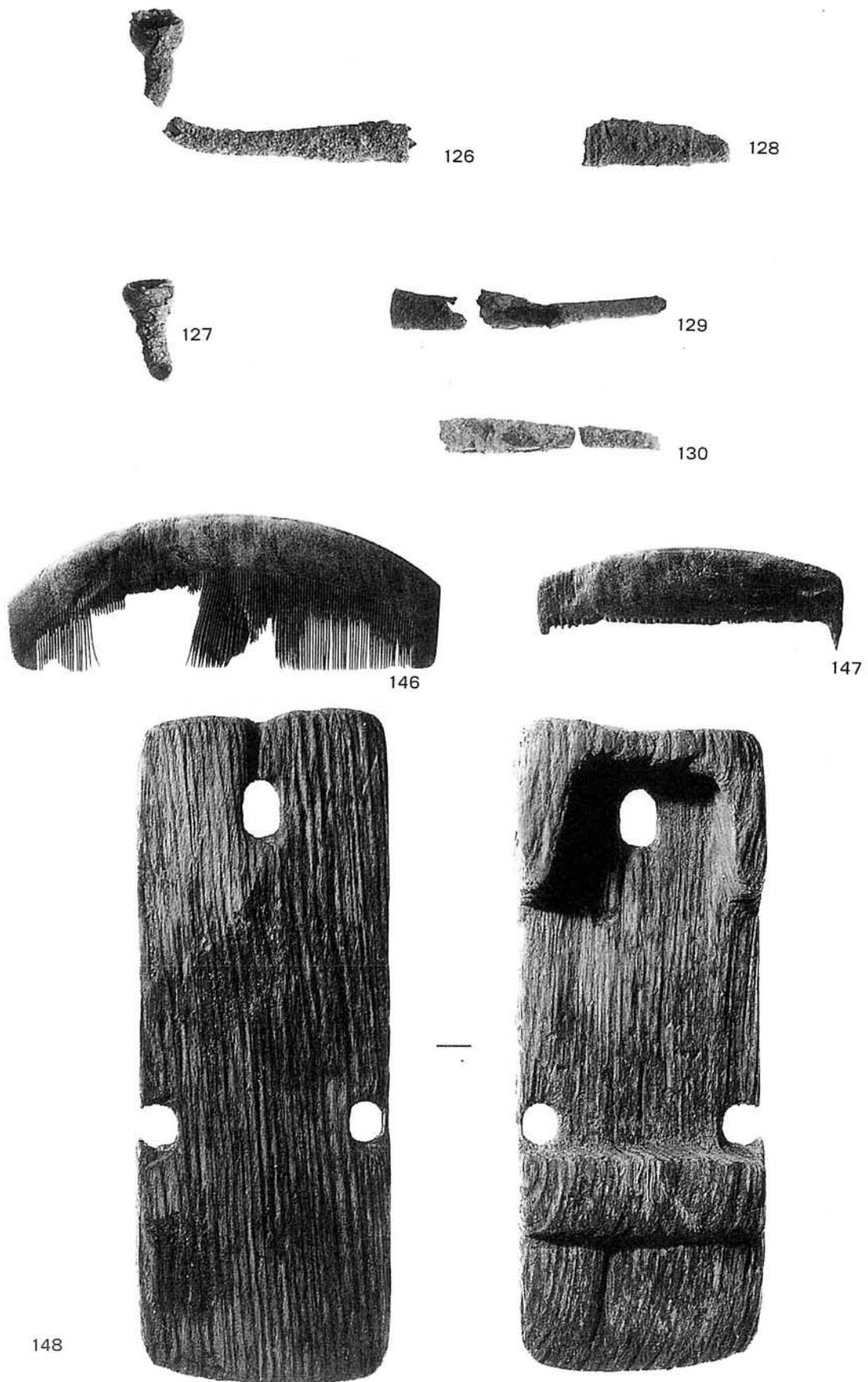
101

出土遺物 (8)



出土遺物 (9)

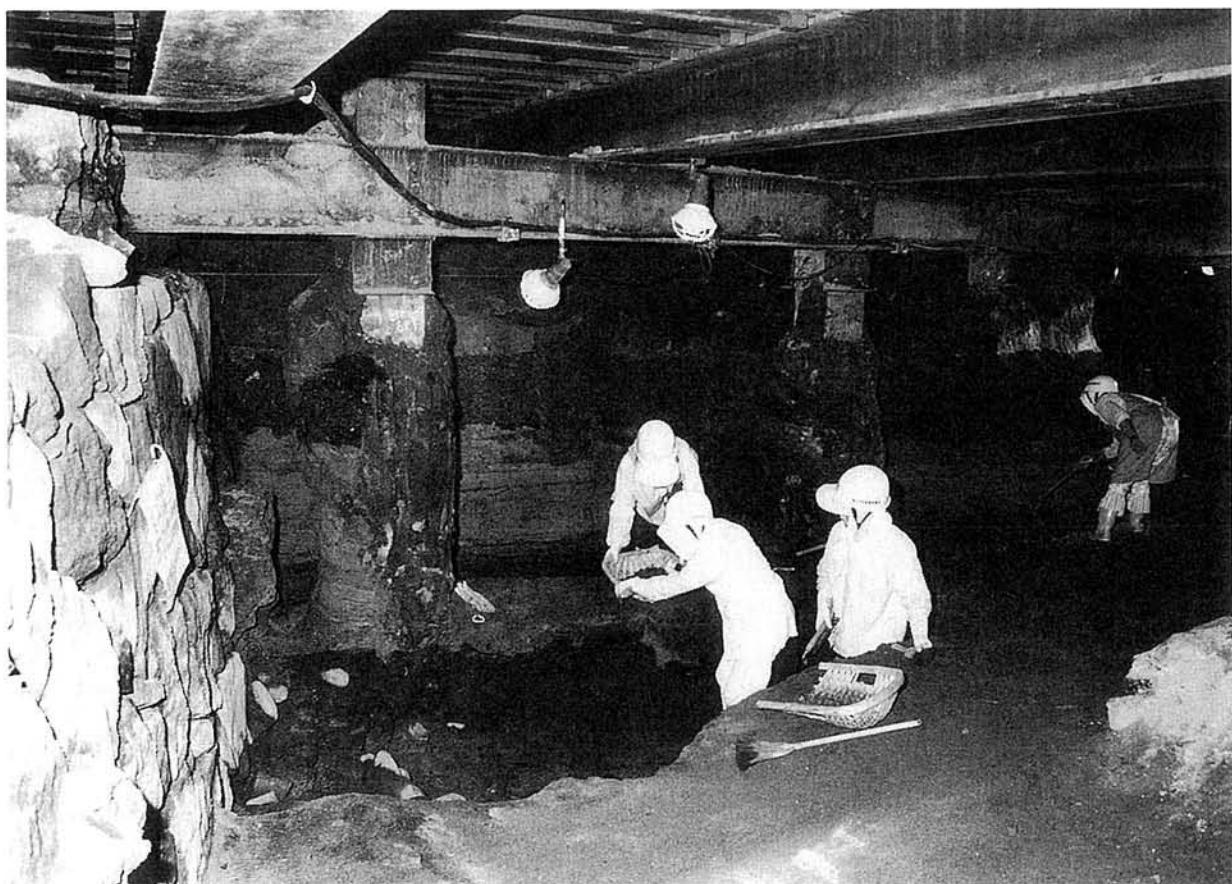
図版 1 - 18



出土遺物 (10)



a 石垣列全景

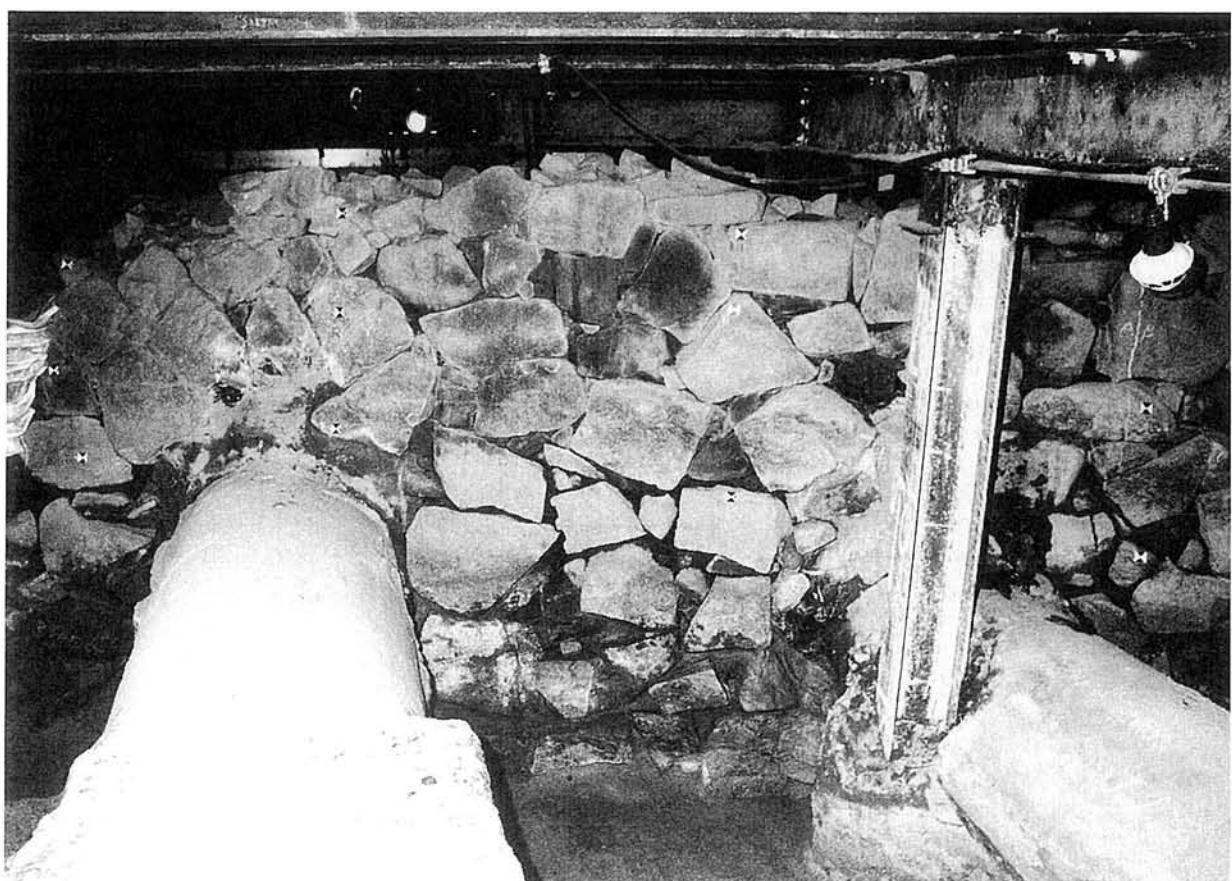


b 発掘作業風景及び堀内埋土堆積状況（西から）

図版2-2



a 石垣列西部分及び小礫群検出状況



b 石垣列西部分完掘状況

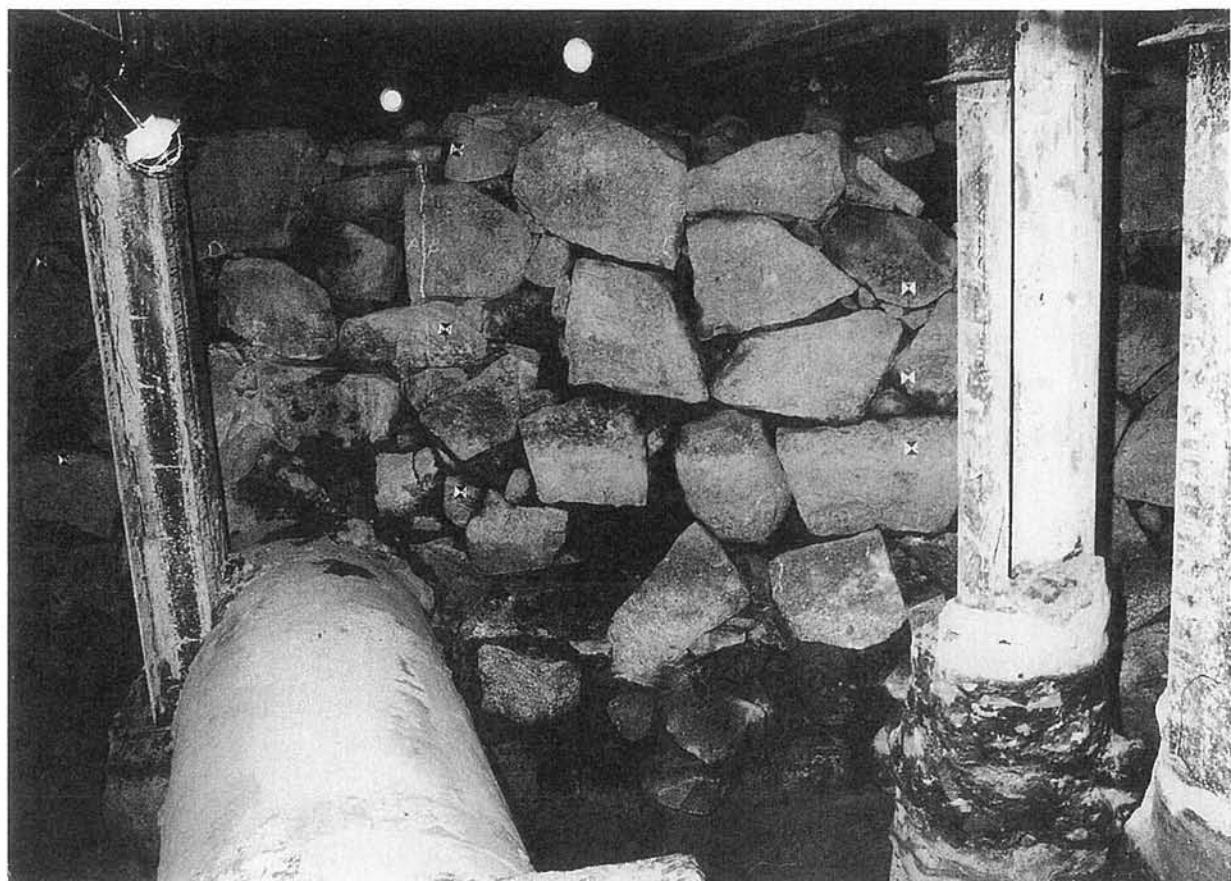


a 石垣列東部分及び小礫群検出状況

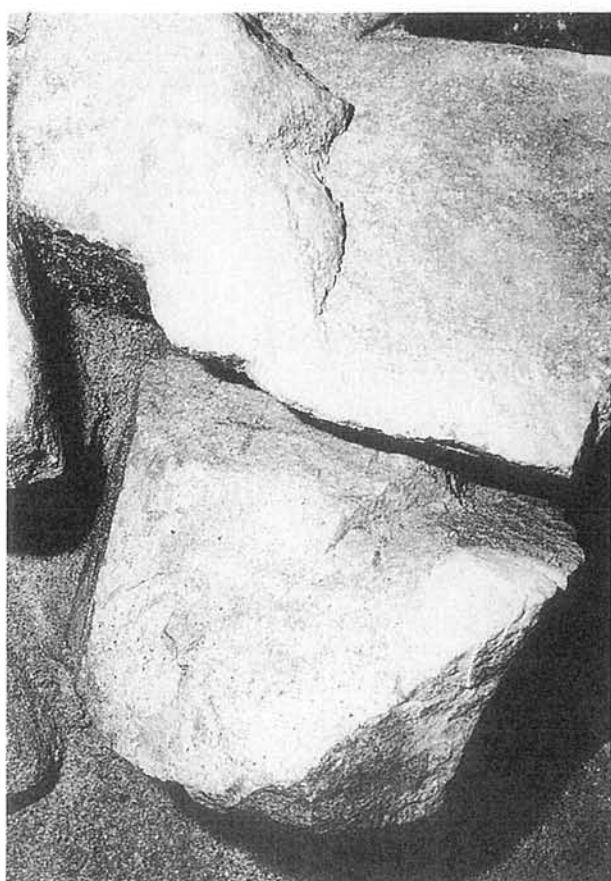


b 石垣列東部分完掘状況

図版 2-4



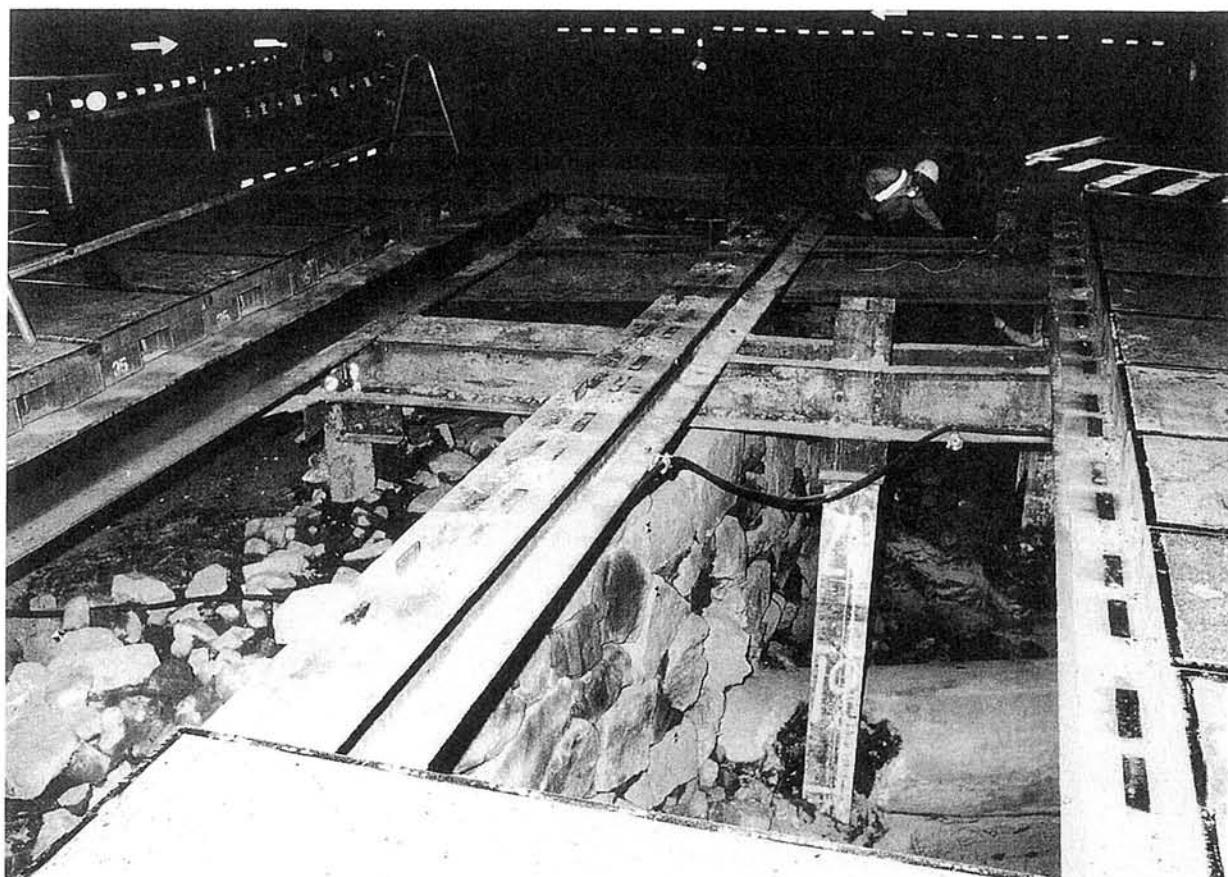
a 石垣列中央部完掘状況



b 墨書石 a (+印)



c 墨書石 b (+印)



a 覆工板開口時の石垣列景観（西から）



b 石垣列上端部及び裏込め石露出状況

図版2-6



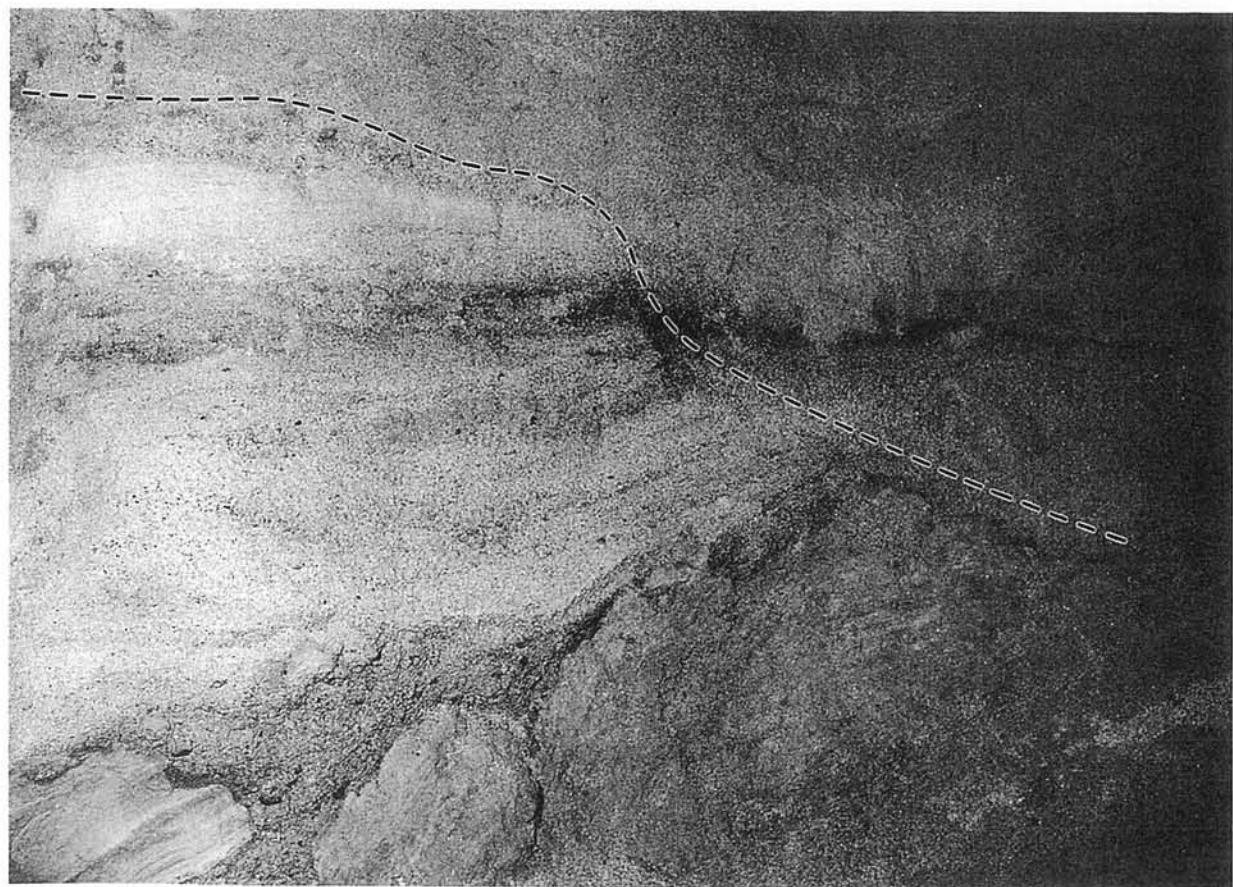
a 石垣列断面



b 石垣列根固め部掘り方及び沈澱土層断面



a 石垣列奥部土層断面

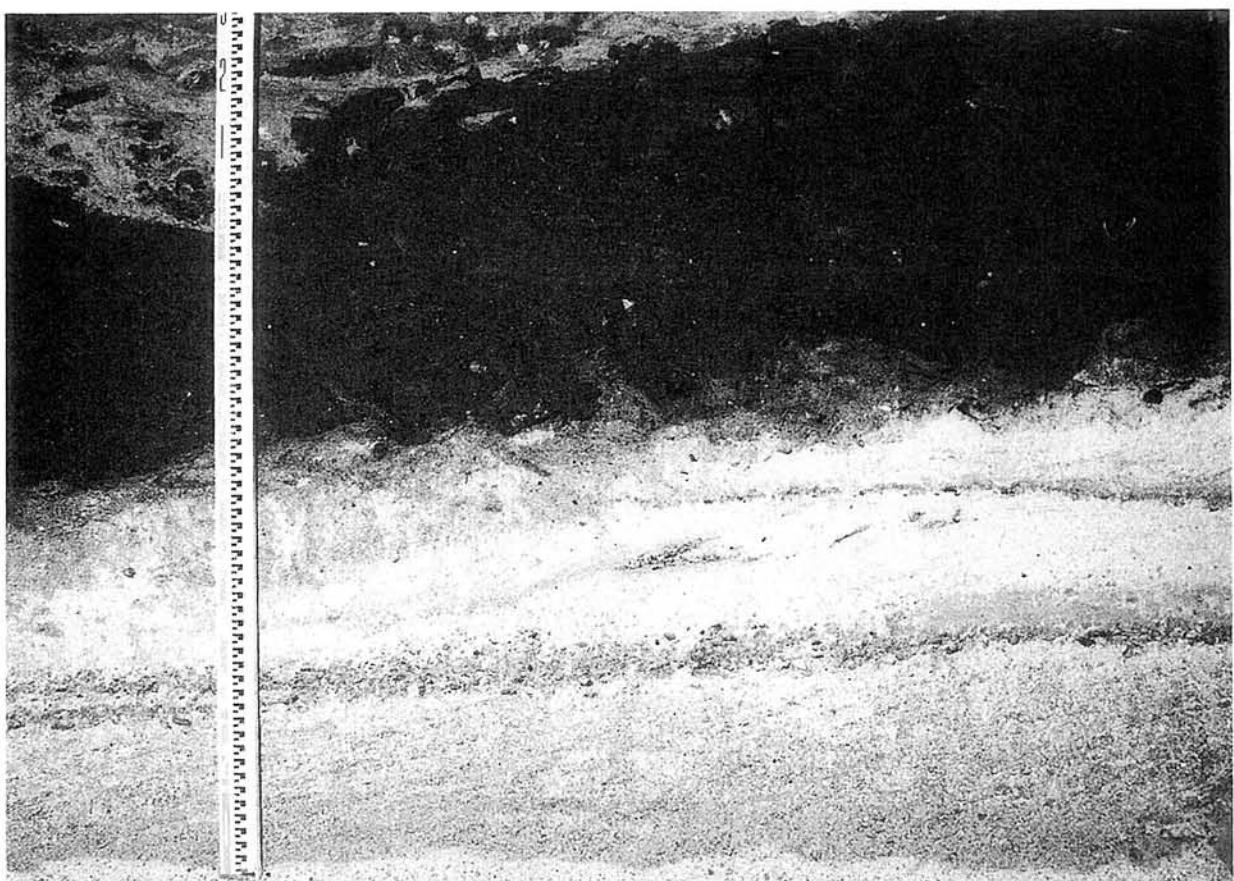


b 同上根切りライン近景

図版2-8



a 堀内沈澱土層及び堀底下自然堆積層断面



b 同上断面近景

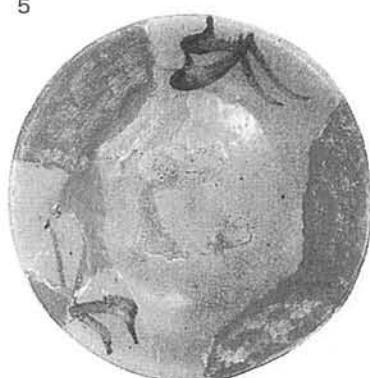
〔肥前系陶器I～II期〕



〔肥前系陶器II期〕



5



11



9

8



14



10

12



13



7

15

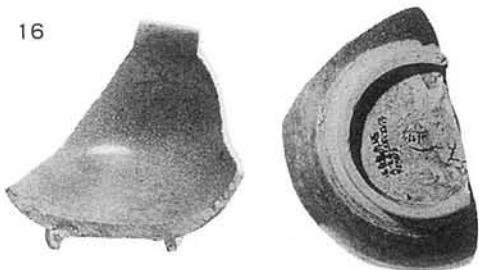


出土遺物（1）

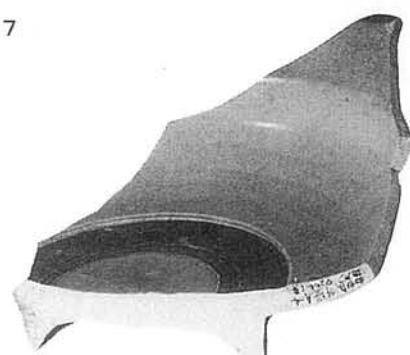
図版2-10

〔肥前系陶器III期〕

16



17



18



〔肥前系陶器III～IV期〕

19



20



21



22



23



〔肥前系以外の陶器他〕

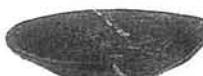
24



25



26



27



28



〔輸入磁器〕

30



29



31



32



〔肥前系磁器II-1期〕

33

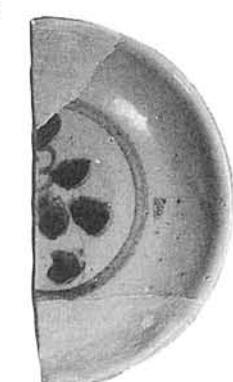


〔肥前系磁器II-1～II-2期〕

34



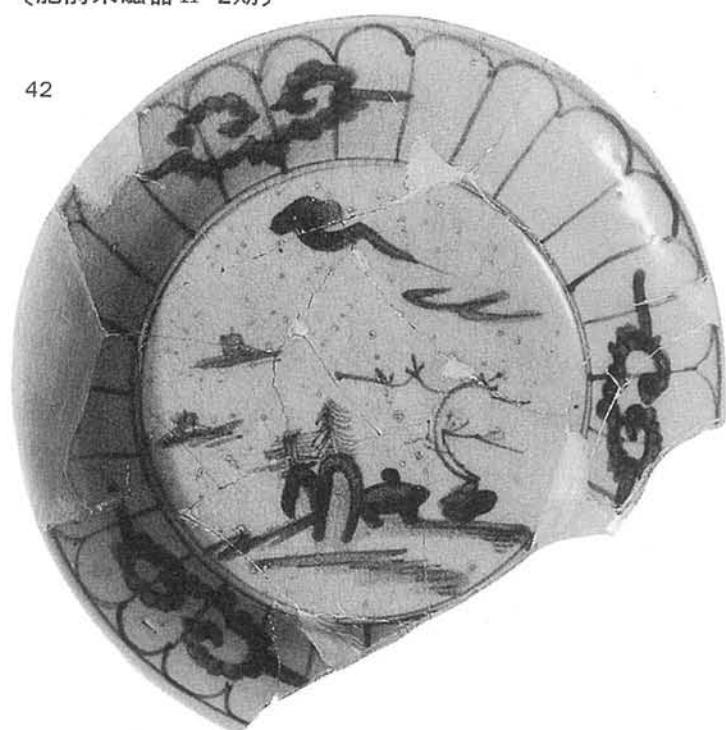
35



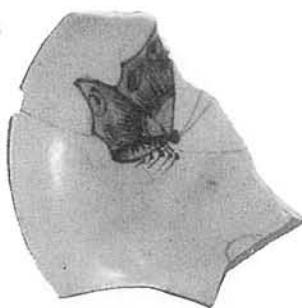
出土遺物（2）

[肥前系磁器II-2期]

42



36



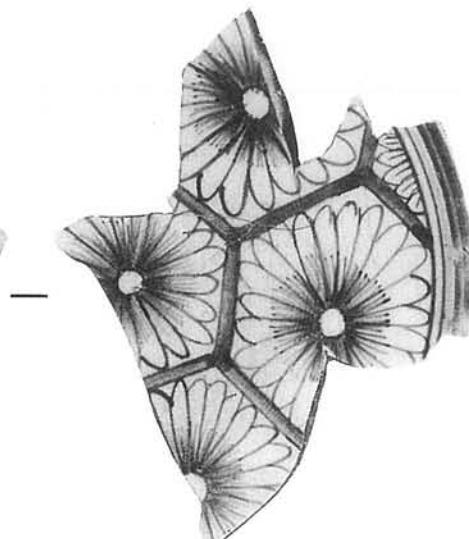
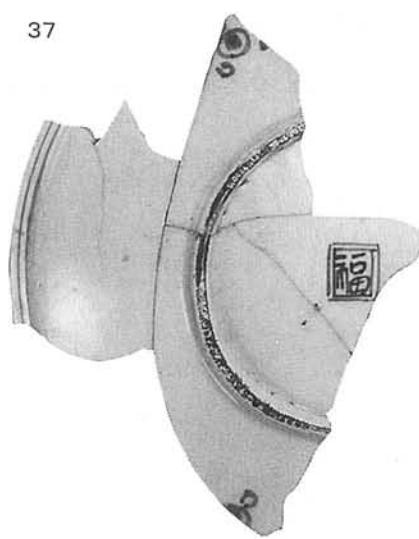
41



39



37



43



38



40



出土遺物（3）

図2-12

〔肥前系磁器II～III期〕

44



〔肥前系磁器III期〕

48



45



49



46



50

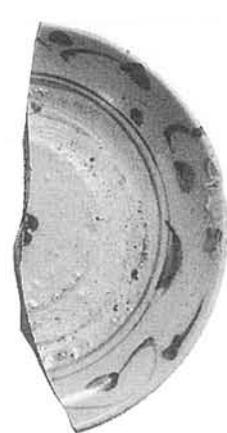


47



〔肥前系磁器IV～V期〕

51



52



〔肥前系磁器V期〕

56



54



55



57



58



59



60



〔肥前系以外の磁器〕

出土遺物（4）

(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第9集

広島市中区西白島町所在

広島城外堀跡西白島交差点地点

1993年3月

編集行 財団法人 広島市歴史科学教育事業団

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号
TEL (082) 248-0427

印刷 株式会社 中本本店
広島市中区東白島町13-15